

2010

ディスクロージャー誌

2009.4.1 ▶▶▶ 2010.3.31



Kansai Urban Banking Corporation Disclosure 2010

関西をもっと元気に！



C O N T E N T S

- 2 トップメッセージ
- 3 「存在感」の高い広域地銀の実現
～関西のマザーバンクへ～
経営方針・中期経営計画
当行におけるCSR(企業の社会的責任)
本業を通じた社会貢献への取組み
地域再生への取組み
地域サービス充実への取組み
地域社会の一員としての取組み
- 11 中小企業者等金融円滑化への
当行の取組みについて
- 13 平成21年度の業績について
経営環境・業績・配当政策
- 15 経営諸効率の状況について
- 16 資産内容の健全化に向けた取組みについて
- 17 コーポレート・ガバナンスの状況について
- 18 リスク管理について
リスク管理について
コンプライアンス態勢強化への取組み
金融商品勧誘方針について
プライバシーポリシーについて
預金保険制度について
- 21 環境に配慮した企業行動について
当行における環境方針
「銀行本来の業務を通じた活動」について
「自らの環境負荷の軽減」について
「地域貢献活動」について
- 23 くつろぎと高度なコンサルテーションを
ご提供するアーバンのスペース
- 25 トピックス
- 27 預金業務
- 28 融資業務
- 29 証券業務
- 30 投資信託業務・保険代理店業務・国際業務
- 31 各種サービス
- 32 主要手数料一覧表
- 33 役員の状況
- 34 組織図
- 35 ネットワーク
- 44 DATA
- 127 開示項目一覧

関西アーバン銀行の概要 (平成22年3月31日現在)

- 名 称／株式会社 関西アーバン銀行
- 本店所在地／大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号
- 資本金／470億円
- 預 金／38,565億円
- 貸 出 金／35,003億円
- 店 舗 数／147支店 他23出張所
- 従業員数／2,880名
- 格付け(平成22年6月末現在)

	長期格付け	短期格付け
ムーディーズ	Aa2	P-1
日本格付研究所(JCR)	BBB+	J-2

「関西のマザーバンク」を目指して

トップメッセージ

皆さま方には、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、心からお礼申し上げます。

このたび、当行の経営方針、業績および営業活動の現況等につきまして、皆さまにご理解を深めていただき、一層ご愛顧いただけますよう、この冊子を作成いたしました。皆さまと当行のかけ橋として、お役に立つことを願っております。

私ども関西アーバン銀行は、地域金融機関としてさらに安定した金融機能の発揮に向け、関西エリアトップクラスの経営体力を有する広域地銀の実現を目指し、本年3月に従来の関西アーバン銀行とびわこ銀行の合併により、新しい銀行として出発いたしました。

当行は、「地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦」「高い経営効率と強靱な経営体力の構築」「活力溢れる逞しい人材集団の形成」の3点を経営方針とし、三井住友銀行グループのリテールバンクとして地域密着型のリレーションシップバンキングに取り組んでまいります。

平成21年度を振り返りますと、わが国経済は、金融危機後の急激な落ち込みから脱した感があり、景気回復の期待感が強まりましたが、金融業界におきましては、デフレ経済の環境下、資金需要は依然低迷しており、厳しい収益環境が続いた1年でありました。

このような厳しい経済情勢を背景に、取引先の信用状況の悪化や想定を超える担保不動産価格の大幅な下落等が発生したことを踏まえ、財務の安定性を高め将来リスクを極力抑制する観点からも、より保守的に引当を実施いたしました結果、平成21年度は赤字を計上することとなりました。

当行といたしましては、早期に収益力を向上させ、外部環境の悪化にも耐え得る強靱な企業基盤を確立してまいります。そして、社会の発展・繁栄への貢献ならびに企業としての安定的な成長を実現し、皆さまに「関西のマザーバンク」と評価いただけるような「存在感」の高い銀行づくりに全力をあげて取り組んでまいります。

なにとぞ、今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



取締役会長 北村明良



頭取 北幸二

平成22年7月

取締役会長 **北村明良**

頭取 **北幸二**

「存在感」の高い広域地銀の実現 ～関西のマザーバンクへ～

経営方針

当行の企業理念は、三井住友銀行グループのリテールバンクとして、銀行業を通じて社会の発展・繁栄に貢献するとともに、健全で安定的な成長を実現することで、社会・お客さま・株主の皆さまの揺るぎない信頼を確立することにあります。

この理念の下、次の3点を経営方針としております。

地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦

地域重視、お客さま重視の徹底により、お客さまに信頼されお役に立つ、地域と共存共栄する銀行を目指します。

高い経営効率と強靱な経営体力の構築

強固な顧客基盤の確立と健全かつ効率的な経営によって持続的安定成長を実現し、企業価値向上を目指します。

活力溢れる逞しい人材集団の形成

風通しのよい自由闊達な企業風土を醸成し、お客さまに信頼される逞しい人材の育成に努めます。

中期経営計画

上記の経営方針に基づき、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画をスタートいたしました。

この計画では、今後の3年間を当行が将来的に関西のマザーバンクと評価いただける「存在感」の高い銀行となるための助走期間と位置付け、取引基盤の一段拡充と経営体力の強化に徹底して取り組み、広域地銀としての強固な基礎を固めてまいります。

《基本テーマ》

収益基盤の再構築

地域密着のリテール営業推進により、安定した収益基盤・顧客基盤を確立します。

強靱な企業体力の構築

リスク管理の高度化と低コスト構造の実現により、強靱な企業体力を構築します。

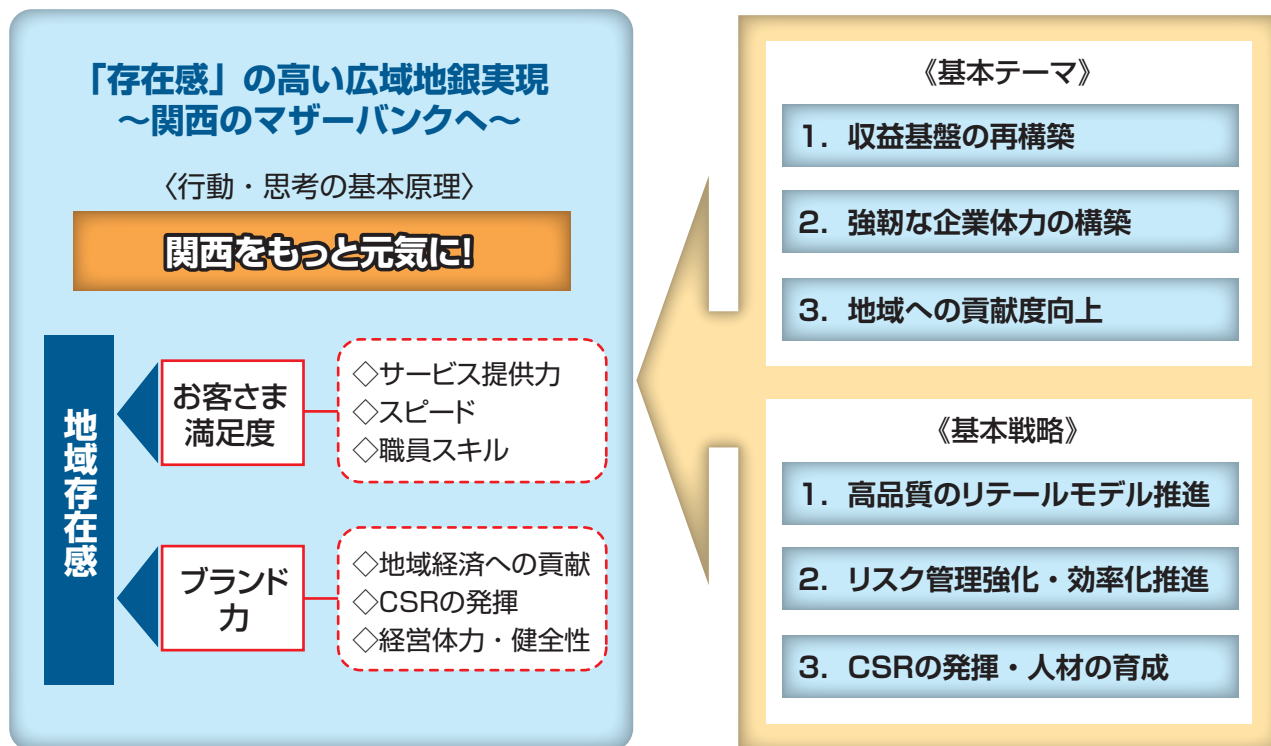
地域への貢献度向上

環境保全活動とお客さま満足度の高い職員の育成により、企業市民としての貢献度を高めます。

I. 中期経営計画で目指す姿（経営目標）

「関西をもっと元気に！」をスローガンとして、地元関西において存在感の高い広域地銀の実現を目指してまいります。

そのためにお客さま満足度とブランド力を向上する業務運営に徹底して取り組み、それを可能とする銀行体力の強化と人材育成に努めるとともに、環境行動を含めた社会的責任を果たします。



II. 中期財務目標

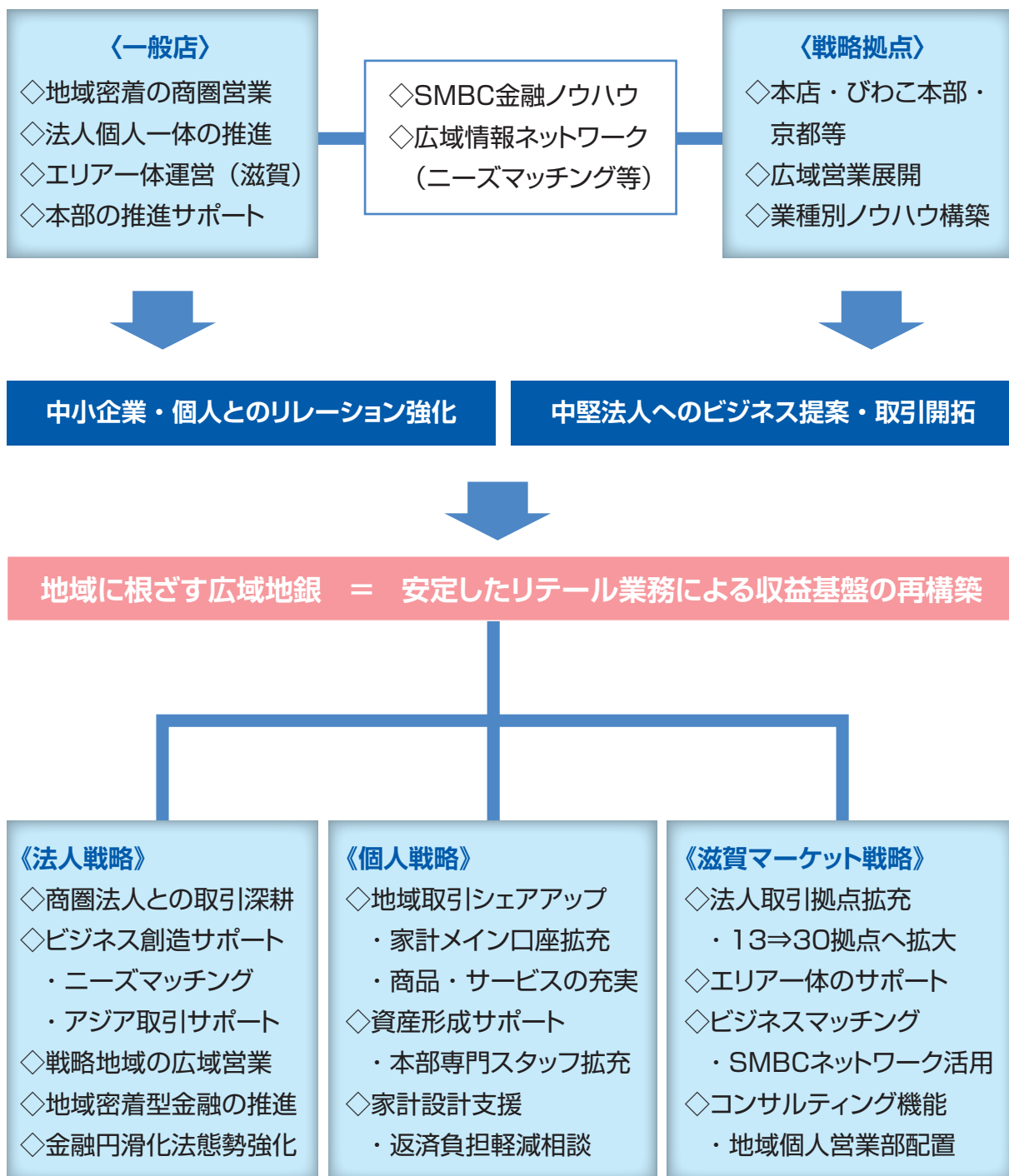
「収益性」「効率性」「健全性」のバランスのとれた企業基盤を確立し、関西全域のお客さまに良質な金融サービスをご提供する広域地銀として、持続的安定的な成長を目指してまいります。

特に、大阪・滋賀を中心的な営業基盤としてシェアの拡大を図ります。

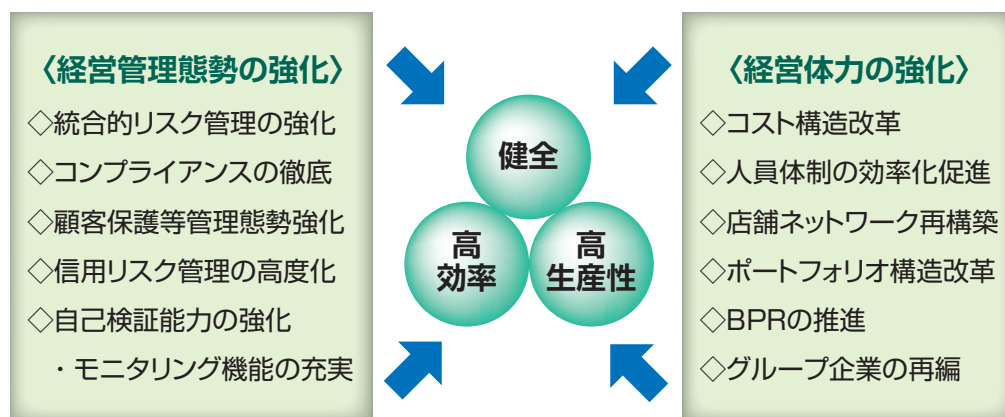
	平成22年3月期	3年後の財務目標
◇ コア業務純益	211億円	280億円
◇ 当期純利益	△ 216億円	100億円以上
◇ コアOHR	61.4%	60%程度
◇ 金融再生法の開示債権比率	4.29%	3%台
◇ 連結自己資本比率	9.08%	10%程度

Ⅲ. 戦 略 施 策

営業戦略：高品質のリテールモデル推進



企業体力強化戦略：安定・強靱な運営体制の確立



貢献度向上戦略：社会的責任の発揮

《環境行動》

- ◇環境保全と企業活動の共生
 - ・環境商品・サービスの積極提供
 - ・チームマイナス6%運動の推進
 - ・「緑と水の基金」の活動支援
- ◇環境行動普及への情報発信
 - ・職員への啓蒙活動展開
 - ・環境募金等の地域連携

《お客さま満足度の高い人材育成》

- ◇職員能力の養成
 - ・スキルアッププログラム展開
 - ・本部サポートによるOJT教育
- ◇活力の向上
 - ・実力本位の人事
 - ・適材適所（活躍の場提供）
 - ・女性・若手の積極登用

『関西のマザーバンク』と評価いただける「存在感」

当行におけるCSR(企業の社会的責任)

当行は経営方針に沿った企業活動そのものがCSRであると考え、地域金融機関としての役割を踏まえ地域社会の持続的成長に貢献できるよう努力してまいります。

また、当行では、CSRを「事業を遂行する中で、〈社会・環境〉〈お客さま〉〈株主・市場〉〈従業員〉により高い価値を提供することを通じて、地域社会の一員として持続的な社会の発展に貢献していくこと」と定義し、地域社会における責任を果たすことによって、「最高の信頼」を獲得することを目指してまいります。

【CSRにおける基本方針】

1 地域社会発展への貢献

私たちは、健全な地域社会の発展に貢献する銀行を目指します。そのために、銀行の公共的使命と社会的責任を自覚し、地域経済の安定的な発展に貢献する業務運営に努めるとともに、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

2 お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される銀行を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

3 健全・効率経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正・透明かつ健全な経営を堅持する銀行を目指します。そのために、社会、お客さま、株主等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全で資本効率の高い財務体質を堅持します。

4 環境に配慮した企業行動

私たちは、環境保全と企業活動との調和のため継続的な取組みを行い、環境に配慮した企業行動を目指します。そのために、環境の維持向上に貢献できるサービスを提供するとともに、省資源・省エネルギー・廃棄物の削減など、環境に配慮した活動を継続的に実践します。

5 自由闊達な企業風土の醸成

私たちは、役職員が誇りを持ち、いきいきと働ける銀行を目指します。そのために、人間性を尊重するとともに、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

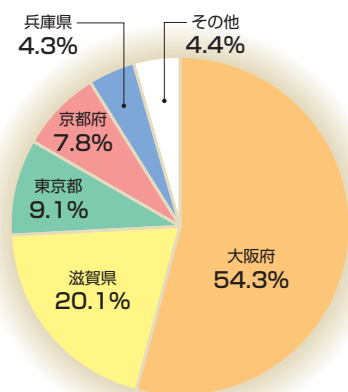
6 コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する銀行を目指します。そのために、役職員は業務の遂行において、常に私たちのビジネス・エシックスを意識するとともに、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に即した銀行を確立します。

本業を通じた社会貢献への取組み

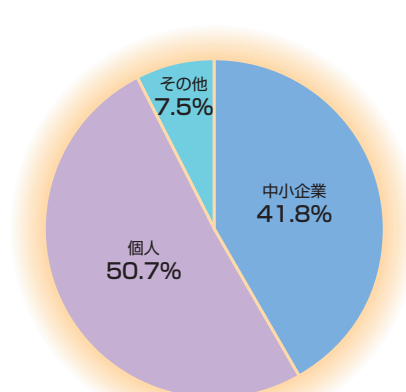
貸出金

■地域別貸出金構成比



(平成22年3月末現在)
(注)合併により受入れたびわこ銀行の貸出金に係る時価変動額(評価損益)は考慮していません。

■中小企業向け貸出比率



(平成22年3月末現在)

地域経済発展のお役にたてるよう努めるとともに、地元中小企業・個人事業主の皆さまの健全な資金需要に積極的にお応えしております。

今後も地元経済の活性化を主命題として、専門性の高いサービスをご提供してまいります。

リテール貸出金1

▶中小企業の経営サポートを一段と強化

中小企業の皆さまの経営サポートを一段と強化するため、当行では本店に業種別の専門ノウハウを提供する「本店法人営業本部」を設置しております。

また、お客さまの多様な外為関連ニーズにお応えするため「外国業務部」を設置するとともに、中国貿易取引の推進や中小企業の中国ビジネスサポートを行う「中国室」、船舶関連ファイナンスに対応する「船舶ファイナンス室」を設置するなど、問題解決能力すなわち「ソリューション力」や経営情報サービスの提供を通じてさまざまなニーズにお応えし、企業の成長をサポートしております。

部署名	担当業種
本店法人営業第一部	製造業全般
本店法人営業第二部	学校、病院・医療、介護養老、理容・美容関連
本店法人営業第三部	流通（卸・小売）、通信・IT、メディア、飲食、レジャー関連
船舶ファイナンス室	船舶関連ビジネス
本店法人営業第四部	上場企業、中堅法人、企業再生、環境・エネルギー関連ビジネス
本店法人営業第五部	不動産、ノンリコースローン
外国業務部	貿易取引の推進、外為関連ビジネス
中国室	中国貿易取引の推進、中国関連ビジネス

(平成22年6月30日現在)

▶多様化する資金ニーズにスピーディーにお応えする「ビジネスアシストローン」

中小企業・個人事業主の皆さまの多様化する資金ニーズにスピーディーにお応えするスコアリングシステムを活用した「ビジネスアシストローン(BAL)」等の無担保融資や「財務診断カルテ」による財務アドバイスのご提供など、中小企業・個人事業主の皆さまを積極的に応援し、地域経済に貢献しております。

また、大阪府下の各商工会議所や西宮、神戸、和歌山、京都、橋本、彦根などの各商工会議所と提携し、各商工会議所会員の皆さまを対象にビジネスアシストローンの金利優遇サービスを行っております。

▶幅広い資金需要にお応えする信用保証協会保証付融資

大阪府や大阪市、滋賀県等の信用保証協会と提携して、事業者向けローンを販売し、中小企業、個人事業主の皆さまの幅広い資金需要に迅速にお応えしております。この結果、信用保証協会保証付貸出金期末残高は2,828億円となりました。

今後も、引き続き地方公共団体の制度融資や信用保証協会保証付融資に積極的に取組み、地域金融の円滑化に努めてまいります。

▶お医者さまの開業をお手伝い「ビジネスアシストローン《医師開業型》」

医師・歯科医師・獣医師の皆さまの新規開業資金や開業後の資金需要に対応可能な「ビジネスアシストローン《医師開業型》」の取扱いを行っております。この商品は、業界で初めて三大疾病保障特約付き団体信用生命保険のご利用が可能となっております。

今後も皆さまの多様なニーズにお応えできる商品の拡充に努めてまいります。

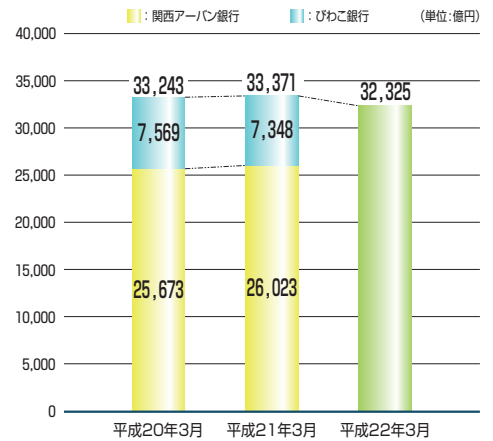
(商品の特長)

- 有担保で最長15年、最大2億円まで。無担保で最長10年、最大5,000万円までご融資が可能です。
- 原則として保証人は不要です。
- 新規開業資金の場合は、最長12ヵ月の元金据置が可能です。
- 三大疾病保障特約付き団体信用生命保険のご利用が可能です。
- 固定金利選択型(3年、5年、10年)の選択が可能です。
- 本ローンをご利用の方はアーバンプラチナクラブ会員となります。

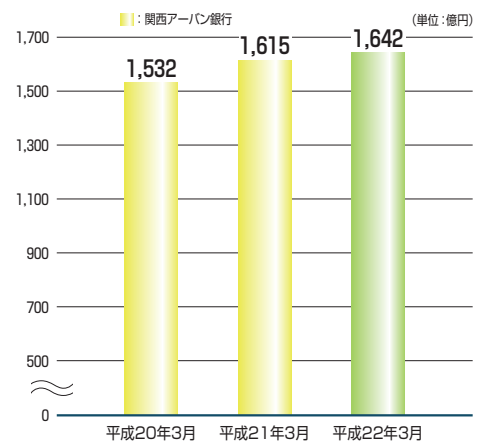
▶ABL(Asset Based Lending:動産担保融資)への取組み

不動産担保に代わる融資手法として、トラックや機械設備のほか、家畜や農産物なども含めた幅広い種類の動産を担保とする、ABLに積極的に取組み、多様化する資金ニーズにお応えする体制を強化しております。

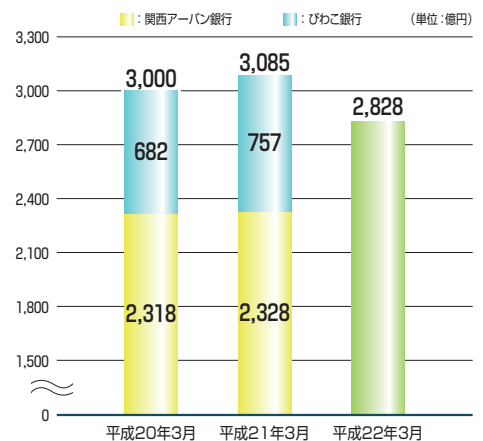
■中小企業等に対する貸出金期末残高の推移



■ビジネスアシストローンの貸出累計額の推移



■信用保証協会保証付貸出金期末残高の推移

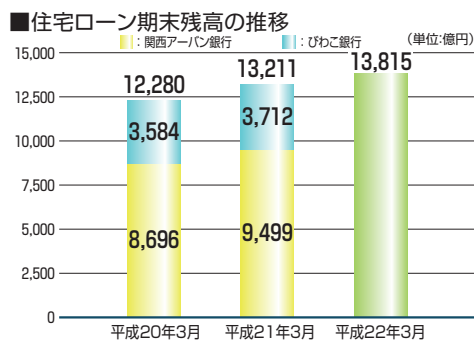


リテール貸出金2

≫マイホームの夢をかなえる住宅ローン

「いつかマイホームを…」当行ではこんなお客さまの夢とふれあい、ともに育めるよう、住宅ローンセンターを関西圏中心に32ヵ所設置し、住宅ローンに関するご相談やお申し込みに対応しております。

※住宅ローンセンターの設置場所につきましては、ネットワーク(41～42ページ)でご案内しております。



これらのほか、具体的な取扱商品・サービス等については、27～32ページに記載しております。

≫新たな保障でさらにパワーアップ!

「新型三大あんしん保障付き住宅ローン」

当行が日本で初めて取扱いを開始した三大疾病保障付き住宅ローンである「新型三大あんしん保障付き住宅ローン」は保障内容に「ガン診断一時金100万円支給」はもちろん、病気やケガによる入院を対象に、最長12ヵ月までのローン返済額を保障する「入院保障」を追加することもできます。

今後も手厚い保障でご家族の“あんしん”をお守りいたします。

※保険金のお支払いには制限条件があります。



地域再生への取組み

≫関西アーバンスカイセミナーを開催

当行では、平成20年2月に本店13階に開設した「総合ご相談スカイプラザ」において、住まいや資産運用、企業経営に関することなど幅広いテーマのセミナーを開催しております。オープンから本年3月までの2年余りにおよそ280回開催し、延べ6,500名のお客さまにご参加いただきました。今後もお客さまのニーズに沿った幅広いコンサルティングサービスのご提供に積極的に取り組んでまいります。



地域サービス充実への取組み

≫経営上の課題や悩みを多彩なメニューで的確にサポート「関西アーバンビジネスクラブ」

会員制経営サポートサービス「関西アーバンビジネスクラブ」を通じて、地元企業経営者の皆さまのさまざまな経営課題の解決に役立つ各種情報のご提供や、セミナー・無料経営相談等を実施しております。

また、ビジネスマッチングや各種講演会、懇親会を開催し、地元企業のビジネスチャンスの拡大をお手伝いするなど、地域の活性化にも取り組んでおります。

※ご利用いただけるサービスは会員種別により異なることがあります。

講演会・懇親会の開催実績

開催日	講演会・懇親会名(講師名)	会場
平成21年4月20日	びわこカルチャーフォーラム(洋画家・絹谷幸二氏)	大津プリンスホテル
平成21年11月5日	秋の講演会(政治評論家・森田美氏、当行・伊藤特別顧問)	リーガロイヤルホテル(大阪)
平成22年3月16日	合併記念懇親会	リーガロイヤルホテル(大阪)
平成22年3月25日	合併記念懇親会	琵琶湖ホテル

»よりタイムリーな情報提供のために 「支店セミナー」を開催

当行はお客さまの資産管理における最良のパートナーとなるべく、投資信託や保険に関するより良いサービスの提供に努めております。その一環といたしまして、各支店にて「資産運用セミナー」や「セカンドライフセミナー」等、さまざまなセミナー(参加無料)を開催しております。

平成21年度はおよそ1,300回、延べ6,800名の皆さまにご参加いただきました。

お近くにお越しの際はぜひお気軽にお立ち寄りください。
※詳しいセミナー内容、参加方法などにつきましては次のフリーダイヤルにお問合せください。

☎0120-372-140

受付時間 平日 午前9:00~午後5:00

»ビジネスコンサルティングプラザの設置

中小企業経営者の皆さまの企業経営や融資などに関するご相談に幅広くお応えするため、本店2階に「ビジネスコンサルティングプラザ」を設置しております。

法人のお客さま向けに6つの応接室を配置しており、パソコンやプロジェクターなどを用いたプレゼンテーションが可能な商談スペースとしてご利用いただけます。



»お勤めの方に便利な 「住宅ローン土曜相談会」を開催

「住まいのことは一生の問題。だからゆとりをもっていろいろ聞きたい」。お勤めされている方のこんなご要望にお応えするため、毎週土曜日、本店13階の「総合ご相談スカイプラザ」にて「住宅ローン土曜相談会」を開催しております。

平成21年度は、およそ50回の住宅ローン土曜相談会を実施し、延べ250名のお客さまのご相談を承りました。

»年金のご相談はおまかせ 「巡回 年金相談会」を開催

当行では皆さまの年金に関するご相談にお応えするため、社会保険労務士による年金相談会を各支店にて開催しております。

平成21年度は、800回を超える年金相談会を開催、延べ3,600件のご相談を承りました。

また、本店13階「総合ご相談スカイプラザ」(毎週火曜日)や本店と支店との双方向テレビシステムにより、支店開催日以外のご相談も承ります。



地域社会の一員としての取組み

»ロビーやショーウィンドーを文化活動発表の場に

当行は、銀行業務以外の分野においても地域の皆さまのお役に立つ地域社会の一員でありたいと考え、さまざまな地域貢献活動に取り組んでおり、本店1階ロビーでは大阪センチュリー交響楽団によるクラシックコンサートやクリスマスコンサートを開催し、地域の皆さまにくつろいでいただける空間をご提供しております。

また、「御堂筋オープンフェスタ」にも協賛しており、ミナミ地区でのまちづくり活動として、新しい大阪文化の創造や都市再生に取り組んでいます。



»心齋橋の情報発信基地として 異業種コラボレーションを実現

当行は、在阪企業・団体を中心とした異業種コラボレーションにより、都市の新しい銀行サービスを実現いたしました。本店1階フロアでは、自治体や地元企業に協賛して開催する各種イベント等にロビーを開放し、地域の皆さまにお楽しみいただける空間を提供するほか、オープンカフェ「SOLVIVA CAFÉ」等を設置し、心齋橋の情報発信基地として、地域の発展に貢献しております。



中小企業者等金融円滑化法への当行の取組みについて

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(以下「中小企業者等金融円滑化法」)の施行を踏まえ、中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用中の個人のお客さまからのご返済条件の変更等に関するお申込みに対して、積極的に取組んでおります。

運営体制

- 1.各取引店に「金融円滑化相談窓口責任者」、「金融円滑化苦情相談責任者」を配置いたしました。
- 2.本部には、金融円滑化対応の取りまとめを行うため、「金融円滑化推進部」を、また、金融円滑化に関する行内横断的な課題への対応を協議するため、担当役員および関連部の各部長から構成される「金融円滑化協議会」を設置いたしました。
- 3.また、お客さまの利便向上のため、本部にご返済条件変更等にかかる苦情相談窓口として、「金融円滑化苦情相談デスク」を設置いたしました。

ご返済条件の変更等のお申込みに対する対応の基本方針(中小企業・個人のお客さま共通)

基本的な考え方

中小企業および個人のお客さまから、ご返済条件の変更等に関するお申込みをいただいた場合には、当行の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、お申込みに至った背景や事情、事業や収入に関する将来の見通し、財産その他の状況を総合的に勘案し、ご返済条件を変更させていただくなど、ご返済の負担軽減に向けて、積極的かつ柔軟にご相談を承るよう努めます。

- 1.お客さまからご返済条件の変更等のお申込みに関するご相談を受けた場合には、真摯に対応させていただくことといたします。当然ながら、お申込みを妨げる、お客さまのご意思に反してお申込みを取り下げさせていただく、などの行為は行いません。
- 2.お客さまから口頭でご返済条件の変更等のお申込みがあった場合には、その内容を専用の帳票等に記録するようにいたします。
- 3.ご返済条件の変更等の際に条件を付けさせていただく場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまにお伝えし、十分に説明させていただくことといたします。
- 4.ご返済条件の変更等のお申込みをやむを得ずお断りさせていただく場合には、これまでのお取引関係やお客さまの知識および経験等を踏まえ、お客さまにお断りさせていただくに至った理由を可能な限り具体的に、かつ、丁寧に説明させていただくよう心掛けます。
- 5.ご返済条件の変更等のお申込みをお断りさせていただいた場合や取り下げられた場合には、その理由を可能な限り具体的に記録し、最低5年間保存いたします。
- 6.ご返済条件の変更等に関する苦情相談を受けた場合には、その内容を可能な限り具体的に記録し、最低5年間保存いたします。

当行の対応窓口

旧関西アーバン銀行のお客さま

ご返済条件の変更等に関するご相談窓口

- ・ 中小企業のお客さま:取引店の「担当者」または「金融円滑化相談窓口責任者」、
もしくは本部の「事業者金融円滑化相談窓口」
(06-6281-7959、受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日等銀行休業日は除く)
- ・ 住宅ローンをご利用中の個人のお客さま:取引店の「担当者」または「金融円滑化相談窓口責任者」、
もしくは本部の「ローン金融円滑化相談窓口」
(06-6281-7760、受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日等銀行休業日は除く)

住宅ローン休日相談窓口

(06-6281-7955、受付時間 9:00～17:00、土曜日(祝日を除く))

旧びわこ銀行のお客さま

ご返済条件の変更等に関するご相談窓口

- ・ 中小企業のお客さま:取引店の「担当者」または「金融円滑化相談窓口責任者」、
もしくは本部の「事業者金融円滑化相談窓口」
(0120-318-285、受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日等銀行休業日は除く)
- ・ 住宅ローンをご利用中の個人のお客さま:取引店の「担当者」または「金融円滑化相談窓口責任者」、
もしくは本部の「ローン金融円滑化相談窓口」
(0120-285-081、受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日等銀行休業日は除く)

住宅ローン休日相談窓口

(受付時間 10:00～17:00)

受付場所

場所	所在地	フリーダイヤル
瀬田駅前住宅ローンセンター	大津市一里山1-3-1 (当行瀬田駅前支店前)	0120-285-376
草津住宅ローンセンター	草津市大路2-9-1 (当行草津支店内)	0120-285-936
八幡住宅ローンセンター	近江八幡市鷹飼町673 (当行八幡駅前支店内)	0120-285-806
彦根住宅ローンセンター	彦根市長曾根南町444-5 (当行大藪支店内)	0120-285-256

苦情に関するご相談窓口

- ・ 中小企業および住宅ローンをご利用中の個人のお客さま
取引店の「金融円滑化苦情相談責任者」
もしくは本部の「金融円滑化苦情相談デスク」
(06-6281-7833、受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日等銀行休業日は除く)

平成21年度の業績について

経営環境

平成21年度のがわが国経済は、金融危機後の急激な落ち込みから脱した感があり、景気回復の期待感が強まりました。需要面を見ますと、内外の在庫調整の進展や海外経済の改善を背景に輸出・生産は増加を続けました。また、企業収益の回復に伴い設備投資は下げ止まりに向かい、個人消費も、各種対策の効果などから耐久消費財を中心に持ち直しました。今後につきましても、外需主導のもと回復傾向を迎えると期待されますが、政府による需要刺激効果の剥落や厳しい雇用・

所得環境もあり、当面は緩やかなペースに止まるものと見込まれます。

金融業界におきましては、デフレ経済の環境下、資金需要は依然として低迷しており、厳しい収益環境が続いております。しかしながら、地域経済の活性化に資するため、各地域金融機関は、中小企業への円滑な資金供給や返済軽減に向けたサポート態勢を強化し、地域金融機能の一段発揮に全力で取り組んでおります。

業績

【預金】

預金につきましては、残高3兆8,565億円となり、比較的高レートの市場性大口預金の調達を抑制したことなどから、前年度の関西アーバン銀行とびわこ銀行の合算残高比（以下、「前年度両行合算比」という。）93億円減少いたしました。

しかしながら、個人預金は、残高3兆円となり、前年度両行合算比27億円増加いたしました。

【貸出金】

貸出金につきましては、残高3兆5,003億円となり、不良債権の処理や貸出金ポートフォリオの改善を進めたことなどから、前年度両行合算比885億円減少いたしました。

しかしながら、リテール貸出金の柱である住宅ローンは、残高1兆3,815億円、前年度両行合算比603億円の増加となり、安定したリテール融資の基盤をボトムアップすることができました。

【有価証券】

有価証券の残高は4,708億円と、前年度両行合算比898億円の減少となりました。

【損益】

損益につきましては、債券の売買損益等を除きましたコア業務粗利益は、資金需要の低迷に伴う貸出金残高の伸び悩みに加え、厳しい金利競合の環境を背景に

総資金利鞘が前年度比0.07%縮小したことなどから、前年度比55億円減少の547億円となりました。

経費は、合併に伴う増加を吸収したうえで業務の効率化を図るなど節減に努め、前年度比2億円減少の336億円となりました。

一般貸倒引当金繰入額および債券の売買損益等を除きました本業での収益力を表すコア業務純益は、前年度比52億円減少し211億円となりました。

不良債権処理は、財務の安定性を高め将来リスクを極力抑制するため、より保守的に引当を実施したことから597億円となり、この結果、平成21年度は、経常損失377億円、当期純損失216億円となりました。

【金融再生法に基づく開示債権比率】

開示債権比率（金融再生法に基づく開示債権ベース）につきましては、財務の安定性を高め将来リスクを極力抑制する観点から、より保守的に引当を実施いたしました結果、4.29%となりました。

【自己資本比率】（国内基準）

自己資本比率につきましては、連結自己資本比率は9.08%、単体自己資本比率は9.29%となり、いずれも当行が採用しております国内基準の4%を大きくクリアするだけでなく、国際統一基準である8%をも上回ることができました。

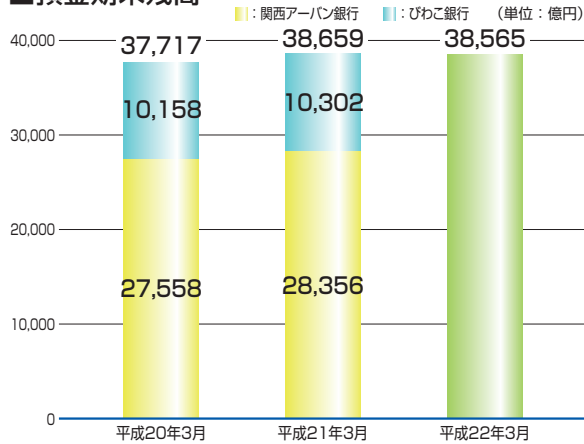
配当政策

当行は、銀行の公共性に鑑み、収益確保による内部留保の充実を図り経営基盤を強化するとともに、安定的な配当の継続を基本方針としております。

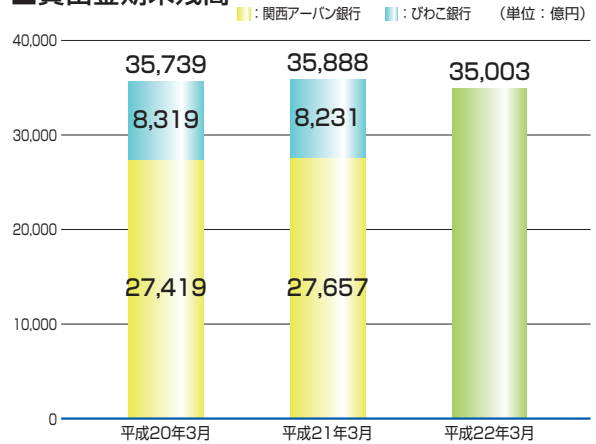
平成21年度につきましては、当行を取り巻く環境

を考慮し、前年度と同じく普通株式1株当たり3円の配当を行っております。なお、優先株式につきましては、それぞれ所定の金額の配当を行っております。

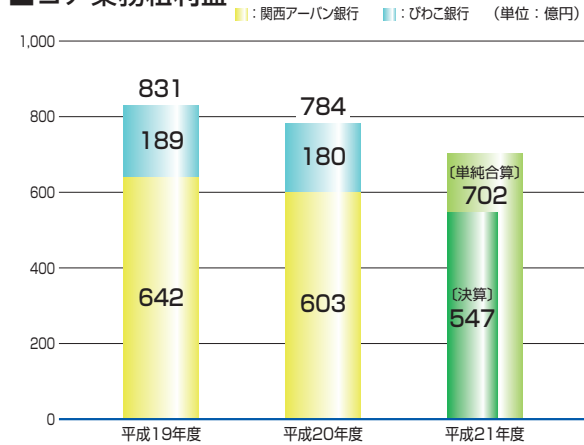
■預金期末残高



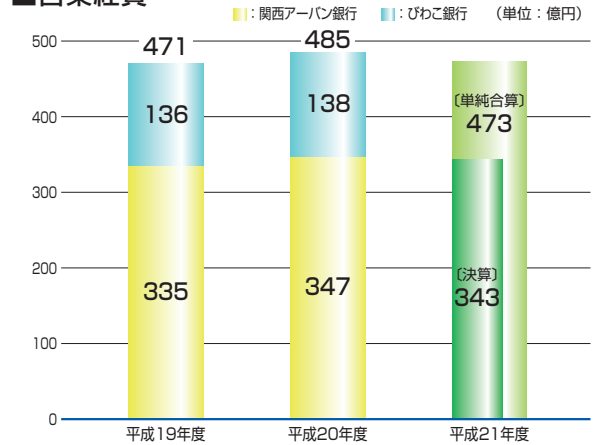
■貸出金期末残高



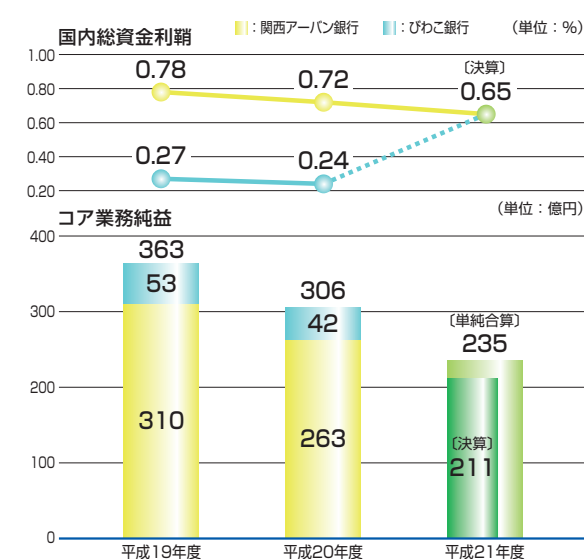
■コア業務粗利益



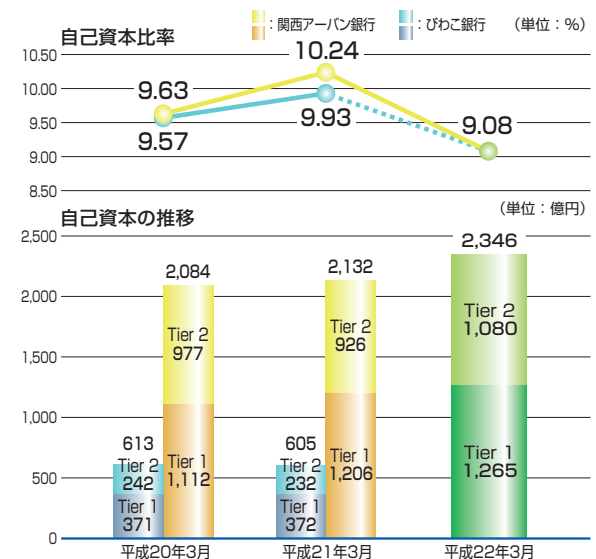
■営業経費



■コア業務純益および国内総資金利鞘



■自己資本（国内基準）の状況（連結）

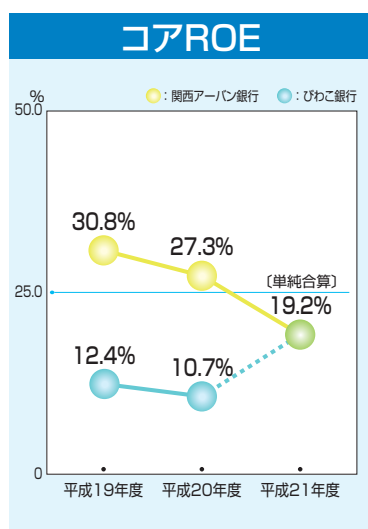
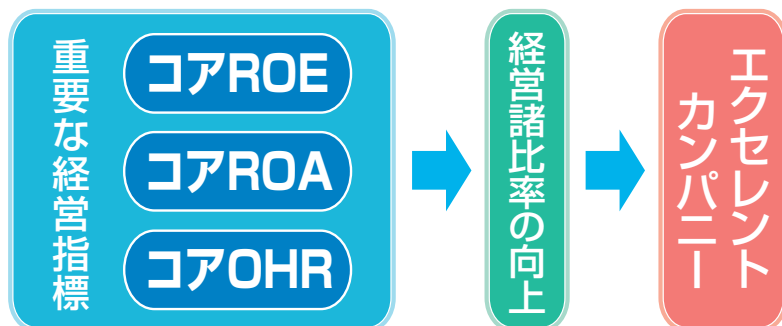


※平成20年3月期には自己資本から控除される額が、関西アーバン銀行5億円、びわこ銀行0.1億円あります。

(注) [決算]・・・(合併前の関西アーバン銀行の平成21年4月～平成22年2月の計数) + (合併新銀行の平成22年3月の計数)
 [単純合算]・・・(合併前の関西アーバン銀行・びわこ銀行各々の平成21年4月～平成22年2月の計数) + (合併新銀行の平成22年3月の計数)

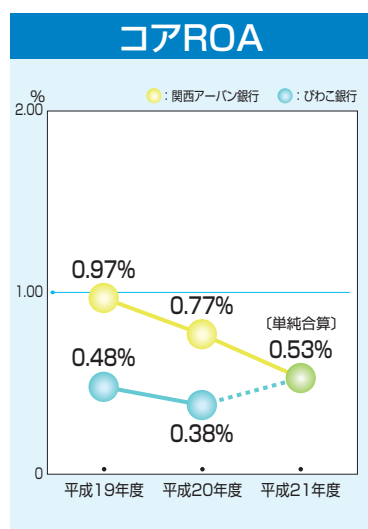
経営諸効率の状況について

当行は、地銀トップクラスのニューリテールバンク実現を目指し、さらなる飛躍を遂げるうえで、収益性、効率性、健全性を表す経営諸比率を重要な経営指標と位置付けており、収益基盤の拡大と併せ、経営効率の向上に徹底して取り組んでおります。



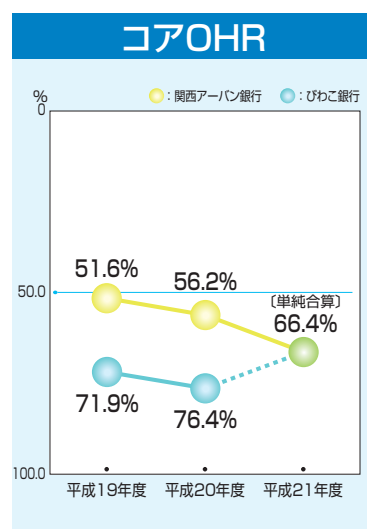
投下資本の収益性や効率性を表す「コアROE」は、19.2%となっております。

コアROE=コア業務純益÷株主資本
投下資本に対する収益率です。
比率が高いほど資本効率が高く収益力も高いといえます。



資産の収益性や効率性を表す「コアROA」は、0.53%と高水準を確保しております。

コアROA=コア業務純益÷総資産
資産総額に対する収益率です。
比率が高いほど収益力が高いといえます。



営業活動の効率性を表す「コアOHR」は、66.4%と高い効率性を確保しております。

コアOHR=経費÷コア業務粗利益
一定の経費でどの程度の利益を生み出したかを表す指標です。
比率が低いほど経費効率が高く収益力も高いといえます。

健全経営堅持への取組みについて

銀行は、決済や預金・貸出を通じた金融仲介といった公共性の高い業務を営んでおり、重要な社会インフラ機能を担っています。このような公共性を担う当行にとって、自らが健全な経営を堅持することが社会的役割を果たすことであると考え、リスク管理・コンプライアンスの一層の充実に取り組んでおります。(具体的な取組みについては、18ページから19ページに記載しております。)

資産内容の健全化に向けた取組みについて

当行は、地域金融機関として地域経済との関係を一層強化し、地元中小企業の再生と地域経済の活性化を軸に不良債権の発生防止と早期処理に全力で取組んでおります。

自己査定

銀行は、お客さまから預金として調達した資金を、貸出金等の資産として運用しており、その資産が健全性を保っているかどうかということは大変重要な問題です。

自己査定とは、各金融機関が金融庁の「金融検査マニュアル」に即して自ら作成した自己査定基準に基づいて、金融機関が保有する資産を個別に検討し、回収の危険性または価値の毀損の危険度合に従って区分することです。お客さまの預金等がどの程度安全確実な資産に見合っているか、言い換えれば、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定しております。

貸出金等の資産については、取引先を「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」の債務者区

分に分けたくうえで、それぞれの取引先に対する債権を回収の可能性等に応じてI~IVの区分に分類いたします。

それぞれの分類ごとに、過去の貸倒実績等を踏まえ、債権の将来の損失等に備えるための償却・引当基準を定め、この基準に基づいて適正な償却・引当を行っております。

貸出金等の与信性資産の査定は、一次査定を営業店が、二次査定を所管審査部が行い、監査部署である資産監査部が査定結果を検証する仕組みとなっており、厳正な査定を実施しております。こうした査定結果や償却・引当のほか、自己査定体制の整備の状況につきましても、内部監査部署である資産監査部が検証し、さらに外部検証として会計監査人の監査を受けております。

資産内容の健全化に向けて

当行は、「金融検査マニュアル」や関係法令に準拠した「自己査定並び償却引当規定」、「自己査定マニュアル」および「償却引当マニュアル」に基づき厳正な自己査定を行い、査定結果に基づく適正な償却・引当を行っております。

また、かねてより資産の健全性を経営の最重要課題と位置付け、不良債権の発生防止と早期処理に努めております。

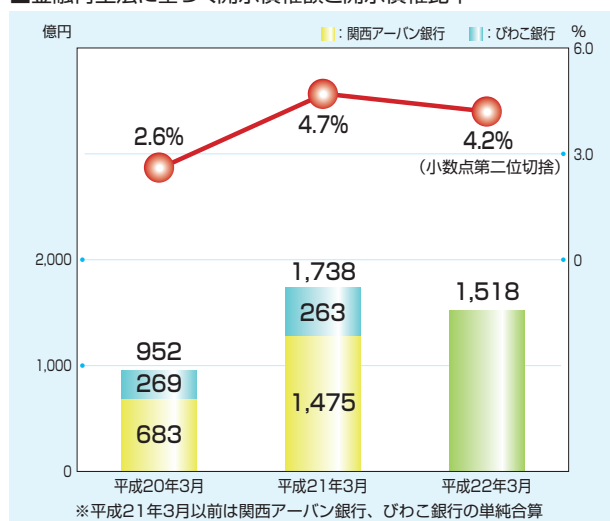
本店管理部門には、大口与信先等の状況把握ならびに業況悪化先等に対する再生支援等を担当する専門部署を設置し、新たな不良債権発生への抑止に努めるとともに再生型不良債権処理に取り組んでおります。一方、不良債権回収につきましては、過半の破綻先・実質破綻先との交渉を本店管理チーム直轄とし、また、営業店担当先についても本店のサポー

ト部門を設置することにより、担保処分や法的措置等による回収に努めるとともに、オフバランス化にも積極的に取り組んでおります。

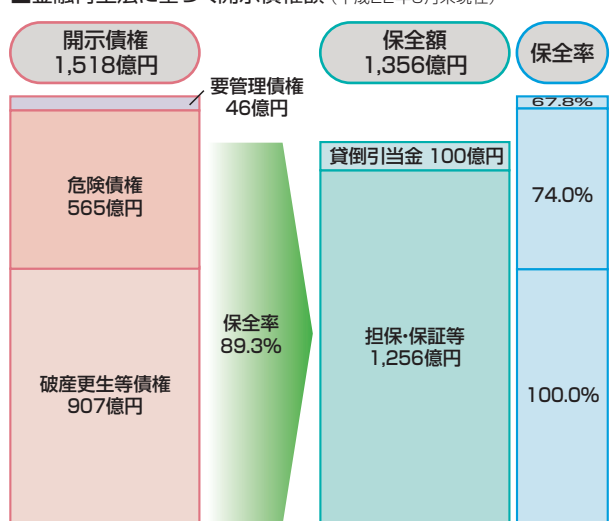
平成22年3月1日新銀行発足後、初の決算となる平成22年3月末の金融再生法に基づく開示債権は1,518億円、開示債権比率4.2%であり、開示債権に対する保全状況(担保保証等による保全部分+貸倒引当金)については、保全率89.3%と今後の損失発生時に備え十分な水準にあります。

当行では引き続き、信用リスク管理体制の一層の強化により新たな不良債権の発生防止に全力を傾けるとともに、取引先企業の経営改善サポートによる不良債権の圧縮に努め、資産内容の健全化を図ってまいります。

■金融再生法に基づく開示債権額と開示債権比率



■金融再生法に基づく開示債権額 (平成22年3月末現在)



コーポレート・ガバナンスの状況について

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦」「高い経営効率と強靱な経営体力の構築」「活力溢れる逞しい人材集団の形成」を経営の基本方針とし、社会の発展・繁栄への貢献と企業としての安定的な成長を実現し、社会、お客さま、株主の皆さまからの揺るぎない信頼を確立することを経営上の最重要課題と位置付けております。

その実現のために、「社会発展への貢献」「お客さま本位の徹底」「健全・効率経営の堅持」「環境に配慮した企業行動」「自由闊達な企業風土の醸成」の5つを企業理念と位置付け、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度の強化と併せ、コンプライアンスならびにリスク管理等の内部管理態勢の充実を進め、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

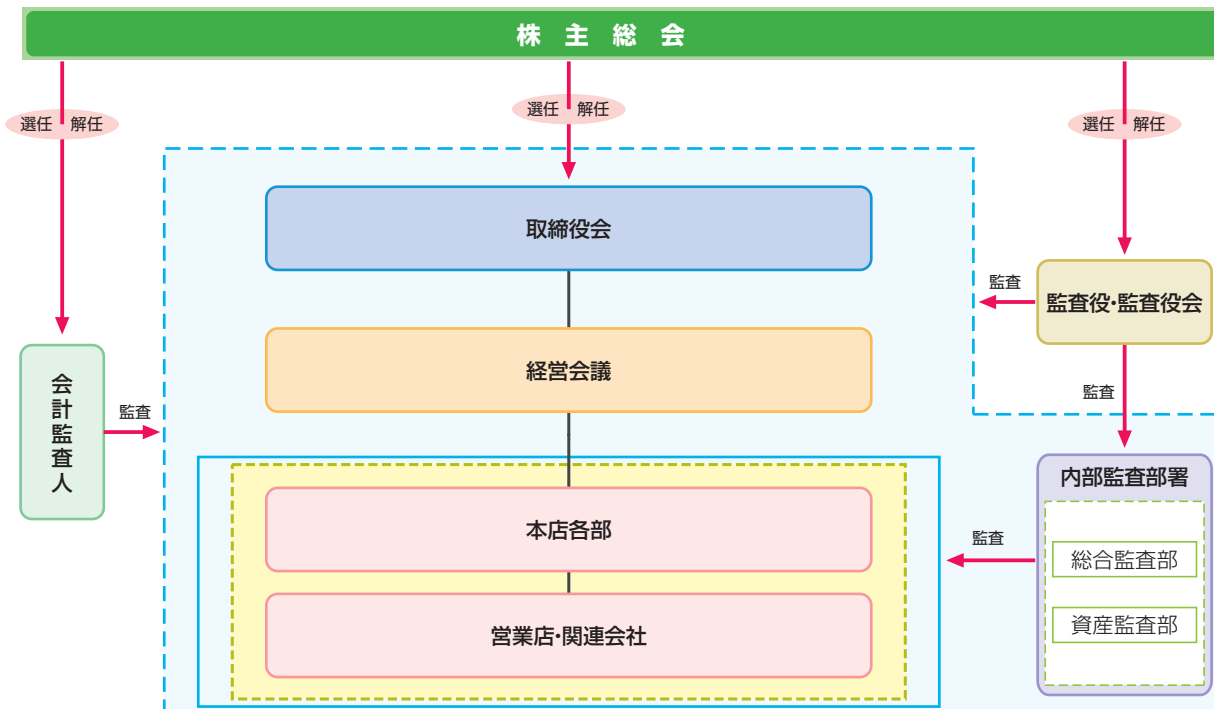
平成22年3月31日現在における当行の取締役会は取締役12名で構成されており、法令の決議事項に加えて重要な業務執行に関する事項について決議しております。定例取締役会は毎月1回、臨時取締役会は必要があるごとに開催しております。

監査役は6名で、このうち3名が社外からの選任であります。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況調査を通して、当行の業務執行状況の監査を実施しております。

取締役会の下に、業務執行等に関する最高意思決定機関として「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。定例経営会議としては、毎月4回の実施に加え必要あるごとに随時開催しております。

また、執行役員制度を導入して「経営の重要事項の決定機能および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会の一層の活性化を図っております。

■コーポレート・ガバナンス体制



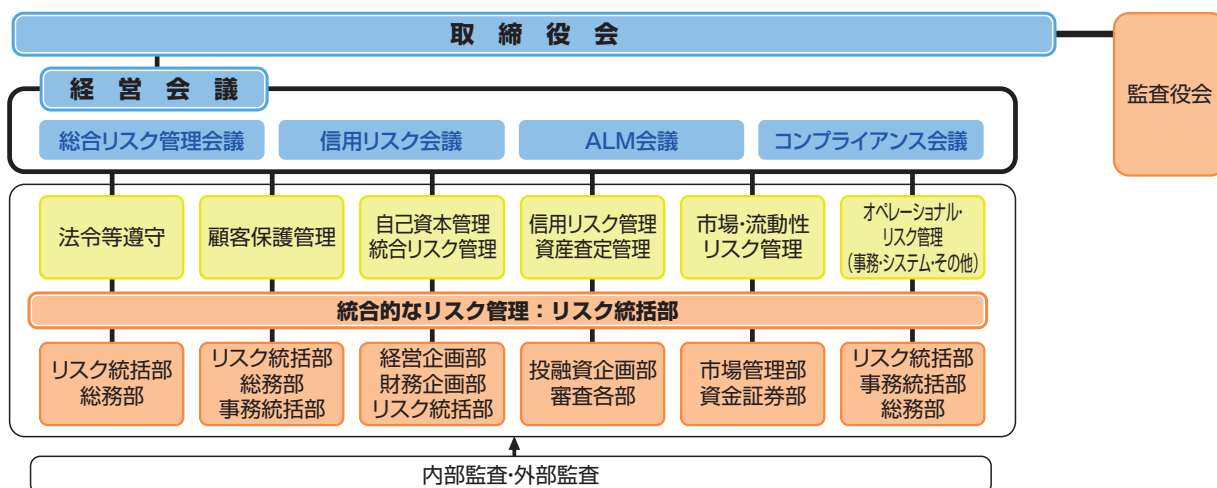
リスク管理について

当行は、経営環境の変化にともない、多様化、複雑化するリスクに適切かつ迅速に対応するため、役職員のリスク意識を高め、その管理の強化に努めております。

リスク管理について

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、銀行の抱えるリスクは多様化、複雑化しております。このため、当行では、「真に信頼される銀行」となるため、自己責任原則の下、リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置付け、経営体力対比適正なレベルにリスクをコントロールしたうえで、業務の発展、収益力の強化に努めております。

■リスク管理体制



■信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことで、銀行業務における主要なリスクのひとつです。

信用リスク管理体制としては、投融資企画部と信用リスク管理室が、クレジットポリシーの制定、与信権限規定・運営ルールの制定、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理、行内格付制度・信用リスク量(コスト)の管理等を行い、信用リスクの統一的・定量的・経常的な管理を行っております。

審査体制につきましては、審査関連部と営業推進部門とを分離し、個別案件審査の独立性を堅持しております。貸出の審査に当たっては、公共性・成長性・健全性・収益性・流動性を基本原則とし、事業計画や資金使途、返済能力等を総合的に評価し、厳正な姿勢で取組んでおります。

また、一定の基準を満たす与信先については、通常の審議を通じた与信管理に加え、与信先の信用状態、与信保全状況および今後の与信方針等に関して個社別管理を強化し、定期的に審査関連部から経営陣に報告を行うローンレビューを実施しております。また、資産監査部を独立部とし、審査関連部・営業店に対する牽制機能の強化を図っております。

人材の育成では、内外研修の充実を図り、融資の基本原則や取引先企業の実態把握のノウハウ向上等、融資審査能力のレベルアップに努めております。

今後も信用リスク管理の一層の高度化を図るため、データの蓄積と信用リスクの計量的把握精度の向上に努めてまいります。

■市場リスク

当行は、市場営業部門から独立した権限を持つ市場管理部が市場リスクを一元管理する体制をとっております。また、実効性のあるリスク管理の実現には、経営陣がそのプロセスに関与することが重要であり、当行では、「取締役会」や「ALM会議」においてリスク管理方針等を審議するとともに、経営陣に対し、行内の電子メールにより、リスク状況を日次で報告しております。

市場価格やボラティリティ(市場価格の変動率)が予想に反して不利な方向に変動した場合に発生する市場リスクにつきましては、BPV(ベース・ポイント・バリュー、金利が0.01%変化したときの損益変化)の極度を設定して、市場リスクを適切に管理しております。

■流動性リスク

流動性リスクとは、運用・調達 mismatches や 予期せぬ資金の流出等により資金調達に支障をきたし、決済日の支払義務を履行できなくなる、あるいは通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクです。

当行では、円貨・外貨資金の流動性リスクについては、毎月開催する「ALM会議」にて、市場動向・預貸金動向等を踏まえたうえで資金調達方針等を検討するとともに、当行の要調達額(資金ギャップ)に対し極度を設定し、日々管理を行っております。また、流動性リスクのコンティンジェンシープラン(危機管理計画)として預金流出額に応じたフェーズを制定し、日々把握・管理を行っております。

■オペレーショナル・リスク

●事務リスク

事務リスクとは、正確な事務処理が行われなかったり、事件・不正等が起きることにより損失を被るリスクをいいます。当行では、取扱商品の多様化や事務処理量の拡大に対応して、事務ルールブック等の規定類の整備に努めるとともに、研修の実施や自店検査制度の整備、事務統括部等による営業店への臨店指導、総合監査部等による臨店監査等を通じて、事務処理能力の向上と厳正な事務処理体制の確立に努めております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止、誤作動等により、お客さまへのサービス提供に支障をきたしたり、場合によっては損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの安全性や信頼性を維持するために、コンピュータシステムの管理・運営の基本的な指針として、セキュリティポリシーや具体的な管理基準を定めているほか、コンティンジェンシープラン(危機管理計画)を作成してシステムトラブルに備えるなど、システムリスク管理体制の整備に努めております。

■法務リスク

法務リスクとは、法令等に違反する行為等が起きることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、「コンプライアンス会議」を中心に各種法務リスクに対する対応策を検討しております。

コンプライアンス態勢強化への取組み

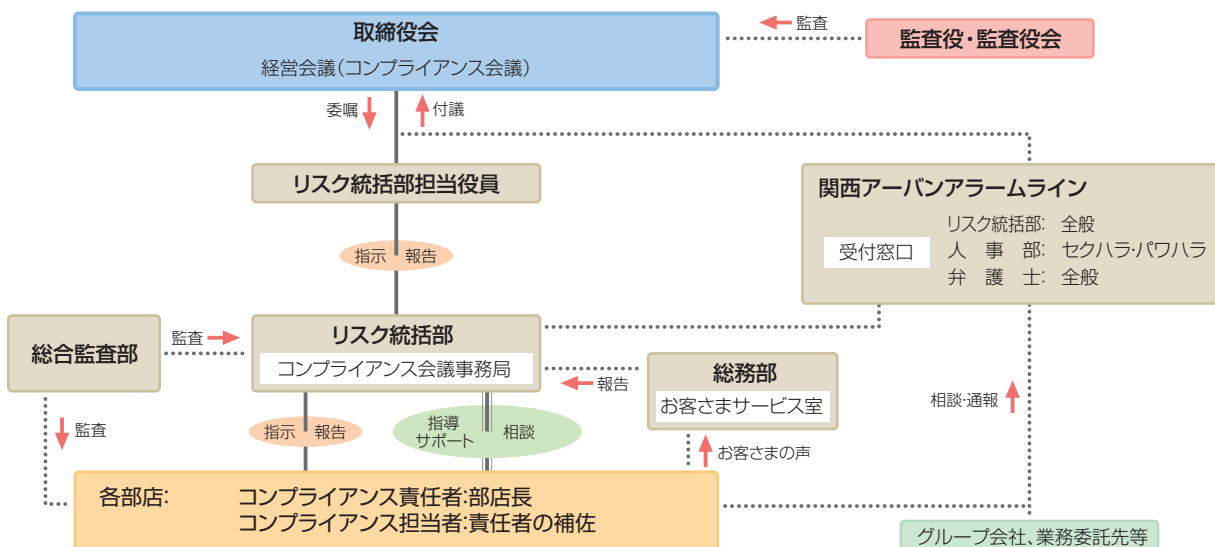
銀行は私企業の枠を超えた高い公共性を有し、信用秩序の維持、金融の円滑化を通じて、広く国民経済の健全な発展に貢献していくという、重大な社会的責務を負っております。

このため、コンプライアンスは一般企業以上に重要であり、当行ではコンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、その強化を進めております。

■当行のコンプライアンス体制

当行では、リスク統括部をコンプライアンスの統括部署として位置付け、各営業店および本店各部に、所管業務について、行内規則および法令等の社会的規範に則って運営するためのコンプライアンス責任者とそれを補佐するコンプライアンス担当者をそれぞれ配置する体制としております。

■コンプライアンス体制組織図



■「コンプライアンス会議」の設置

当行役職員が当行の社会的責任を自覚し、法令やルールを厳格に遵守することおよび社会的規範を全うすることが大切であるという企業風土を醸成するとともに、法的諸問題の発生を未然に防止するための予防法務面の諸施策を検討し、その具現化により当行のコンプライアンス態勢の強化、充実を行うことを目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

■コンプライアンス関係規則の制定

コンプライアンスに係る当行の基本方針および遵守基準である「コンプライアンス・マニュアル」をはじめとして、取締役会等の決議により各種コンプライアンス関係規則を制定しております。

■コンプライアンス・プログラムの策定

コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、このプログラムに従って、コンプライアンス態勢の整備を行うとともに、役職員に対する階層別研修を実施するなど、その定着を図っております。

金融商品勧誘方針について

●お客さまへの勧誘の基本姿勢について

- (1) 当行は、お客さまの信頼の確保に努めつつ、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品取引契約を締結する目的に照らし、適切と考えられる商品または取引をお勧めします。
- (2) 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品取引契約を締結する目的に照らし、お客さまの判断と責任においてお取引いただくため、商品または取引の内容およびリスクの適切な説明に努めます。

●お客さまへの勧誘の方法および時間帯などについて

- (1) 当行は、銀行法その他の法令諸規則等に則った適正な勧誘を行います。

- (2) 当行は、お客さまのご希望に沿った勧誘を行うよう努めます。
- (3) 当行は、お客さまのご都合に合わせた時間帯や場所で勧誘を行うよう努めます。

●その他の事項について

- (1) 当行は、お客さまの信頼にお応えするため、正確な商品知識をはじめとする、役職員の知識・技能の向上に努めます。
- (2) 当行は、銀行法その他の法令諸規則等に則った適正な勧誘が行われるよう、行内規則の整備等に努めます。
- (3) 当行は、お客さまからの苦情、要望に対しましては、誠実に対応し、改善に努めます。

プライバシーポリシーについて

●取組方針について

当行は、個人情報の適切な保護と利用に関し、関連法令等に加えて、本ポリシーに定めた事項を遵守し、お客さまの個人情報の適切な保護と利用に努めるとともに、情報化の進展に適切に対応するため、当行における個人情報保護の管理体制およびその取組みについて、継続的な改善に努めます。

●個人情報の利用目的について

- (1) 当行は、お客さまの個人情報について、利用目的を特定するとともに、法で定める場合等を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内において利用いたします。当行における個人情報の利用目的については、当行のホームページに掲載しておりますほか、最寄りの本支店にお問合せください。
- (2) 当行は、特定の個人情報の利用目的が、銀行法施行規則等の法令に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。
- (3) 当行は、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、これを中止するようご本人よりお申し出があった場合は、直ちに当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

●個人情報の適正な取得について

当行は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適正かつ適法な手段により、お客さまの個人情報を取得いたします。

●個人情報の第三者提供について

当行では、法に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を

得ることなく、お客さまの個人情報を第三者に提供することはいたしません。

●安全管理措置について

当行は、お客さまの個人情報に関し、情報の紛失・改ざんおよび漏えい等の防止のため、適切な安全管理措置を実施いたします。また、お客さまの個人情報を取扱う全ての役職員に対し、個人情報保護の重要性についての教育を行うとともに、お客さまの個人情報を委託する場合には、委託先について適切に監督いたします。

●開示請求等手続について

当行では、法で定める開示請求等手続に関して、適切かつ迅速に対応いたします。

お手続きの詳細は、当行のホームページに掲載しておりますほか、最寄りの本支店にお問合せください。

●お問合せについて

当行は、個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速に対応いたします。

当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご意見・ご要望・お問合せにつきましては、お取引店にお申し出ください。

また、個人情報の取扱いに関する苦情につきましては、お取引店または下記窓口にお申し出ください。

【電話番号】 個人情報お問合せ窓口 (06)6281-7388

【受付時間】 平日 午前9:00～午後5:00

預金保険制度について

預金保険制度は、万が一金融機関が破たんした場合に、預金者等の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

●預金保険の対象となる預金等の範囲について

預金保険制度により、当座預金や利息の付かない普通預金等(決済用預金)は、全額保護されます。

定期預金や利息付きの普通預金等(一般預金等)は、預金者1人当たり、1金融機関ごとに合算され、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

それを超える部分は、破たんした金融機関の残余財産の状況に応じて支払われるため、一部支払われない可能性があります。

●預金保険対象商品と保護の範囲

		預金等の分類	保護の範囲
対象預金保険等の(注1)	決済用預金	当座預金・利息の付かない普通預金等	全額保護
	一般預金等	利息の付く普通預金・定期預金・定期積金・元本補てん契約のある金銭信託(ビッグ等の貸付信託を含む。)等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護(注3)
預金保険の対象外預金等(注2)		外貨預金、譲渡性預金、無記名預金、架空名義の預金、他人名義の預金(借名預金)、元本補てん契約のない金銭信託(ヒット等)、金融債(保護預り専用商品以外のもの)等	保護対象外(注3)

(注1) 預金保険の対象となる預金等の範囲は、次のとおりです。

預金、定期預金、掛金、元本補てん契約のある金銭信託(貸付信託を含む)、金融債(保護預り専用商品に限る)およびこれらの預金等を用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の積立金の運用に係る預金等

(注2) 次の預金等は対象から除外されます。

外貨預金、譲渡性預金、特別国際金融取引勘定において経理された預金(オフショア預金)、日本銀行(国庫金を除く)・対象金融機関からの預金(確定拠出年金の積立金の運用に係る預金等を除く)、預金保険機構からの預金、無記名預金、他人・架空名義預金、導入預金、元本補てん契約のない金銭信託、金融債(保護預り専用商品以外)

(注3) 預金保険の対象となる預金等のうち決済用預金以外の預金等で元本1,000万円を超える部分および保険対象外の預金等ならびにこれらの利息等については、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われるため、一部カットされることがあります。

●合併における保険金額の特例について

「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」により、当行の決済用普通預金や当座預金など全額保護される預金を除く一般預金等は、合併から1年間(平成23年2月28日まで)に限り、預金者1人当たり元本2,000万円とその利息等が保護されます。

なお、合併から1年経過後(平成23年3月1日以降)は、元本1,000万円とその利息等が保護されることとなります。

環境に配慮した企業行動について

当行における環境方針

〔基本理念〕

関西アーバン銀行は、事業活動を通じて地球環境の維持と改善に努め、地域社会との共生を目指します。

〔環境方針〕

1. 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
2. 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減など、環境に配慮した活動の実践により持続可能な社会の形成および汚染の予防に努めます。
3. 環境関連法令・規則および同意したその他要求事項を遵守します。
4. 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
5. 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
6. 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
7. 本方針は、当行ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

「銀行本来の業務を通じた活動」について

環境関連商品の充実

<環境関連預金>

「eco定期預金～カーボンオフセット～」の取扱いを開始

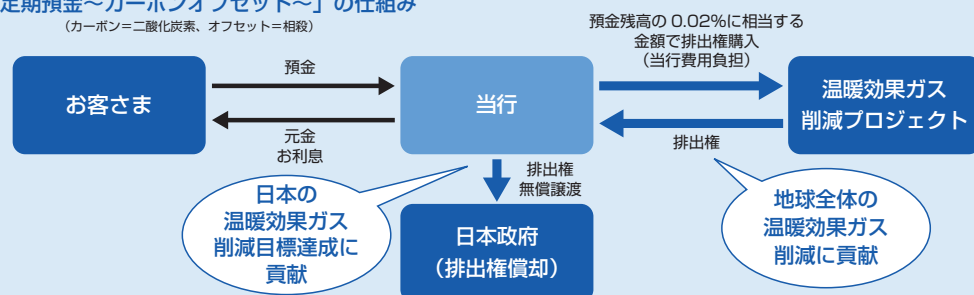
平成21年9月1日から「eco定期預金～カーボンオフセット～」の取扱いを開始いたしました。これは、お客さまからお預かりしました預金残高の0.02%に相当する金額でCO₂排出権を購入し（当行費用負担）、日本政府へ無償譲渡するものです。

これにより、お客さまと当行が一緒になって地球全体の温室効果ガス削減や、日本の温室効果ガス削減目標などの地球温暖化防止活動に貢献することが可能となります。

★ 平成22年2月末の同定期預金残高386億円の0.02%に相当する金額により、CO₂排出権を2,148トン購入し日本政府へ平成22年5月に無償譲渡しました。

■「eco定期預金～カーボンオフセット～」の仕組み

(カーボン=二酸化炭素、オフセット=相殺)



「eco定期預金～マザーレイク～」の取扱いを開始

平成22年3月1日から、合併新銀行としての第1弾「eco定期預金～マザーレイク～」の取扱いを開始いたしました。これは、お客さまからお預かりしました預金の平成23年2月末残高の0.01%に相当する金額（当行費用負担）を「マザーレイク滋賀応援基金」に寄付するものであります。

<環境関連投資信託>

「環境未来バランス・オープン（愛称：環境宣言）」

平成20年7月28日から「環境未来バランス・オープン（愛称：環境宣言）」の販売を開始しております。これは、当行が当ファンドの販売会社として受け取る信託報酬の一部からCO₂排出権を購入し、日本政府へ無償譲渡するもので、地方銀行としては初の試みであります。

平成21年度は18トンのCO₂排出権を無償譲渡し、平成20年取扱以降の累計は23トンになりました。

「環境ビジネス日本株オープン」

平成21年10月1日より、追加型株式投資信託「環境ビジネス日本株オープン」の販売を開始いたしました。

これは、次世代の基幹産業と考えられる3つの投資テーマ（代替エネルギー、エネルギーの効率化・環境対策、環境インフラ）に着目して、環境に関する高い技術力を有する企業を中心に、投資魅力のある銘柄に投資する投資信託であります。

「自らの環境負荷の軽減」について

環境マネジメントシステムの運用

<「ISO14001」認証>

当行は平成13年1月に第二地方銀行で初めて環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」認証を取得し、以来、PDCAサイクルに従って環境保全活動に取組み、自らの環境負荷の軽減に努めております。

<「チーム・マイナス6%」への参加>

当行は、京都議定書の目標を達成するための国民的プロジェクトである「チーム・マイナス6%」に参加しております。

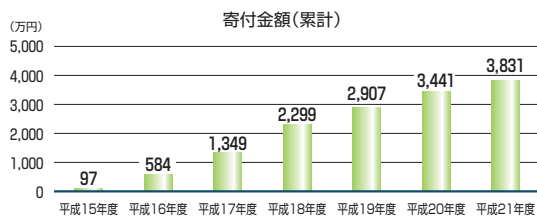
地球温暖化防止のため、全店で「クールビズ」「ウォームビズ」運動を展開しております。また、環境省が呼びかけている「ライトダウンキャンペーン」の趣旨に賛同し、平成22年度も6月21日と7月7日に夜間ライトダウンを実施いたしました。

「地域貢献活動」について

環境保全団体への寄付行為

当行では、環境関連預金残高に応じ、毎年環境保全団体への寄付を実施しております。

平成21年度は4つの環境保全団体へ合計390万円を寄付いたしました。平成15年度からの7年間で寄付金額累計は3,831万円となります。



エコ・カップスポーツ大会

当行では地域の子供たちの健全な成長を願い、スポーツ大会への協賛を行っております。

また、エコ・カップとして、参加者からペットボトルのキャップを集めてリサイクルする活動を行うほか、関係者の協力を得て「温暖化防止啓発活動」の実施や、カーボンオフセットの仕組みを取り入れた環境啓発型大会としております。

[エコ・カップ手島杯争奪学童野球大会]



開会式風景



収集したペットボトルキャップ

[カーボンオフセットの取組み (25%削減)]

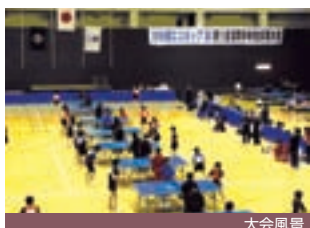


カーボンオフセット証明書

試合で排出されるCO ₂ を予測(測定) (約6.9トン)	自動車での移動を工夫し、CO ₂ を削減 5.2トン ⇒オフセット
---	--

残ったCO₂「5.2トン」をカーボンオフセット。
費用は参加チームや主催者で負担しました。
今回の排出権はインドにおけるバイオマス発電プロジェクトからの削減量です。

[エコ・カップ滋賀県中学生卓球大会]



大会風景

緑の募金活動

当行は、びわこ銀行が永年にわたり実施してきた「緑の募金活動」を、大阪府・滋賀県をはじめとする関西の2府4県に拡大して展開しております。



「緑の募金活動」風景

清掃活動・植樹活動

当行は、永年にわたり地域の清掃活動や植樹活動などの環境保全活動を実施しております。平成22年度も「びわ湖の日(7月1日)」に滋賀県庁や地元企業の皆さまと一緒に琵琶湖環境美化活動に参加いたしました。



参加風景

関西アーバン銀行緑と水の基金による助成

平成4年のびわぎん緑と水の基金設立以来、滋賀県内で緑化推進や水環境保全に取り組む自治会などが行う身近な地域の環境保全活動を支援しております。

また、滋賀県での全国植樹祭を機に、昭和50年から旧びわこ銀行が開始した苗木の寄贈を現在は本基金が継続実施しております。

平成21年5月に「ヤブツバキ」の苗木600本を滋賀県緑化推進会へ寄贈いたしました。



苗木の寄贈

くつろぎと高度なコンサルテーションをご提供する アーバンのスペース

I. アーバンプラチナバンキングプラザ、プラチナラウンジ

アーバンプラチナバンキングプラザ(本店14階)

High-end services for our special customers

「アーバンプラチナバンキングプラザ」は、会員さま専用のハイエンドな金融サービスと高度なコンサルテーションを落ち着いたくつろぎの空間でご提供するスペースとして、多くの会員さまにご利用いただきご好評を得ております。

専任スタッフと外部コンサルタントによる高度なコンサルテーションやプラチナラウンジでのくつろぎ、プラチナカウンターでのスムーズなバンキング業務等、特別なお客さまに相応しい、より付加価値の高いサービスをご提供する空間となっております。



プラチナルーム



プラチナラウンジ

Lounge banking

会員さま専用のプラチナラウンジやドリンクカウンター&ライブラリー、バンキングカウンターやATM等をご用意しております。

Quality consultation

専任スタッフと外部コンサルタントが高度なコンサルテーションをご提供いたします。

■ 人生のパートナーとしてのご相談

資産運用 シニアライフシミュレーション(年金相談) ファイナンシャルプランニング

不動産有効活用 遺言・相続関連ニーズ

※当行は住友信託銀行の代理店として「遺言信託・遺産整理業務」の媒介を行っています。「遺言信託・遺産整理業務」は住友信託銀行の商品です。「遺言信託・遺産整理業務」については所定の手数料等が必要となります。詳しくは窓口の専用リーフレットまたはホームページにてご確認ください。

■ 事業経営のパートナーとしてのご相談

新規事業・開業 財務診断・経営指導 事業承継・M&A ニーズマッチング

中国ビジネス 不動産ファイナンス ストラクチャードファイナンス ビジネスローン

専任スタッフと外部コンサルタントによるご相談となりますので、**完全予約制**とさせていただきます。ご利用に際しましては、お取引店までお申し出ください。

池田支店プラチナラウンジ(池田支店3階)

東大阪支店プラチナラウンジ(東大阪支店9階)

豊中支店プラチナラウンジ(豊中支店3階)

芦屋支店プラチナラウンジ(芦屋支店2階)

千里中央支店プラチナラウンジ(千里中央支店2階)

Platinum Lounge

落ち着いた雰囲気、ご自由にゆったりくつろいでいただける会員さま専用スペースです。平日午前9時から午後5時までご利用いただけます。



池田支店プラチナラウンジ



東大阪支店プラチナラウンジ



豊中支店プラチナラウンジ

※アーバンプラチナバンキングプラザ、プラチナラウンジのご利用にあたっては、一定の条件がございます。詳しくはお取引店までお問合せください。

II. コンサルティングプラザ

アーバンコンサルティングプラザ(本店1階)

くつろぎの空間で、ゆったりとご相談を承ります。

「アーバンコンサルティングプラザ」は、ゆったりとご相談いただくため、和室のコンサルティングルームやコンサルティングブースをご用意し、専任スタッフがお客さまの資産運用等のご相談にお応えいたします。

お勤めの方もお気軽にお立ち寄りいただけます。

「アーバンコンサルティングプラザ」は、平日午前9時から午後5時まで営業しております。

原則毎週木曜日には午後6時から、「オフィス帰りに、ショッピングついでに、60分だけお金の勉強」と銘打ち、多彩な外部講師を招いてロビーセミナーを開催しております。ロビーセミナーは参加無料です。

(12月31日から1月3日、5月3日から5月5日は休業させていただきます。)

アーバンインフォメーションプラザはさまざまな情報発信拠点です。

金融・経済・時事ニュースを配信する103インチの「インフォメーションビジョン」や「バンクビジョン」等を通じて、幅広い情報を発信しております。

高度なセキュリティを誇るハイグレード貸金庫を設置しております。

貸金庫への入室には、虹彩認証システムを採用。高度なセキュリティによりお客さまの大切な財産をしっかりとお守りいたします。また、保管品の手控えとして、カメラで撮影した画像を印刷し、お持ち帰りいただくこともできます。

土・日・祝日もご利用いただけます。



アーバンコンサルティングプラザ

総合ご相談スカイプラザ(本店13階)

「総合ご相談スカイプラザ」は、ワンストップコンサルティングプラザとして資産運用から経営に関するご相談まで幅広いコンサルティングサービスをご提供し、お客さまのニーズにお応えしております。

■関西アーバンスカイセミナー

くつろぎながら気軽にご参加いただける各種セミナーを開催しております。住まいに関することから資産運用やセカンドライフに関することまで、幅広いニーズにお応えしております。

■コンサルテーション

個人のお客さまの資産運用や年金相談から、法人のお客さまの経営に関することまで、各種コンサルティングスペースで専任スタッフがご相談を承ります。

■ハウジング関連サービス

ハウジングローンや不動産関連ファイナンスのご相談だけでなく、住宅関連企業の協力により、安全で快適な住まいづくりに役立つ情報をご提供しております。



総合ご相談スカイプラザ

梅田アーバンコンサルティングプラザ(阪急グランドビル15階) 大阪駅前アーバンコンサルティングプラザ(大阪駅前支店1階)

個人のお客さま向けの資産運用等のご相談、また企業経営者さま向けのご融資や経営に関するご相談を承ります。

サテライトロビーセミナー開催 (原則毎週木曜日 午後6時から)

梅田アーバンコンサルティングプラザおよび大阪駅前アーバンコンサルティングプラザでは、サテライトロビーセミナーを開催しております。本店のセミナー模様を双方向でライブ中継。質問も可能で講師を目の前にしているのと同じ感覚でご参加いただけます。



梅田アーバンコンサルティングプラザ

トピックス

充実の店舗網でお客さまに一番身近な銀行へ

お客さまの一層の利便性向上のため、駅前立地への出店等を中心とした店舗ネットワークの整備・強化を実施しております。

芦屋支店を開店(平成21年7月21日)

草津支店を移転開店(平成21年11月16日)

千里中央支店を開店(平成21年12月7日)

江坂支店を開店(平成22年6月21日)

京橋支店を城東支店として移転開店し、城東支店に

鳴野支店を統合(平成22年7月12日)



芦屋支店



草津支店

「びわこ本部ビル」オープニングセレモニー(平成22年3月1日)

「旧びわこ銀行本店」をリニューアルし、滋賀県におけるシンボリックな基幹拠点として「びわこ本部ビル」をリニューアルオープンいたしました。オープン当日は、オープニングセレモニーを行い、嘉田滋賀県知事、宮崎大津商工会議所会頭を来賓としてお招きしたほか、バレーボールプレミアリーグ東レアローズの木村沙織選手や大津市の観光キャラクター「おおつ光るくん」にもゲストとしてご参加いただきました。また、来場された皆さまへ環境に配慮したエコ風船を配布し、テープカットと同時に、たくさんの風船を空へと放ちました。新装「びわこ本部ビル」は、琵琶湖をイメージさせる透明感のあるデザインと、セール(帆)のモニュメントにより、滋賀県経済の発展に力強く貢献する決意を表現しております。



テープカットの様子



びわこ本部ビル

「3年ゆとり住宅ローン」の取扱い開始

当面のゆとりある返済を希望されるお客さまに、一定の審査のもと当初の毎月返済額から1万円、2万円、3万円のいずれかの金額を軽減可能とした「3年ゆとり住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。

ATM出金ご利用手数料の引下げ

平成22年3月1日の合併を機に、新銀行におけるお客さまの利便性の向上を図るため、ATM出金ご利用手数料を一部引下げいたしました。これにより、ゆうちょ銀行ATMでご出金の場合は平日(8:45~18:00)および土曜日(9:00~14:00)が無料、また、イオン銀行・セブン銀行ATMでご出金の場合は平日(8:45~18:00)が無料となり、さらに便利にご利用いただけるようになりました。



「eco定期預金～マザーレイク～」の取扱い開始

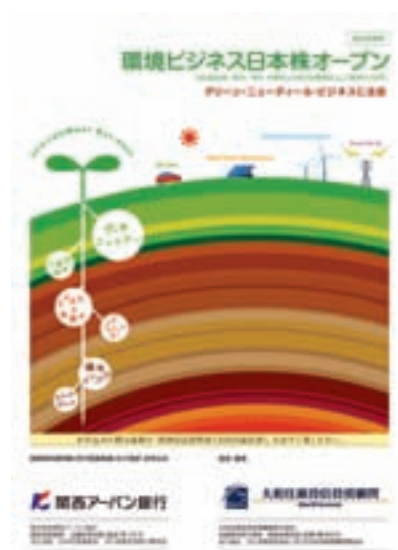
平成22年3月1日の合併を記念して「eco定期預金～マザーレイク～」の取扱いを開始いたしました。平成23年2月末の本定期預金残高の0.01%に相当する金額を琵琶湖の自然を保護する「マザーレイク滋賀応援基金」に寄付いたします。

また、平成21年9月から取扱いを開始いたしました「eco定期預金～カーボンオフセット～」は多くのお客さまからご好評をいただき、平成22年2月末で386億円ものお預け入れをいただくことができました。本残高の0.02%に相当する金額(税込8,118,747円)で購入したCO₂排出権2,148トンを日本政府へ無償譲渡いたしました。



「環境ビジネス日本株オープン」の取扱い開始

環境に関する高い技術力を有する企業を中心に、投資魅力のある銘柄に投資する追加型株式投資信託「環境ビジネス日本株オープン」の取扱いを開始いたしました。



預金業務

■主なご預金のご案内

(平成22年6月30日現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額
普通預金	くらしの財布代わり、家計簿代わりに便利です。 給与、年金、配当金などの自動受取りや公共料金の自動支払など各種サービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金の便利さと定期預金の有利さをワンセット。 しかも、普通預金の残高がなくても定期預金の90%の範囲内で最高300万円まで自動的にご用立ていたします。個人の方がご利用いただけます。	—	—
決済用普通預金	「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」の3要件を満たす普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。 安全確実な決済手段としてご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	商取引に小切手・約束手形などをご利用いただくためのご預金です。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった資金の短期間のお預け入れに便利です。 7日以上お預け入れいただき、2日前までにご連絡いただければいつでもお引き出しができます。	1週間以上	3万円以上
納税準備預金	税金のお支払いのためのご預金です。 納税されるためにお引き出しされた際のお利息は非課税扱いです。	入金自由、 出金は原則納税時のみ	1円以上
貯蓄預金	決済機能は一部制限されますが、普通預金と同様にいつでもご自由にお引き出しができます。10万円未満から1,000万円以上の7段階の金利を当行が独自に決定する自由金利ですので、市場金利の動向をタイムリーに反映いたします。個人の方がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期預金	1年複利で増やせる自由金利の定期預金です。 期間は、据置期間(当初1年)を含めて1年以上3年以内です。 据置期間(当初1年)経過後、1ヵ月前までにご連絡いただくことにより、自由に満期日の指定、元金の一部引き出しができます。 個人の方がご利用いただけます。	1年以上3年以内	1円以上300万円未満
スーパー定期 (自由金利型定期預金)	自由金利型定期預金です。 お預け入れ時の利率は満期日まで変わりません。	1ヵ月以上10年以内	1円以上
大口定期預金 (自由金利型定期預金)	まとまった資金の運用に適したご預金です。	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
自動とりまとめ定期預金	お客さまのプランにあわせて無理なく積み立てていただく定期預金で一定期間経過後、積み立てた定期預金をとりまとめいたします。 また、すでにお預け入れの定期預金について、満期日に自動的に当該口座へお預け入れする移し替えサービスも行っていきます。	スーパー定期・大口定期預金に準じます。 とりまとめ期間は3ヵ月、6ヵ月、1年、2年	
ファミリー定期預金 (お取扱い期間: 平成22年3月1日から平成23年3月31日まで)	当行で給与振込、住宅ローン、個人ローン、公共料金自動支払、関西カードまたはびわ銀カードなどをご利用いただいている個人のお客さま向けの有利な定期預金です。	1年	1020万円以上1,000万円以下 ※預入限度額 おひとりさま1,000万円
年金定期預金 (お取扱い期間: 平成22年3月1日から平成23年3月31日まで)	当行で公的年金をお受取りいただいている方、もしくは当行へ公的年金のお受取りを変更いただいた方、または、制度上公的年金の受給資格をお持ちでない満65歳以上の在日外国人の方で当行で自動支払口座を保有されている方が、ご利用いただける有利な定期預金です。	1年	101円以上500万円以下 ※預入限度額 おひとりさま1,000万円
退職金アシスト定期預金 (お取扱い期間: 平成22年3月1日から平成22年9月30日まで)	退職金受取後1年以内の40歳以上の個人のお客さまがご利用いただける有利な定期預金です。	3ヵ月・6ヵ月	300万円以上 退職金受取金額の範囲内

*詳しくは、窓口までお問合せください。

*個人のお客さまは法令に定められた条件を満たせば、マル優(少額貯蓄非課税)制度のお取扱いができます。なお、マル優制度の改正により、平成15年1月以降「満65歳以上」という条件での非課税申告、限度額の設定(変更)はできません。

■外貨預金のご案内

(平成22年6月30日現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額
外貨普通預金 (米ドル・ユーロ等)	外貨で運用する普通預金です。お預け入れ通貨は米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、ニュージーランドドル、その他当行が定める通貨となっております。	出し入れ自由	1補助通貨単位以上
テレバン外貨預金 (米ドル・ユーロ)	テレホンバンキング専用の外貨普通預金で、お取引もスピーディー。上乗せ金利や為替手数料の割引がセットされております。個人の方がご利用いただけます。 *システム統合(予定日:平成23年1月4日)までは、旧関西アーバン銀行店舗のみのお取扱いとなります。	出し入れ自由	1回につき5千米ドル/ ユーロ以上、20万米ドル/ ユーロ以下
外貨定期預金 (米ドル・ユーロ等)	外貨で運用する定期預金です。お預け入れ通貨は米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、ニュージーランドドルとなっております。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年	1050万円相当額以上
海外旅行外貨定期預金 (米ドル・ユーロ)	上乗せ金利、為替手数料・外貨両替手数料の割引サービスがセットされた海外旅行資金等の貯蓄に適した外貨定期預金です。	3ヵ月・6ヵ月 自動継続型(元利継続式)	3千米ドル/ユーロ以上、 10万米ドル/ユーロ以下
年金型長期外貨定期預金 (米ドル・ユーロ)	お利息を年金のように、3ヵ月ごとに受け取ることができ、上乗せ金利や為替手数料の割引がセットされた外貨定期預金です。個人の方がご利用いただけます。 *システム統合(予定日:平成23年1月4日)までは、旧関西アーバン銀行店舗のみのお取扱いとなります。	10年	10300万円相当額以上
アーバン外貨定期預金 (米ドル・ユーロ)	当初3ヵ月間のみ金利が上乗せされる外貨定期預金です。	3ヵ月 自動継続型(元利継続式)	3千米ドル/ユーロ以上

外貨預金をおはじめになる前に必ずお読みください。

- 外貨預金は為替相場の変動により為替差損が生じ、お受け取り時の円貨額がお預け入れ時の払込円貨額を下回る「元本割れ」が生じるリスクがあります。また、往復の為替手数料(例えば1米ドルあたり2円、1ユーロあたり2円80銭、1英ポンドあたり8円、1豪ドルあたり5円、1ニュージーランドドルあたり5円10銭。ただし、商品によっては割引サービスの適用があります)がかかるため、為替相場の変動がない場合でも、元本割れが生じるリスクがあります。
- 円貨から外貨に預け入れる際、あるいは外貨から円貨に払い戻す際は為替手数料がかかります(例えば1米ドルあたり片道1円・往復2円、1ユーロあたり片道1円40銭・往復2円80銭、1英ポンドあたり片道4円・往復8円、1豪ドルあたり片道2円50銭・往復5円、1ニュージーランドドルあたり片道2円55銭・往復5円10銭。ただし、商品によっては割引サービスの適用があります)。
- お預け入れおよびお引き出しの際は、為替手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート(お預け入れ時)、TTBレート(お引き出し時)をそれぞれ適用いたします。ただし、お取引金額が10万米ドル/ユーロ以上の場合は、市場実勢を参考に当行がお取引の都度決定する為替相場を適用いたします(含まれる為替手数料は変わりません)。
- 外貨現金など外貨でのお預け入れおよびお引き出しの際には、外国通貨売買手数料(1米ドルあたり2円、1ユーロあたり4円)および外貨取扱手数料(外貨金額の0.05%(最低2,500円))がかかります。
- 外貨預金は預金保険の対象ではありません。
- 詳しくは店頭にご用意している最新の説明書・契約締結前交付書面(兼外貨預金等書面)等を必ずお読みください。

融資業務

■主なローン商品のご案内 事業者向けローンのご案内

(平成22年6月30日現在)

ローンの種類	特 色	ご融資金額	ご融資期間
ビジネスアシストローン (無担保型)	無担保で最大3,000万円までご融資、原則第三者保証人不要のビジネスローン、中小企業経営者の皆さまのニーズに迅速にお応えします。	3,000万円以内	5年以内
ビジネスアシストローン (有担保型)	不動産等を担保として最大3億円(担保評価額の100%以内)までご融資、最長12年の長期返済が可能です。 5年間金利を固定する特約をご利用いただけます。	3億円以内	12年以内
ビジネスアシストローン (医師開業型)	医師、歯科医師、獣医師の方がご利用いただけます。 開業時の資金だけでなく、開業後の運転資金、設備資金、決算・賞与資金、借換資金もご融資可能です。 変動金利、固定金利をご選択でき、三大疾病保障特約付き団体信用生命保険にご加入いただけます。	無担保:5,000万円以内 (運転資金は3,000万円以内) 有担保:2億円以内 (運転資金は3,000万円以内)	無担保:10年以内 (運転資金は7年以内) 有担保:15年以内 (運転資金は7年以内)
トラック担保ビジネスローン	トラック等の車両を担保としてご融資、車両購入資金だけでなく、事業資金(運転資金、設備資金)もご融資可能です。 オリックス株式会社の保証が必要です。	100万円以上1万円単位	7年以内
CSファンド保証	無担保で法人の方は最大1億6,000万円、個人事業主の方(貸借対照表を添付し、青色申告の方)は、最大8,000万円までご利用いただけます。 大阪府中小企業信用保証協会の保証が必要です。	法人:1億6,000万円以内 個人事業主:8,000万円以内	7年以内
CSジョイント保証	不動産を担保として最大2億円までご融資、最長20年の長期返済が可能です。 大阪府中小企業信用保証協会の保証が必要です。	2億円以内	20年以内

※詳しくは、窓口までお問合せください。

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

個人ローンのご案内

(平成22年6月30日現在)

ローンの種類	特 色	ご融資金額	ご融資期間	
住宅 関連 ローン	一般住宅ローン	住宅購入・建築(建替え・増改築)・住宅ローン借換資金	1億円以内	
	新型三大あんしん保障付き住宅ローン	「三大疾病」に加え「ガン診断一時金」「入院保障」をセット	1億円以内	
	借り換え住宅ローン	住宅ローン借換資金(諸費用合算可)	1億円以内	
	買い換え住宅ローン	住宅買換資金(買換前ローン残債と売却価格との差額合算可)	1億円以内	
	預金連動型住宅ローン 「金利キャッシュバックサービス付き」	住宅購入・建築(建替え・増改築)・他社住宅ローン借換資金	6,000万円以内	35年以内
	ビジネスオーナー向け住宅ローン	個人事業主、会社役員の方専用の住宅ローン	1億円以内	35年以内
	オーダー住宅ローン	一般住宅ローンの申込基準にあてはまらない方向けのオーダーメイド住宅ローン	1億円以内	50年以内
	リフォーム付き住宅ローン	リフォームを伴う中古住宅購入資金、または住宅ローン借換資金およびリフォーム資金	1億円以内	50年以内 (ただし、35年超の場合は 一定の条件がございます。)
	定期借地権付き住宅ローン	一般定期借地権付き住宅購入、建築資金	5,000万円以内	40年以内 (ただし、35年超の場合は 一定の条件がございます。)
	セカンドハウスローン	別荘の購入や子供(親)のために購入する居宅のためのローン	1億円以内	35年以内
諸費用ローン	住宅購入時の諸費用資金	400万円以内	50年以内 (ただし、35年超の場合および ご融資金額300万円超の場合は 一定の条件がございます。)	
長期固定金利型住宅ローン(機構買取型) (フラット35)	住宅購入・建築資金	8,000万円以内	35年以内	

個人ローンのご案内

(平成22年6月30日現在)

ローンの種類		特 色	ご融資金額	ご融資期間	
ランドオーナーローン	アパートローン(直担型)	賃貸マンション・アパート(住居用)建築、購入資金	15億円以内	30年以内	
	資産活用ローン(直担型)	テナントビル・賃貸マンション(店舗併用)・駐車場等建築、購入資金	15億円以内	30年以内	
	マンションオーナーズローン	指定業者の分譲、販売する投資用マンション購入資金	100万円以上1億円以内	35年以内	
	リゾートマンションローン	指定業者の販売・仲介するリゾート物件購入資金	100万円以上1億円以内	35年以内	
パーソナルローン	目的型	マイカーローン	自家用車購入資金、車検・教習・修理等自動車関連費用、オートローン借換資金	10万円以上1,000万円以内	6か月以上8年以内 (新車購入のみ10年以内)
		教育ローン	入学金・授業料等学校へ納付する費用、および敷金・礼金等下宿に係る初期費用	10万円以上500万円以内	6か月以上8年以内 (償還期間利用の場合は、最大12年以内)
		リフォームローン	リフォーム資金	10万円以上1,000万円以内	1年以上15年以内
	住宅セットローン(フリー型)	自動車購入資金、教育資金、リフォーム資金、家電・家具等購入資金 ※当行にて住宅ローンを利用中、または利用予定の方に限定	10万円以上500万円以内	教育資金6か月以上7年以内 (償還期間利用の場合は、最大13年以内) リフォーム資金: 6か月以上10年以内 自動車購入資金、 家電・家具等購入資金: 6か月以上7年以内	
	住宅セットローン(おまとめ型)	他社小口ローン借換資金 ※当行にて住宅ローンを利用予定の方に限定	50万円以上500万円以内	1年以上15年以内	
	おまとめローン(不動産担保型)	他金融機関借入分の一本化資金(自由資金の上乗せ融資も可能)	200万円以上2,400万円以内	6か月以上25年以内	
	おまとめローン(無担保型)	他金融機関借入分の一本化資金(自由資金の上乗せ融資も可能)	50万円以上300万円以内	6か月以上7年以内	
	生活総合ローン	健全な生活資金	2,000万円以内	20年以内	
	自由型	ダイレクトフリーローン	自由	10万円以上300万円以内	6か月以上5年以内
		アーバンフリーローン	自由	10万円以上300万円以内	6か月以上7年以内
住宅セットローン(カード型)		自由	50万円～300万円まで (50万円単位に極度額を設定)	1年毎の自動更新	
アーバンカードローン		自由	10万円～300万円まで (10万円単位に極度額を設定)	1年毎の自動更新	
アーバンプラチナカードローン		自由	10万円～500万円まで (10万円単位に極度額を設定)	1年毎の自動更新	

※各種条件により、ご融資金額・ご融資期間は上記と異なる場合がございますので、商品の詳細な内容につきましては、窓口までお問合せください。

証券業務

(平成22年6月30日現在)

証券業務	証券の種類	内 容
引受および募集の取扱事務	国債、地方債(公募)、政府保証債	①国、地方公共団体、公社公団が発行する債券の引受 ②本支店の店頭での国債の募集販売(窓口販売)
売 買 業 務	全債券、株式	投資目的で取得または処分
デ ィ ー リ ン グ	国債、地方債(公募)、政府保証債	営業として売買
投資信託の募集および売買の取扱事務	証券投資信託受益証券	投資信託の窓口販売
証 券 仲 介 業 務	外国債券	証券仲介業務

投資信託業務

(平成22年6月30日現在)

項目	内容
取扱商品	国内外の株式、債券、不動産等に投資をする商品など、お客さまの資産運用に関するニーズにお応えするため、ラインナップの拡充に努めております。現在は52ファンドの新規取扱いを行っております。
販売体制	一部出張所を除く当行本支店に販売窓口を設置しており、資産運用に関するあらゆるご相談を承っております。
お客さまサポート	当行本支店において、各種セミナーを開催し、お客さまへのタイムリーな情報提供を行っております。
提携運用会社 全22社(五十音順)	HSBC投信株式会社、岡三アセットマネジメント株式会社、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社、国際投信投資顧問株式会社、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、シュローダー証券投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社、DIAMアセットマネジメント株式会社、大和証券投資信託委託株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、ドイチェアセット・マネジメント株式会社、東京海上アセットマネジメント投信株式会社、日興アセットマネジメント株式会社、ニッセイアセットマネジメント株式会社、野村アセットマネジメント株式会社、パインブリッジインベストメンツ株式会社、ピクテ投信投資顧問株式会社、フィデリティ投信株式会社、ブラックロック・ジャパン株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社

保険代理店業務

(平成22年6月30日現在)

項目	内容
取扱保険種目	個人年金保険商品・生命保険商品・損害保険商品をお取扱いしております。
取扱商品	老後資金準備や相続対策など、お客さまの多様なニーズにお応えするため、各種保険商品を取り揃えております。変額年金保険6商品、定額年金保険10商品、終身保険5商品、医療保険4商品、がん保険2商品、定期保険7商品、学資保険1商品の新規取扱いを行っております(住宅ローンをご利用のお客さま向け火災保険4商品もお取扱いしております。)
販売体制	一部出張所を除く当行本支店に販売資格保有者を配置し、お客さまのニーズに適した商品をご案内しております。
お客さまサポート	当行本支店において、各種セミナーを開催し、お客さまにお役立ていただける情報提供を行っております。
提携保険会社 全19社(五十音順)	アイエヌジー生命保険株式会社、アメリカンファミリー生命保険会社、アメリカンライフインシュアランスカンパニー、AIGエジソン生命保険株式会社、AIGスター生命保険株式会社、住友生命保険相互会社、セコム損害保険株式会社、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社、日新海上火災保険株式会社、日本生命保険相互会社、ハートフォード生命保険株式会社、マスマチュアル生命保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、三井生命保険株式会社

国際業務

(平成22年6月30日現在)

項目	内容	
貿易	輸出関係	輸出信用状のご通知、輸出手形、小切手の買取等のお取扱いをいたします。
	輸入関係	輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形決済等のお取扱いをいたします。
	貿易関係保証	スタンドバイ信用状の発行、入札保証、契約履行保証等のお取扱いをいたします。
外貨ご融資	米ドルをはじめ主要通貨による外貨建のご融資をいたします。	
外貨預金	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドルなど、主要通貨による預金のお取扱いをいたします。	
海外送金	海外への送金のお取扱い、または海外からの送金のお支払いをいたします。	
両替	外国通貨	日本円を米ドル等の外国通貨に交換いたします。また、海外よりお持ち帰りの外国通貨、旅行小切手を日本円に交換いたします。
	旅行小切手	
先物為替予約	輸出入決済、外貨ご融資等に先物為替予約のお取扱いをいたします。	
その他	海外投資等についても、当行の窓口にご相談ください。	

各種サービス

関西アーバンダイレクトバンキングサービス

窓口へ行かなくても、残高照会やお振込み・お振替が電話やインターネット、携帯電話(モバイル)でご利用いただける便利なサービスです。

関西アーバンダイレクトバンキングサービスは旧関西アーバン銀行店舗でお作りになった口座をお持ちの方がご利用いただけます。

●テレホンバンキング

オペレーターのご案内に沿って、電話で簡単にお取引いただけます。残高・入出金照会やお振込み・お振替のほか、定期預金のお取引も行えます。

●インターネットバンキング

残高・入出金照会やお振込み・お振替がインターネットを通じてパソコンでご利用いただけます。定期預金のお預け入れも行えます。

●モバイルバンキング

外出先でも、携帯電話<iモード・EZweb・Yahoo!ケータイ>でお取引いただけます。残高・入出金照会やお振込み・お振替にご利用いただけます。

いっどこNET

窓口へ行かなくても、残高照会やお振込み・お振替がインターネット、携帯電話(モバイル)でご利用いただける便利なサービスです。

いっどこNETは旧びわこ銀行店舗でお作りになった口座をお持ちの方がご利用いただけます。

●インターネットバンキング

残高・入出金照会やお振込み・お振替がインターネットを通じてパソコンでご利用いただけます。定期預金のお預け入れも行えます。

●モバイルバンキング

外出先でも、携帯電話<iモード・EZweb・Yahoo!ケータイ>でお取引いただけます。残高・入出金照会やお振込み・お振替にご利用いただけます。

法人・個人事業者向けインターネットバンキングサービス

●アーバンビジネスWeb・ビジネスNET

オフィスのパソコンから、インターネットを通じて残高照会、入出金明細照会、お振込み・お振替や総合振込、給与振込、賞与振込のデータ伝送をご利用いただけます。

アーバンビジネスWebは旧関西アーバン銀行店舗でお作りになった口座をお持ちの方がご利用いただけます。

ビジネスNETは旧びわこ銀行店舗でお作りになった口座をお持ちの方がご利用いただけます。

●アーバン外為Web

オフィスのパソコンから、インターネットを通じて外国送金受付サービス、輸入信用状受付サービスをご利用いただけます。

アーバン外為Webは旧関西アーバン銀行店舗でお作りになった口座をお持ちの方がご利用いただけます。

電子メール通知サービス

ATMでキャッシュカードを使用した現金出金・お振込み等のお取引が発生した場合、お届けの携帯電話・パソコンのメールアドレスにお取引内容をお知らせするサービスです。

電子メール通知サービスは、旧関西アーバン銀行店舗でお作りになったキャッシュカードのみのお取り扱いとなります。

関西アーバンダイレクト いちよう並木支店

「いちよう並木支店」は、当行のダイレクト専用支店です。ご来店不要ですので、お近くに当行の支店がない場合や日中に銀行へ行けない方もお取引いただけます。お得で便利なダイレクト定期預金など、新しいカタチの金融サービスをご提供いたします。

フリーダイヤル コールサンキュー いちよう
通話料無料 ☎ 0120-5639-14

受付時間:平日午前 9:00~午後 5:00

旧びわこ銀行ダイレクトセンター「ゆめおうみ支店」は平成23年1月のシステム統合以降に「いちよう並木支店」と店舗統合する予定です(店舗統合日は未定)。

デビットカードサービス J-Debit(ジェイデビット)



マークのある加盟店での代金支払いを当行のキャッシュカードで直接お支払いいただけるサービスです。加盟店の端末機にキャッシュカードを通し暗証番号を入力することで、お買い物などのお支払い代金が即時に口座から引き落としされます。

デビットカードサービスの利用手数料は無料です。

メールオーダーサービス

申込書をご郵送いただくだけで、銀行へご来店いただくかなくともお手続きができる手間いらずのサービスです。「関西アーバンダイレクトバンキングサービス」「公共料金自動支払」「住所変更」のお申し込みにご利用いただけます。

自動受取サービス

●給与振込

お給料やボーナスが、ご指定の預金口座に自動的に振込まれます。

●年金自動受取

年金支払日にご指定の預金口座に自動的に振込まれます。

●配当金自動受取

株式の配当金が、ご指定の預金口座に自動的に振込まれます。

保管サービス

※一部取扱いができない支店がございますので、詳しくは窓口までお問合せください。

●貸金庫

証書、貴金属、重要書類など、お客さまの大切な財産や貴重品を火災、盗難、紛失等から、安全・確実にお守りいたします。

いろいろな情報のご案内

各種商品やサービスについてご案内いたします。

フリーダイヤル ミナミ イーゴ
通話料無料 ☎ 0120-372-140
受付時間:平日午前9:00~午後5:00

パーソナルローンの商品内容についてご案内いたします。

フリーダイヤル サンキュー さあいいローン
通話料無料 ☎ 0120-39-3316
受付時間:平日午前9:00~午後5:00

インターネットにホームページを開設しております。

当行のプロフィールや各種情報等をご案内しております。
<http://www.kansaiurban.co.jp>

年金についてのご相談を承ります。

フリーダイヤル コール ハッピーハッピーいっほ
通話料無料 ☎ 0120-56-8817
受付時間:平日午前9:00~正午 午後1:00~午後5:00

関西アーバンビジネスクラブについてご案内いたします。

フリーダイヤル オーナーは みなゴ
通話料無料 ☎ 0120-078-375
受付時間:平日午前9:00~正午 午後1:00~午後5:00

住宅ローンに関する土曜相談会を実施しております。

毎週土曜日に本店13階「総合ご相談スカイプラザ」において、住宅ローンに関するご相談を承ります。
ご相談時間:午前10:00~正午 午後1:00~午後5:00

主要手数料一覧表

※下記手数料には消費税等相当額が含まれております。
 ※その他の手数料詳細については窓口までお問い合わせください。

振込手数料		(1件につき)	
お取扱内容	お振込み先	3万円未満	3万円以上
窓口ご利用	当行同一店宛(注1)	210円	420円
	当行他店宛	315円	525円
	他行宛	630円	840円
ATMご利用(現金)	当行同一店宛(注1)	105円	315円
	当行他店宛	105円	315円
	三井住友銀行宛	105円	315円
	他行宛	420円	630円
ATMご利用(カード) (注2)(注3)	当行同一店宛(注1)	無料	無料
	当行他店宛	105円	210円
	三井住友銀行宛	105円	210円
	他行宛	210円	420円
定額自動振込 ご利用(注4)	当行同一店宛(注5)	無料	無料
	当行他店宛	105円	315円
	他行宛	420円	630円

- (注1) お受け取り口座のある店舗の窓口またはATMによるお振込みをいいます。
 店舗が異なる支店と出張所の間のお振込みは、当行他店宛としてお取扱いさせていただきます。
 (注2) 当行カードで平日8:45～18:00以外の時間帯にご利用の場合、別途ATM時間外手数料105円が必要となります。
 (注3) 提携金融機関カードをご利用の場合、別途ATMご利用手数料が必要となる場合がございます。
 なお、一部の提携金融機関カードではご利用いただけません。
 ※旧びわこ銀行店舗では、イオン銀行カードはシステム統合(予定日:平成23年1月4日)以降にご利用いただけます。
 (注4) 別途お取扱手数料が必要となります。
 旧びわこ銀行店舗でお申し込みのお客さま:年間1,260円
 ※システム統合(予定日:平成23年1月4日)以降、手数料のお支払い方法を変更させていただきます。
 旧関西アーバン銀行店舗でお申し込みのお客さま:お振込みの都度105円
 (注5) お振込み資金払出口座とお受け取り口座が同一店舗の場合をいいます。

当行本支店ATMご利用手数料

■お引き出し

カードの種類	ご利用時間(注1)(注2)	手数料	
当行カード	平日	8:00～ 8:45	105円
		8:45～18:00	無料
		18:00～21:00	105円
	土・日・祝日	8:00～21:00(注3)	105円

■お預け入れ

カードの種類	ご利用時間(注1)(注2)	手数料	
当行カード	平日	8:00～21:00	無料
	土・日・祝日	8:00～21:00(注3)	

- (注1) 記載のご利用時間はいずれも最長時間であり、店舗により異なります。
 (注2) 土・日・祝日はお取扱できない店舗がございます。
 (注3) 旧関西アーバン銀行店舗でお作りになったカードを旧びわこ銀行店舗のATMでご利用の場合または、旧びわこ銀行店舗でお作りになったカードを旧関西アーバン銀行店舗のATMでご利用の場合、システム統合(予定日:平成23年1月4日)までは9:00～17:00のお取り扱いとなります。

不渡手形返却料・組戻料

	(1通につき)
不渡手形返却料	1,050円
取立手形組戻料	1,050円
振込組戻料(1件につき)	630円

手形等代金取立手数料

同一手形交換所内(注1)(注2)		630円	
上記以外の異なる手形交換所	当行 本支店宛	普通扱い	840円
		至急扱い	1,050円
	他行宛	普通扱い	840円
		至急扱い	1,050円

- (注1) 窓口で直接口座にご入金の場合は無料となります。
 (注2) 一部周辺地区の手形交換所も、同一手形交換所内と同じ手数料となる場合がございます。
 詳しくは、窓口にお問い合わせください。

手形・小切手発行手数料

約束手形・為替手形(1冊・20枚綴)*記名判なし	420円
約束手形・為替手形(1冊・20枚綴)*記名判あり	462円
当座小切手(1冊・50枚綴)*記名判なし	630円
当座小切手(1冊・50枚綴)*記名判あり	735円
振出小切手(1枚につき)	525円
手形貸付専用手形用紙(1枚につき)	210円
マル専手形(1枚につき)	1,050円
マル専当座取扱手数料(割賦販売通知書1枚につき)	6,300円
記名判印刷サービス(新規・変更登録)	5,250円

残高証明書発行手数料

	(1通につき)
個別発行(当行用紙)	525円
個別発行(私製用紙・監査法人向け)	1,050円
包括発行	420円

カード・通帳発行手数料

	(1枚または1冊につき)
ICキャッシュカード発行※	1,050円
カード再発行	1,050円
通帳・証書再発行	1,050円

※ICキャッシュカードの有効期限は5年です。5年後の更新時は手数料は無料となります。

窓口両替手数料

	(紙幣および硬貨・1取引につき)
50枚まで	無料(注)
51枚以上500枚まで	315円
501枚以上1,000枚まで	630円
1,001枚以上	500枚ごとに315円を加算

- (注) 無料のお取扱いは、おひとりさま1日1回となります。同日中の2回目以降の50枚までのお取り引きには手数料315円が必要となります。
 ※汚損した紙幣・硬貨の交換、記念硬貨への交換については、無料とさせていただきます。
 ※当行が受け取る枚数またはお客さまにお渡しする枚数のうち多い方を基準とさせていただきます。

金種指定出金手数料

	(紙幣および硬貨・1取引につき)
50枚まで	無料(注)
51枚以上500枚まで	315円
501枚以上1,000枚まで	630円
1,001枚以上	500枚ごとに315円を加算

- (注) 無料のお取扱いは、おひとりさま1日1回となります。同日中の2回目以降の50枚までのお取り引きには手数料315円が必要となります。
 ※非事業性のお取り引きは無料とさせていただきます。
 ※新券による金種指定出金につきましても上記枚数に応じて有料とさせていただきます。

硬貨入金手数料

	(1取引につき)
500枚まで	無料(注)
501枚以上1,000枚まで	420円
1,001枚以上1,500枚まで	630円
1,501枚以上	500枚ごとに315円を加算

- (注) 無料のお取扱いは、おひとりさま1日1回となります。同日中の2回目以降の500枚までのお取り引きには手数料420円が必要となります。
 ※非事業性のお取り引きは無料とさせていただきます。

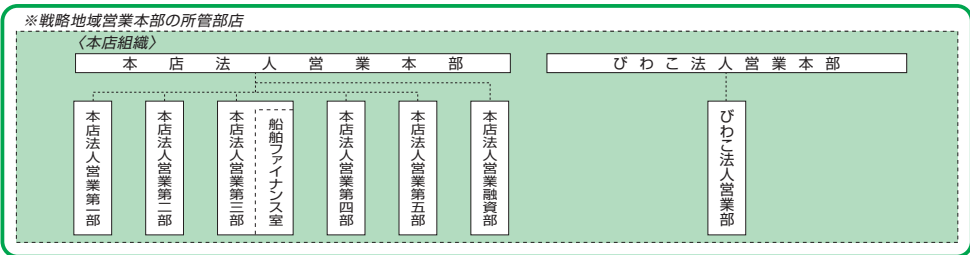
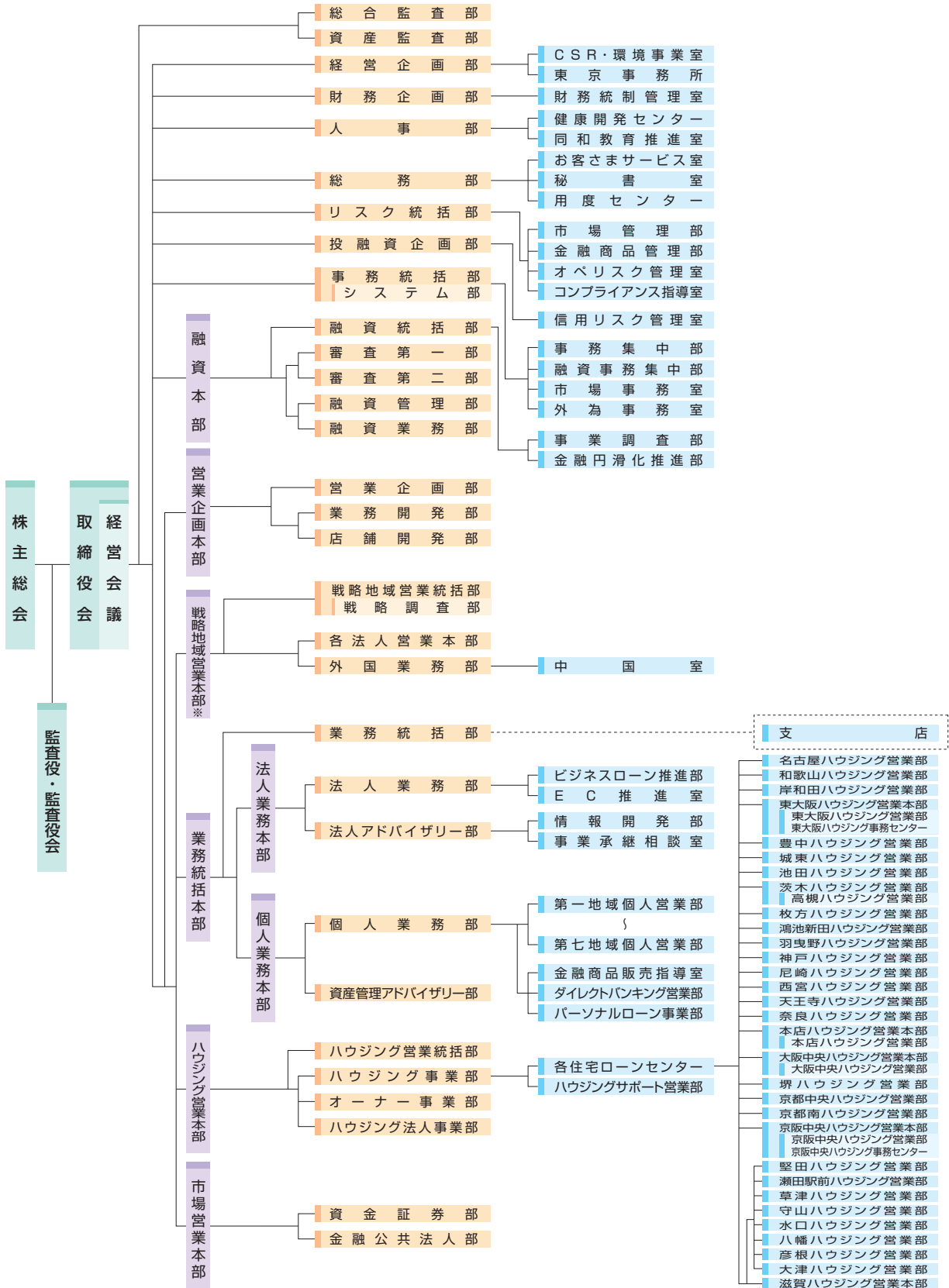
地方税等取扱手数料

	(1件につき)
当行本支店所在地以外の他行宛	630円

(平成22年6月30日現在)

組織図

(平成22年7月1日現在)



ネットワーク (📍は旧びわこ銀行店舗です)

📍表示のある支店にお持ちの口座の預金通帳は、システム統合日(平成23年1月予定)まで、📍表示のない支店ではご使用いただけません。
 📍表示のない支店にお持ちの口座の預金通帳は、システム統合日(平成23年1月予定)まで、📍表示のある支店ではご使用いただけません。

店舗名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住所	
大阪市内				
本店営業部	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6281-7000	〒542-8654 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	地下鉄御堂筋線心斎橋駅上る、ホテル日航大阪北隣
大阪駅前支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(06) 6341-0871	〒530-0001 大阪市北区梅田2丁目1番22号	地下鉄四つ橋線西梅田駅スグ、ハービスエント南側
梅田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6314-0131	〒530-0051 大阪市北区太融寺町5番15号	地下鉄御堂筋線梅田駅東約450m、泉の広場上る、太融寺西隣
佃アパルコンコンサルティング 7F	— —	(06) 6363-1855	〒530-0017 大阪市北区角田町8番47号	阪急グランドビル15階 ※窓口業務を除く、コンサルティング業務のみお取り扱いしております。
新大阪支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6390-7220	〒532-0011 大阪市淀川区西中島3丁目23番15号	地下鉄御堂筋線西中島南駅北改札出口北東約150m
十三支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(06) 6309-1201	〒532-0024 大阪市淀川区十三本町2丁目1番26号	阪急十三駅前、十三ロータリー北角
上新庄支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6328-3121	〒533-0006 大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号	阪急京都線上新庄駅ビル内
千林支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(06) 6953-3231	〒535-0012 大阪市旭区千林2丁目4番6号	地下鉄谷町線千林大宮駅北約200m、千林商店街西入口より北へ約150m
城東支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6935-1001	〒536-0005 大阪市城東区中央1丁目9番33号	国道1号線「蒲生4丁目」交差点西約100m
茨田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6911-5811	〒538-0031 大阪市鶴見区茨田大宮4丁目19番12号	地下鉄長堀鶴見緑地線門真南駅南東約700m、市営茨田大宮住宅スーパーライフ前
放出支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6961-5721	〒538-0044 大阪市鶴見区放出東3丁目20番15号	JR学研都市線放出駅前
📍大阪支店	8:00~18:00 —	(06) 6201-1331	〒541-0042 大阪市中央区今橋3丁目2番20号	地下鉄御堂筋線淀屋橋駅8番出口より東約200m
堺筋本町支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(06) 6202-3531	〒541-0047 大阪市中央区淡路町1丁目7番3号	地下鉄堺筋線・中央線堺筋本町駅北約300m、堺筋「淡路町1」交差点南東角
天王寺支店	8:45~21:00 9:00~17:00	(06) 6774-2032	〒543-0056 大阪市天王寺区堀越町13番16号	地下鉄谷町線天王寺駅北スグ
生野支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6751-1461	〒544-0004 大阪市生野区巽北4丁目4番32号	地下鉄千日前線北巽駅スグ
今川支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6705-1041	〒546-0042 大阪市東住吉区西今川2丁目12番15号	近鉄南大阪線今川駅前
加美支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6793-1181	〒547-0002 大阪市平野区加美東4丁目17番21号	JR大和路線加美駅北約300m
平野支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6790-8451	〒547-0024 大阪市平野区瓜破2丁目1番10号	地下鉄谷町線喜連瓜破駅スグ
大阪西支店	8:45~21:00 9:00~17:00	(06) 6448-3101	〒550-0004 大阪市西区靱本町1丁目6番21号	地下鉄四つ橋線本町駅北約200m、靱公園東出入口正面
大正支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6554-2181	〒551-0002 大阪市大正区三軒家東4丁目5番12号	JR大阪環状線大正駅南側、「三軒家」交差点、大正郵便局南側
港支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6571-2126	〒552-0014 大阪市港区八幡屋1丁目13番7号	地下鉄中央線朝潮橋駅南西約400m、八幡屋商店街
野田阪神支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6458-1521	〒553-0001 大阪市福島区海老江5丁目1番1号	地下鉄千日前線野田阪神・阪神本線野田・JR東西線海老江駅前
出来島支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6474-9441	〒555-0031 大阪市西淀川区出来島1丁目5番22号	阪神西大阪線出来島駅東スグ
難波支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6632-7561	〒556-0011 大阪市浪速区難波中3丁目12番14号	地下鉄御堂筋線大国町駅北約400m
玉出支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6661-4031	〒557-0045 大阪市西成区玉出西2丁目4番11号	地下鉄四つ橋線玉出駅南出口スグ
住吉支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6606-4181	〒558-0013 大阪市住吉区我孫子東2丁目7番6号	地下鉄御堂筋線あびこ駅2号階段上る
住之江支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6683-1090	〒559-0017 大阪市住之江区中加賀屋3丁目1番20号	地下鉄四つ橋線北加賀屋駅南約500m
大阪府下				
豊中支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6853-4081	〒560-0021 豊中市本町1丁目2番8号	阪急宝塚線豊中駅東側、国道176号線沿
千里中央支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6871-1020	〒560-0082 豊中市新千里東町1丁目2番4号	北大阪急行千里中央駅北口スグ、阪急オアシス千里中央駅西隣
神崎川支店	8:45~21:00 9:00~17:00	(06) 6332-2921	〒561-0824 豊中市大島町2丁目1番6号	阪急神戸線神崎川駅北西約650m<神州橋渡る>
豊中服部支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6866-2000	〒561-0858 豊中市服部西町1丁目2番2号	阪急宝塚線服部駅前
緑地公園支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6865-0151	〒561-0872 豊中市寺内2丁目4番1号	北大阪急行緑地公園駅ビル内
箕面支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 721-3051	〒562-0046 箕面市桜ヶ丘4丁目19番33号	阪急バス「桜ヶ丘西」バス停前
池田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 754-0281	〒563-0041 池田市満寿美町2番5号	阪急宝塚線池田駅南口前
吹田支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(06) 6381-6646	〒564-0027 吹田市朝日町3番101号	JR京都線吹田駅前、吹田さんくす3番館1階
江坂支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6310-3330	〒564-0063 吹田市江坂町1丁目23番28号	大阪市営地下鉄御堂筋線・北大阪急行江坂駅南改札より6号出口スグ
豊津支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6388-7071	〒564-0073 吹田市山手町2丁目7番4号	阪急千里線豊津駅前
千里山田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6877-7801	〒565-0824 吹田市山田西1丁目35番1号	阪急バス「亥子谷」バス停前
鳥飼支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 654-8081	〒566-0072 摂津市鳥飼西2丁目37番4号	阪急バス「鳥飼八防」バス停前
茨木支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 636-0961	〒567-0829 茨木市双葉町2番25号	阪急京都線茨木市駅東口前
南茨木支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 633-7376	〒567-0868 茨木市沢良宜西1丁目1番3号	阪急京都線南茨木駅前

店舗名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住所	
大阪府下				
高槻支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(072) 682-2351	〒569-0805 高槻市上田辺町1番40号	JR京東線高槻駅南側
金田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6904-4501	〒570-0011 守口市金田町2丁目3番19号	京阪バス「大庭住宅前」バス停前
守口支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6996-7121	〒570-0034 守口市西郷通1丁目4番10号	京阪本線守口市駅東約700m
門真支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 883-5111	〒571-0079 門真市野里町7番5号	京阪本線大和田駅前
香里支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 831-1301	〒572-0085 寝屋川市香里新町28番3-2号	京阪本線香里園駅前
寝屋川支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 821-2010	〒572-0837 寝屋川市早子町23番2-114号	京阪本線寝屋川市駅東口前、アドバンスねやがわ2号館1階・2階
枚方支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 841-5161	〒573-0032 枚方市岡東町12番1-102号	京阪本線枚方市駅前
住道支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 871-2361	〒574-0042 大東市大野1丁目4番2号	JR学研都市線住道駅南出口西約300m
四条畷支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(072) 877-3535	〒575-0023 四條畷市楠公1丁目2番17号	JR学研都市線四条畷駅北西約200m、楠公商店街
東大阪支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 4308-0290	〒577-0056 東大阪市長堂1丁目5番6号	近鉄奈良線・大阪線布施駅北口前、セントラルビル1階・9階
河内花園支店	8:45~21:00 9:00~17:00	(072) 962-4801	〒578-0941 東大阪市岩田町1丁目6番16号	近鉄奈良線河内花園駅北出口西約200m
鴻池新田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6745-7545	〒578-0972 東大阪市鴻池町1丁目1番72号	JR学研都市線鴻池新田駅東約300m、鴻池サティ内
枚岡支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 982-1961	〒579-8061 東大阪市六万寺町3丁目11番35号	近鉄奈良線瓢箪山駅南約1km
布忍支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 333-1521	〒580-0023 松原市南新町1丁目12番24号	近鉄南大阪線布忍駅西約300m
八尾支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 991-0172	〒581-0803 八尾市光町2丁目69番地	近鉄大阪線近鉄八尾駅前
高安支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 998-3291	〒581-0871 八尾市高安町北1丁目83番地2	近鉄大阪線高安駅東約200m
柏原支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 971-6571	〒582-0006 柏原市清州1丁目2番3号	JR大和路線柏原駅前
羽曳野支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 956-0185	〒583-0853 羽曳野市栄町2番5号	近鉄南大阪線古市駅前
狭山支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 366-3111	〒584-0078 富田林市加太1丁目6番12号	南海高野線大阪狭山市駅東約100m
堺支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(072) 221-4711	〒590-0947 堺市堺区熊野町西1丁目1番1号	阪堺電軌阪堺線大小路駅前
中もず支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 259-1651	〒591-8023 堺市北区中百舌島町2丁目93番地	南海高野線中百舌島駅前
鳳支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(072) 271-5651	〒593-8324 堺市西区鳳東町7丁目835番地	JR阪和線鳳駅東約300m、大阪府泉北府民センター前
岸和田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 436-1611	〒596-0076 岸和田市野田町1丁目3番21号	南海本線岸和田駅東口前
日根野支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(072) 464-9611	〒598-0021 泉佐野市日根野4073番地の1	JR阪和線日根野駅西口前
初芝支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 286-6101	〒599-8114 堺市東区日置荘西町2丁目2番1号	南海高野線初芝駅北西スグ、スーパーライフ前
大美野支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 237-6661	〒599-8127 堺市東区草尾1449番地1	南海高野線北野田駅西約100m
滋賀県				
びわこ営業部	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 521-1579	〒520-0043 大津市中央4丁目5番12号	湖岸道路沿、滋賀県警察本部西隣
膳所支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 524-1820	〒520-0813 大津市丸の内町8番地の27	湖岸道路「本丸町」交差点西スグ
石山支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 537-2401	〒520-0855 大津市栄町1番地の15	JR東海道本線石山駅・京阪石山坂本線京阪石山駅南約400m
南郷支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 537-4181	〒520-0865 大津市南郷1丁目7番2号	国道422号線「赤川」交差点西約100m
瀬田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 545-2260	〒520-2134 大津市瀬田1丁目10番15号	建部大社北約300m
瀬田駅前支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 543-1496	〒520-2153 大津市一里山1丁目3番1号	JR東海道本線瀬田駅南約350m、ヒカリ屋瀬田店東隣
亀が丘支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 525-8661	〒520-0803 大津市亀が丘2番地の5	JR東海道本線膳所駅前、国道1号線沿
大津支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 522-0027	〒520-0043 大津市中央2丁目3番13号	京阪石山坂本線浜大津駅南東約350m
皇子山支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 523-0477	〒520-0025 大津市皇子が丘1丁目15番1号	京阪石山坂本線近江神宮前駅南約200m
唐崎支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 578-7890	〒520-0106 大津市唐崎3丁目17番1号	JR湖西線唐崎駅西口西約150m
坂本支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 578-4571	〒520-0105 大津市下坂本6丁目38番14号	JR湖西線比叡山坂本駅東約200m
堅田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 572-2700	〒520-0242 大津市本堅田4丁目18番1号	JR湖西線堅田駅南東約300m
志賀町支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 592-1130	〒520-0514 大津市木戸173番地の1	JR湖西線志賀駅北西約300m
安曇川支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0740) 32-1525	〒520-1214 高島市安曇川町末広2丁目1番地	JR湖西線安曇川駅東約200m
新旭支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0740) 25-5281	〒520-1501 高島市新旭町旭1丁目7番10号	JR湖西線新旭駅西約200m
今津支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0740) 22-2556	〒520-1623 高島市今津町住吉1丁目2番6号	今津法務総合庁舎西約50m
草津支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 562-2158	〒525-0032 草津市大路2丁目9番1号	JR東海道本線・JR草津線草津駅南東約500m

(平成22年7月12日現在)

	店舗名	ATM稼働状況 平日 土・日・祝日	電話番号	住所	
滋賀県	草津西支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 562-4615	〒525-0027 草津市野村2丁目14番14号	野村運動公園北西約300m
	草津南支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 563-5533	〒525-0059 草津市野路2丁目4番3号	JR東海道本線草津駅南約350m、国道1号線沿
	栗東支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 552-2122	〒520-3022 栗東市上鉤163番地の10	国道1号線「上鉤」交差点東角
	栗東西支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 552-5858	〒520-3031 栗東市総4丁目11番16号	JR東海道本線栗東駅西約500m
	守山支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 582-3711	〒524-0022 守山市守山4丁目13番10号	守山市民病院東約50m
	守山駅前支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 583-2890	〒524-0041 守山市勝部1丁目16番1号	JR東海道本線守山駅西約200m
	野洲支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 588-1616	〒520-2331 野洲市小篠原1975番地の1	野洲市役所北東約250m
	中主支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 589-5272	〒520-2423 野洲市西河原2373番地	野洲市役所分庁舎南約50m
	甲西支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 75-1121	〒520-3201 湖南市下田2857番地の7	湖南市民グラウンド北約300m
	甲西駅前支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 72-7288	〒520-3232 湖南市平松83番地の7	JR草津線甲西駅北約250m、国道1号線沿
	菩提寺支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 74-1567	〒520-3243 湖南市菩提寺新町3丁目21番地	平和堂フレンドマート菩提寺店西向かい
	石部支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 77-5211	〒520-3106 湖南市石部中央6丁目1番50号	平和堂石部店西隣
	水口支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 62-1661	〒528-0038 甲賀市水口町新町1丁目4番37号	近江鉄道本線水口駅南約200m、「新町」交差点東角
	信楽支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 82-2666	〒529-1851 甲賀市信楽町長野1257番地の1	国道307号線沿、甲賀市役所信楽支所北約100m
	甲南支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 86-7733	〒520-3308 甲賀市甲南町野田588番地の8	JR草津線甲南駅南約200m
	甲賀支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 88-5558	〒520-3433 甲賀市甲賀町大原市場15番地の5	JR草津線甲賀駅東約150m、 ジョイショッピングセンター甲賀店西隣
	八日市支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 24-1223	〒527-0023 東近江市八日市緑町16番地の9	西友八日市店南約150m、「緑町」交差点東角
	八日市西支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 22-2143	〒527-0012 東近江市八日市本町3番地の3	近江鉄道本線八日市駅東約100m、アピア南向かい
	湖東支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 45-0525	〒527-0105 東近江市中里町16番地	国道307号線「中里」交差点北約50m
	能登川支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 42-2161	〒521-1224 東近江市林町35番地	JR東海道本線能登川駅南約50m
	日野支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 52-1122	〒529-1603 蒲生郡日野町大窪536番地	国道477号線「河原」交差点南約550m、 平和堂日野店西約100m
	愛知川支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 42-2180	〒529-1315 愛知郡愛荘町沓掛387番地	近江鉄道本線愛知川駅北西約600m、 国道8号線「長野」交差点東角
	八幡支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 33-1241	〒523-0875 近江八幡市小幡町上19番地	近江鉄道バス「小幡上筋」バス停北西約100m
	八幡駅前支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 33-3251	〒523-0891 近江八幡市鷹飼町673番地	JR東海道本線・近江鉄道八日市線近江八幡駅北約300m
	篠原支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 34-6151	〒523-0046 近江八幡市上野町128番地	JR東海道本線篠原駅北東約200m、「上野」交差点西角
	竜王支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 58-1891	〒520-2552 蒲生郡竜王町小口350番地の4	近江鉄道バス「小口」バス停北約50m
	安土支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 46-5375	〒521-1341 近江八幡市安土町上豊浦1104番地の36	JR東海道本線安土駅南東約400m
	彦根支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 22-1480	〒522-0064 彦根市本町2丁目4番23号	夢京橋キャッスルロード「本町1」交差点北角
	彦根南支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 22-8071	〒522-0042 彦根市戸賀町176番地	JR東海道本線彦根駅西口北西約650m、 「小泉町」交差点西角
	大藪支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 24-6011	〒522-0052 彦根市長曾根南町444番地の5	近江鉄道バス「彦根ニュータウン」バス停北スグ、 パリアサンベテック向かい
河瀬支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 25-5080	〒522-0223 彦根市川瀬馬場町1024番地の1	JR東海道本線河瀬駅西口北約600m、 平和堂日夏店向かい	
米原支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 52-4455	〒521-0016 米原市下多良1丁目49番地	JR東海道本線米原駅西口西約250m	
長浜支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 64-1855	〒526-0031 長浜市八幡東町35番地の1	国道8号線「八幡東」交差点北約250m	
長浜駅前支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 62-3051	〒526-0059 長浜市元浜町9番23号	JR北陸本線長浜駅東約100m、駅前通沿	
浅井支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 74-3150	〒526-0244 長浜市内保町2430番地の3	県道273号線「長浜市浅井支所南」交差点西角	
湖北支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 78-2155	〒529-0341 長浜市湖北町速水1590番地	国道8号線「速水」交差点北スグ	
木之本支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 82-4430	〒529-0425 長浜市木之本町木之本1316番地	JR北陸本線木之本駅南スグ	
京都府	京都中央支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(075) 371-2130	〒600-8418 京都市下京区烏丸通松原下る五条烏丸町406番地	地下鉄烏丸線五条駅2番出口より北へ約200m
	京都支店	8:45~21:00 9:00~17:00	(075) 842-0910	〒600-8490 京都市下京区四条通猪熊西入立中町487番地	阪急京都線大宮駅前
	北野支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(075) 461-9147	〒603-8326 京都市北区北野下白梅町56番地	京福北野線北野白梅町駅スグ、「北野白梅町」交差点南東側
	御池支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(075) 211-5571	〒604-0845 京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町552番地	地下鉄東西線烏丸御池駅スグ、 明治安田生命京都ビル5階
	山科支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(075) 581-5121	〒607-8080 京都市山科区竹鼻竹ノ街道町41番地	地下鉄東西線山科駅南西約100m、 三条通り「外環三条」交差点西スグ
	山科南支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(075) 501-6401	〒607-8165 京都市山科区樹辻平田町184番地	地下鉄東西線樹辻駅南約500m

	店舗名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住所	
京都府	藤森支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(075) 642-3737	〒612-0025 京都市伏見区深草キト町85番地4	京阪本線藤森駅西側、師団街道沿
	 伏見支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(075) 641-5136	〒612-0051 京都市伏見区墨染町703番地	京阪本線墨染駅西約100m
	京都八幡支店	8:45~19:00 9:00~17:00 (土・日のみ)	(075) 971-1051	〒614-8025 八幡市八幡源氏垣外35番地の1	京阪本線八幡市駅南東約800m、 京阪バス「八幡小学校前」バス停前
	木津支店	8:45~19:00 9:00~17:00 (土・日のみ)	(0774) 72-0621	〒619-0214 木津川市木津南垣外92番地2	JR学研都市線木津駅西約400m
	福知山支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(0773) 22-3158	〒620-0045 福知山市宇天田253番地の5 (駅前町)	JR福知山線福知山駅前
兵庫県	神戸支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(078) 251-5188	〒651-0087 神戸市中央区御幸通7丁目1番15号	三宮駅前、三宮ビル南館1階
	淡路島支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(0799) 64-1930	〒656-2224 淡路市大谷934番3	国道28号線「大谷」交差点北側
	芦屋支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0797) 35-1080	〒659-0092 芦屋市大原町28番5号	JR東海道本線芦屋駅北北東約600m、 宮川けやき通り沿
	尼崎支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(06) 6411-1130	〒660-0881 尼崎市昭和通4丁目137番地	阪神本線尼崎駅北西約250m、 国道2号線「十間」交差点南西角
	立花支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(06) 6426-3551	〒661-0025 尼崎市立花町1丁目6番13号	JR神戸線立花駅前北、コープこうべ立花店前
	西宮支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(0798) 67-5740	〒662-0832 西宮市甲風園1丁目3番9号	阪急神戸線西宮北口駅西側
	川西支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 755-1303	〒666-0033 川西市栄町15番10号	阪急宝塚線川西能勢口駅北側
	川西うね野支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(072) 794-2211	〒666-0112 川西市大和西2丁目2番地の5	能勢電鉄畦野駅北東約200m
	奈良県	奈良支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(0742) 26-5414	〒630-8237 奈良市中筋町1番地の4
高田支店		8:00~21:00 8:00~19:00	(0745) 52-5571	〒635-0086 大和高田市南本町2番2号	JR和歌山線高田駅南約500m、 県道大和高田斑鳩線沿
和歌山県	和歌山支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(073) 423-3241	〒640-8156 和歌山市七番丁26番1	和歌山城一の橋北向かい
	橋本支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(0736) 32-1110	〒648-0065 橋本市古佐田2丁目2番6号	南海高野線・JR和歌山線橋本駅前
愛知県	名古屋支店	9:00~15:00 —	(052) 541-0711	〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目5番28号	名古屋駅前、桜通り、近鉄新名古屋ビル5階
東京都	東京支店	8:45~17:00 —	(03) 5203-2001	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号	JR総武快速線新日本橋駅前、 東京メトロ銀座線三越駅前北東約350m
ダイレクト店舗					
	いちょう並木支店		(0120) 5639-14	〒542-0086 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	本店内
	 ゆめおうみ支店		(0120) 414-043	〒520-0043 大津市中央4丁目5番10号	びわこ本部内
※ダイレクト定期預金の新規お申し込みはお取扱できません。					
店舗外出張所 (有人出張所)					
	深江プラザ ^{※1}	8:45~19:00 9:00~17:00 (土・日のみ)	(06) 6972-1431	〒537-0002 大阪市東成区深江南1丁目17番9号	地下鉄千日前線新深江駅東約200m、 「新深江」交差点北西角
	春日出プラザ ^{※1}	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6462-1112	〒554-0021 大阪市此花区春日出北1丁目14番7号	阪神西大阪線千鳥橋駅南西約800m、 春日出商店街中央
	玉川橋プラザ ^{※2}	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 677-9592	〒569-0857 高槻市玉川1丁目8番6号	京阪バス「玉川橋団地」バス停前
	高槻日吉台プラザ ^{※2}	8:00~19:00 9:00~17:00	(072) 688-8723	〒569-1023 高槻市宮が谷町26番1号	高槻市バス日吉台線「南公園」バス停東
	枚方北プラザ ^{※1}	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 848-5561	〒573-1168 枚方市甲斐田東町6番16号	京阪バス「須山町」バス停スグ
	野崎プラザ ^{※2}	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 877-6381	〒574-0015 大東市野崎1丁目10番16号	JR学研都市線野崎駅東約400m
	交野プラザ ^{※1}	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 892-1631	〒576-0022 交野市藤が尾4丁目20番1号	JR学研都市線星田駅東約1km、 ふじが丘保育園筋向かい
	弥刀プラザ ^{※1}	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6723-5581	〒577-0816 東大阪市友井3丁目1番10号	近鉄大阪線弥刀駅東スグ
	恵我之荘プラザ ^{※1}	8:45~20:00 9:00~17:00	(072) 955-3811	〒583-0885 羽曳野市南恵我之荘8丁目1番5号	近鉄南大阪線恵我ノ荘駅南約50m
	八尾南プラザ ^{※1}	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 922-0301	〒581-0084 八尾市植松町5丁目7番22号	JR大和路線八尾駅南西約400m、 近鉄バス「植松」バス停前
	河南プラザ ^{※1}	8:00~19:00 9:00~17:00	(0721) 93-5555	〒585-0005 南河内郡河南町大宝4丁目1番3号	阪南ネオポリス中央商店街通り
	浅香山プラザ ^{※1}	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 227-0561	〒590-0011 堺市堺区香ヶ丘町1丁目9番10号	南海高野線浅香山駅南東約200m
	 フォレオ大津一里山出張所 ^{※3}	10:00~21:00 10:00~21:00	(077) 544-7352	〒520-2153 大津市一里山7丁目1番1号	フォレオ大津一里山店内 ※営業時間 平日・土・日・祝日 10:00~21:00
	 ジャスコ西大津出張所	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 527-6375	〒520-0025 大津市皇子が丘3丁目11番1号	ジャスコ西大津店内
	 草津北出張所	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 567-8855	〒525-0027 草津市野村8丁目1番12号	草津社会保険事務所西隣

(平成22年7月12日現在)

店舗名	ATM稼働状況 平日・休日・祝日	電話番号	住所	
 栗東駅前出張所	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 553-8761	〒520-3031 栗東市糺3丁目8番23号	JR東海道本線栗東駅東約250m、 アル・プラザ栗東南向かい
 播磨田出張所	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 583-8100	〒524-0012 守山市播磨田町391番地の2	近江鉄道バス「河西ニュータウン前」バス停北約100m
醍醐プラザ ^{※1}	8:00~21:00 9:00~17:00	(075) 571-5111	〒601-1343 京都市伏見区醍醐下山口町1番地の2	地下鉄東西線醍醐駅南東約750m、 京阪バス「一言寺」バス停前
大久保プラザ ^{※1}	8:45~19:00 9:00~17:00	(0774) 43-5711	〒611-0031 宇治市広野町西裏99番地の9	近鉄京都線大久保駅東約100m
山本プラザ ^{※1}	8:00~20:00 9:00~17:00	(0797) 89-1351	〒665-0881 宝塚市山本東2丁目6番8号	阪急宝塚線山本駅南
五条プラザ ^{※1}	8:45~19:00 9:00~17:00	(0747) 22-2381	〒637-0005 五條市須恵3丁目7番5号	JR和歌山線五条駅前
新宿アーバンプラザ	9:00~17:00 —	(03) 3343-5007	〒163-0515 東京都新宿区西新宿1丁目26番2号 新宿野村ビル15階	東京メトロ丸の内線西新宿駅南東約300m

店舗外出張所（有人出張所）のお取扱業務について

※1：当座預金を除く預金業務と資産運用のご相談業務のみお取り扱いしております。

※2：当座預金・外貨預金を除く「お預け入れ」・「お引き出し」・「お振込み」のみお取り扱いしております。

なお平日12:00~13:00は窓口営業を休止させていただきます。

※3：資産運用・住宅ローンのご相談業務のみお取り扱いしております。

店舗外出張所（無人の自動サービスコーナー）

駅前第3ビル出張所	8:00~21:00 9:00~17:00	〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目1番3-100号	大阪駅前第3ビル1階
築港出張所	8:45~20:00 9:00~17:00	〒552-0021 大阪市港区築港1丁目14番24号	地下鉄中央線大阪港駅南西口
大阪モノレール南 摂津駅前出張所	8:45~21:00 9:00~21:00	〒566-0074 摂津市東一津屋4番10号	大阪モノレール南摂津駅前、アトリウム南摂津内
マイカル茨木出張所	9:00~21:00 9:00~17:00	〒567-0033 茨木市松ヶ本町8番30号	JR京都線茨木駅南約500m、マイカル茨木内
大日・ジャガー グリーン出張所	8:45~21:00 9:00~21:00	〒570-0017 守口市佐太東町2丁目6番8号	ジャガーグリーンSC内
イズミヤ枚方出張所	8:45~20:00 9:00~17:00	〒573-1197 枚方市禁野本町1丁目871番地	京阪交野線宮之阪駅北西約500m
 滋賀県庁出張所	9:00~17:30 —	大津市京町4丁目1番1号	滋賀県庁内
 大津駅前出張所	8:00~21:00 8:00~21:00	大津市春日町1番地の1	JR東海道本線大津駅前
 西武大津店出張所	8:00~21:00 8:00~21:00	大津市におの浜2丁目3番1号	西武大津店内
 大津パルコ出張所	8:00~21:00 8:00~21:00	大津市打出浜14番地の30	大津パルコ内
 大津市民病院出張所	9:00~19:00 9:00~17:00 (土のみ)	大津市本宮2丁目9番9号	大津市民病院内
 滋賀病院出張所	9:00~18:00 9:00~17:00 (土のみ)	大津市富士見台16番1号	社会保険滋賀病院内
 平和堂石山店出張所	9:30~20:00 9:30~20:00	大津市松原町13番地の15	平和堂石山店内
 京阪石山駅出張所	8:00~21:00 8:00~21:00	大津市粟津町2番28号	京阪石山坂本線京阪石山駅内
 平和堂石山寺 辺店出張所	9:30~21:00 9:30~21:00	大津市石山寺4丁目14番1号	平和堂フレンドマート石山寺辺店内
 滋賀医大出張所	9:00~18:00 9:00~17:00 (土のみ)	大津市瀬田月輪町	滋賀医科大学附属病院内
 アル・プラザ瀬田出張所	9:30~21:00 9:30~21:00	大津市月輪1丁目3番8号	アル・プラザ瀬田内1階
 アル・プラザ瀬田第2出張所	10:00~21:00 10:00~21:00	大津市月輪1丁目3番8号	アル・プラザ瀬田内2階
 大津赤十字病院出張所	9:00~18:00 —	大津市長等1丁目1番35号	大津赤十字病院内
 大津市役所出張所	9:00~19:00 —	大津市御陵町3番地の1	大津市役所内
 平和堂唐崎店出張所	9:30~21:00 9:30~21:00	大津市見世2丁目11番35号	平和堂フレンドマート唐崎店内
 平和堂坂本店出張所	9:30~20:00 9:30~20:00	大津市坂本7丁目24番1号	平和堂坂本店内
 平和堂雄琴駅前店出張所	9:30~21:00 9:30~21:00	大津市雄琴北2丁目2番10号	平和堂フレンドマート雄琴駅前店内
 イズミヤ堅田出張所	10:00~21:00 10:00~21:00	大津市今堅田3丁目11番1号	イズミヤ堅田店内
 アル・プラザ堅田店出張所	9:00~21:00 9:00~21:00	大津市本堅田5丁目20番10号	アル・プラザ堅田店内

店舗名	ATM稼働状況 平日・土日・祝日	電話番号	住所	
平和堂和邇店出張所	9:30~20:30 9:30~20:30		大津市和邇中浜432番地	平和堂和邇店内
平和堂安曇川店出張所	9:30~21:00 9:30~21:00		高島市安曇川町西万木55番地	平和堂あどがわ店内
平和堂今津店出張所	10:00~20:00 10:00~20:00		高島市今津町今津1688番地	今津ショッピングセンターリブル内
マキノ出張所	8:00~21:00 (土) 8:00~19:00 (日・祝)		高島市マキノ町高木浜1丁目2番8号	JR湖西線マキノ駅前
草津市役所出張所	8:45~18:00 —		草津市草津3丁目13番30号	草津市役所内
エルティ932出張所	8:00~21:00 8:00~21:00		草津市大路1丁目1番1号	エルティ932内
草津近鉄百貨店出張所	9:00~21:00 9:00~21:00		草津市渋川1丁目1番50号	草津近鉄百貨店内
草津駅西口出張所	8:00~21:00 (土) 8:00~19:00 (日・祝)		草津市西渋川1丁目1番3号	JR東海道本線・ JR草津線草津駅西口ロータリー内
アル・プラザ草津出張所	9:30~21:00 9:30~21:00		草津市西渋川1丁目23番30号	アル・プラザ草津内
平和堂追分出張所	9:30~21:00 9:30~21:00		草津市追分町水田1236番地	平和堂フレンドマート追分店内
パントリー草津店出張所	8:00~21:00 平成22年7月30日(金)午後5時をもって営業を終了させていただきます。		草津市桜ヶ丘5丁目4番12号	パントリー草津店内
平和堂南草津店出張所	9:00~21:00 9:00~21:00		草津市南草津5丁目1番1号	平和堂フレンドマート南草津店内
立命館大学出張所	8:45~19:00 9:00~17:00 (土のみ)		草津市野路東1丁目1番1号	立命館大学びわこ・くさつキャンパス内
西友南草津店出張所	8:00~21:00 8:00~21:00		草津市野路1丁目13番36号	西友南草津店内
フェリエ南草津出張所	9:00~21:00 9:00~21:00		草津市野路1丁目15番5号	フェリエ南草津内
イオンモール草津出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		草津市新浜町300番地	イオンモール草津内
平和堂栗東店出張所	9:30~20:30 9:30~20:30		栗東市安養寺8丁目1番32号	平和堂栗東店内
アル・プラザ栗東出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		栗東市総2丁目3番22号	アル・プラザ栗東内
平和堂大宝店出張所	10:00~20:00 10:00~20:00		栗東市壘仙寺1丁目3番9号	平和堂大宝店内
丸善守山店出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		守山市古高町388番地	丸善守山店内
ららぽーと守山出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		守山市播磨田町185番1号	ららぽーと守山内
ららぽーと守山第2出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		守山市播磨田町185番1号	ららぽーと守山内
スター守山水保店出張所	8:00~21:00 8:00~21:00		守山市水保町1490番地	スター守山水保店内
JR守山駅東口出張所	8:00~21:00 (土) 8:00~19:00 (日・祝)		守山市浮気町300番地の15	JR東海道本線守山駅東口内
ビエリ守山出張所	10:00~20:00 10:00~20:00		守山市今浜町2620番地の5	ビエリ守山内
デイスターモール野洲出張所	8:00~21:00 8:00~21:00		野洲市市三宅1013番地	デイスターモール野洲内
アル・プラザ野洲出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		野洲市小篠原1000番地	アル・プラザ野洲内
イオン野洲出張所	9:00~21:00 9:00~21:00		野洲市乙産字長線480番の1	イオンスーパーセンター野洲店内
平和堂甲西店出張所	9:30~20:00 9:30~20:00		湖南市岩根867番地の5	平和堂甲西店内
平和堂甲西中央店出張所	10:00~20:00 10:00~20:00		湖南市中央1丁目38番地	平和堂甲西中央店内
水口病院出張所	10:00~18:00 —		甲賀市水口町本町2丁目2番43号	水口病院内
アル・プラザ水口出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		甲賀市水口町本綾野566番地の1	アル・プラザ水口内

(平成22年7月12日現在)

店舗名	ATM稼働状況 平日・休日	電話番号	住所	
西友水口店出張所	8:00~21:00 8:00~21:00		甲賀市水口町水口6084番地の1	西友水口店内
平和堂信楽店出張所	9:30~21:00 9:30~21:00		甲賀市信楽町長野623番地の3	平和堂信楽店内
西友八日市店出張所	8:00~21:00 8:00~21:00		東近江市八日市緑町9番地の30	西友八日市店内
アピア出張所	9:30~20:00 9:30~20:00		東近江市八日市浜野町3番地の1	ショッピングプラザアピア内
ピアゴ今崎店出張所	10:00~20:00 10:00~20:00		東近江市今崎町163番地	ピアゴ今崎店内
平和堂能登川店出張所	9:30~21:00 9:30~21:00		東近江市垣見町1515番地	平和堂フレンドマート能登川店内
平和堂愛知川店出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		愛知郡愛荘町愛知川58番地	平和堂愛知川店内
アストパワーセンター出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		犬上郡豊郷町沢250番地の1	アストパワーセンター内
アル・プラザ近江八幡出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		近江八幡市桜宮町202番地の1	アル・プラザ近江八幡内
近江八幡サティ出張所	9:00~21:00 9:00~21:00		近江八幡市鷹飼町南3番地の7	近江八幡サティ1番街内
ヴォーリス記念病院出張所	9:30~18:00 9:30~13:00 (土のみ)		近江八幡市北之庄町492番地	ヴォーリス記念病院内
平和堂安土店出張所	9:30~21:00 9:30~21:00		近江八幡市安土町下豊浦2780番地の1	平和堂フレンドマート安土店内
平和堂日夏店出張所	9:30~21:00 9:30~21:00		彦根市日夏町3703番地の1	平和堂日夏店内
アル・プラザ彦根出張所	9:00~21:00 9:00~21:00		彦根市大東町2番28号	アル・プラザ彦根内
ビバシティ彦根出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		彦根市竹ヶ鼻町43番地の1	ビバシティ彦根内
ビバシティ彦根第2出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		彦根市竹ヶ鼻町43番地の1	ビバシティ彦根内
平和堂稲枝店出張所	9:30~21:00 9:30~21:00		彦根市野良田町300番地の1	平和堂フレンドマート稲枝店内
醒井出張所	8:00~21:00 (土) 8:00~19:00 (日・祝)		米原市醒井615番地の3	JR東海道本線醒ヶ井駅前
アル・プラザ長浜出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		長浜市小堀町450	アル・プラザ長浜内
長浜楽市出張所	9:00~20:00 9:00~20:00		長浜市八幡東町9番1号	長浜楽市内
長浜市役所湖北支所出張所	8:45~19:00 9:00~17:00		長浜市湖北町速水2745番地	長浜市役所湖北支所内
平和堂木之本店出張所	8:00~21:00 8:00~21:00		長浜市木之本町木之本1570番地の4	平和堂木之本店内
京都教育大学出張所	9:00~17:00 —		京都市伏見区深草藤森町1	京都教育大学内

住宅ローンセンター

本店13階/ ハウジングサポート営業部	(06) 6281-7334	〒542-8654 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号 心斎橋アーバンビル13階
本店13階/ 本店ハウジングセンター	(06) 6281-7329	〒542-8654 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号 心斎橋アーバンビル13階
大阪駅前支店/ 大阪中央住宅ローンセンター	(06) 6346-2931	〒530-0001 大阪市北区梅田2丁目1番22号
城東支店/ 城東住宅ローンセンター	(06) 6935-1051	〒536-0005 大阪市城東区中央1丁目9番33号
天王寺支店/ 天王寺住宅ローンセンター	(06) 6774-2221	〒543-0056 大阪市天王寺区堀越町13番16号
豊中服部支店/ 豊中住宅ローンセンター	(06) 6866-2056	〒561-0858 豊中市服部西町1丁目2番2号
池田支店/ 池田住宅ローンセンター	(072) 754-0795	〒563-0041 池田市満寿美町2番5号
茨木支店/ 茨木住宅ローンセンター	(072) 636-0891	〒567-0829 茨木市双葉町2番25号
高槻支店/ 高槻住宅ローンセンター	(072) 682-2354	〒569-0805 高槻市上田辺町1番40号
門真支店/ 京阪中央ハウジングセンター	(072) 881-3120	〒571-0079 門真市野里町7番5号
枚方支店/ 枚方住宅ローンセンター	(072) 841-5179	〒573-0032 枚方市岡東町12番1-102号

店舗名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住所
東大阪支店/ 東大阪ハウジングセンター		(06) 4308-2180	〒577-0056 東大阪市長堂1丁目5番6号
鴻池新田支店/ 鴻池新田住宅ローンセンター		(06) 6745-7547	〒578-0972 東大阪市鴻池町1丁目1番72号
羽曳野支店/ 羽曳野住宅ローンセンター		(072) 956-0188	〒583-0853 羽曳野市茶町2番5号
堺支店/ 堺住宅ローンセンター		(072) 221-4761	〒590-0947 堺市堺区熊野町西1丁目1番1号
岸和田支店/ 岸和田住宅ローンセンター		(072) 436-1664	〒596-0076 岸和田市野田町1丁目3番21号
びわこ営業部/ 大津住宅ローンセンター		(077) 521-1575	〒520-0043 大津市中央4丁目5番12号
堅田支店/ 堅田住宅ローンセンター		(0120) 285-126	〒520-0242 大津市本堅田4丁目18番1号
瀬田駅前支店前/ 瀬田駅前住宅ローンセンター		(0120) 285-376	〒520-2153 大津市一里山1丁目3番1号
草津支店/ 草津住宅ローンセンター		(0120) 285-936	〒525-0032 草津市大路2丁目9番1号
守山支店/ 守山住宅ローンセンター		(0120) 285-086	〒524-0022 守山市守山4丁目13番10号
水口支店/ 水口住宅ローンセンター		(0120) 285-306	〒528-0038 甲賀市水口町新町1丁目4番37号
八幡駅前支店/ 八幡住宅ローンセンター		(0120) 285-806	〒523-0891 近江八幡市鷹飼町673番地
大藪支店/ 彦根住宅ローンセンター		(0120) 285-256	〒522-0052 彦根市長曾根南町444番地の5
京都中央支店/ 京都中央住宅ローンセンター		(075) 371-2102	〒600-8418 京都市下京区烏丸通松原下る五条烏丸町406番地
藤森支店/ 京都南住宅ローンセンター		(075) 642-3752	〒612-0025 京都市伏見区深草キトロ町85番地4
神戸支店/ 神戸住宅ローンセンター		(078) 251-5334	〒651-0087 神戸市中央区御幸通7丁目1番15号
尼崎支店/ 尼崎住宅ローンセンター		(06) 6411-1150	〒660-0881 尼崎市昭和通4丁目137番地
西宮支店/ 西宮住宅ローンセンター		(0798) 67-5743	〒662-0832 西宮市甲風園1丁目3番9号
奈良支店/ 奈良住宅ローンセンター		(0742) 26-6957	〒630-8237 奈良市中筋町1番地の4
和歌山支店/ 和歌山住宅ローンセンター		(073) 423-3262	〒640-8156 和歌山市七番丁26番1
名古屋支店/ 名古屋住宅ローンセンター		(052) 541-2310	〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目5番28号

(平成22年7月12日現在)

窓口営業時間 営業時間の記載のない店舗は平日9:00~15:00まで営業いたしております。

各店舗のATM稼働時間 土・日・祝日はお取扱いできない店舗がございます。なお、12月31日は土曜日扱い、5月3日~5日および1月1日~3日は日曜日扱いとなります。その他、お取引内容によりご利用いただける時間等に制限がございます。詳しくは、店頭でございます「ATMご利用案内」をご覧ください。

提携金融機関のご案内

MICS提携金融機関やイオン銀行のATMによるお引出し・お振込み・残高照会がご利用いただけます。



- 都市銀行
- 地方銀行
- 第二地方銀行
- 信託銀行
- 信用漁業協同組合連合会
- 信用金庫
- 信用組合
- 農業協同組合
- 労働金庫



- 提携金融機関がコンビニエンスストア等に設置しているATMもご利用いただけます。
- 一部提携金融機関ではお振込みをご利用いただけない場合がございます。
- 旧びわこ銀行店舗でお作りになったキャッシュカードをお持ちのお客さまは、イオン銀行でのお振込みは平成23年1月4日以降ご利用いただける予定です。

入金ネット加盟金融機関のATMによるお預け入れ・残高照会がご利用いただけます。



- 第二地方銀行
- 信用金庫
- 信用組合
- 労働金庫

ゆうちょ銀行・セブン銀行のATMによるお引出し・お預け入れ・残高照会がご利用いただけます。



- ゆうちょ銀行・郵便局等



- セブン・イレブン・イトーヨーカドー等

*ご利用可能な時間帯や必要となる手数料については、店頭にご覧いただけます「ATMご利用案内」をご覧ください。

キャッシュカードセキュリティ「アルファベット暗証」について

数字4桁とアルファベット4文字で組合せは約46億通り。
暗証番号を解読されにくい「アルファベット暗証」。

- ◎お客さまのご希望により、従来の数字による暗証番号（第一暗証：4桁）に加えて、アルファベットによる暗証番号（第二暗証：4文字）を二重暗証として設定いただけます。
- ◎当行キャッシュカード（磁気ストライプ型キャッシュカード・ICチップ型キャッシュカード）による当行本支店（旧関西アーバン銀行店舗）ATMのご利用は、二重暗証の入力が必要となり、セキュリティが強化されます。
- ◎アルファベット暗証のご登録は当行本支店（旧関西アーバン銀行店舗）ATM（一部機種を除きます）でお手続きいただけます。
- ◎他行ATMをご利用の場合は、従来どおり数字による暗証番号のみの入力となりますが、「キャッシュカードご利用限度額変更サービス」により、0円から50万円の範囲内でご利用限度額を設定いただけます。

アルファベット暗証



【ご留意事項】

アルファベット暗証は、旧関西アーバン銀行店舗でお作りになったキャッシュカードのみご利用いただけるサービスです。システム統合日（平成23年1月予定）までは、旧関西アーバン銀行店舗に設置しているATMでのみご利用いただけます。／個人のお客さまのみのお取扱いとなります。／アルファベット暗証のご登録は無料です。／現在使用中のキャッシュカードがそのままご利用いただけます。／アルファベット暗証のご利用に際しましては、ATMに備え置きしております「アルファベット暗証のお取扱い説明書」の内容について、必ずご確認・ご了承いただきますようお願い申し上げます。／一部のカード（法人キャッシュカード・カードローン口座等）はお取扱いできません。／「キャッシュカードご利用限度額変更サービス」につきましては、店頭設置のATMご利用案内をご覧ください。

アルファベット暗証のご登録につきましては、「お名前」等の他人に解読されやすいものは避けてください。なお、従来の数字暗証と同様に、アルファベット暗証につきましても当行のATMで、簡単な操作で暗証番号を変更できますので定期的に変更されることをお勧めします（一部機種を除きます）。

偽造・盗難カード、盗難通帳、インターネットバンキングによる不正な払戻被害への対応について

当行では平成18年2月に施行された「預金者保護法」に基づき、個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻被害に対する補償を実施するとともに、全国銀行協会の申合せを踏まえ、平成20年8月より各種預金規定、インターネットバンキング規定を改定し、個人のお客さまの盗難通帳やインターネットバンキングによる不正な払戻被害に対しても補償を実施しております。

1. 対応の概要

個人のお客さまが、自動機を使用して偽造キャッシュカードによりご預金を不正に払戻される被害に遭われた場合には、お客さまに故意または重大な過失があることを当行が証明した場合を除き、当該払戻しなかったものとしてお取扱いいたします。

個人のお客さまが、盗取されたキャッシュカード、または通帳によりご預金を不正に払戻される被害に遭われた場合、また、お客さまの責任によらずインターネットバンキングにより預金を不正に払戻され振り込まれる等の被害に遭われた場合には、一定の条件のもと、損害金の全部または一部の補償を当行に請求いただくことが可能となります。ただし、お客さまに重大な過失があることを当行が証明した場合などは、被害補償の対象とはなりませんのでご注意ください。

*お取扱いに際しましては、お客さまに当行所定の書類をご提出いただき、カード・暗証番号・通帳・コンピュータ端末、ID、パスワードの管理状況、被害状況、警察への通知状況等について、当行の調査にご協力いただく必要があります。

2. 偽造・盗難カード、盗難通帳、インターネットバンキングによる不正な払戻被害に関するお客さま相談窓口

偽造・盗難カード、盗難通帳、インターネットバンキングによる不正な払戻被害に関するお客さま相談窓口、ならびに被害に遭われた場合のご連絡先は次のとおりです。

【偽造・盗難カード、盗難通帳、インターネットバンキングによる不正な払戻被害に関するお客さま相談窓口】

- ◎お取引店または最寄の当行本支店
- ◎お客さまサービス室（本部受付窓口）
 - 電話番号：06-6281-7750
 - 受付時間：平日 午前9時～午後5時

DATA

CONTENTS

45	関西アーバン銀行グループの概要
46	連結財務諸表
56	営業の概要（連結）
56	セグメント情報
57	リスク管理債権（連結）
58	単体財務諸表
64	営業の概要（単体）
65	損益の概要（単体）
65	損益の状況（単体）
69	預金の状況（単体）
71	貸出金の状況（単体）
75	有価証券（単体）
77	諸比率の状況（単体）
78	時価情報（単体）
79	デリバティブ取引情報（単体）
83	その他（単体）
83	従業員の状況（単体）
83	資本の状況（単体）
85	自己資本比率
89	自己資本の充実の状況等の開示

（注）平成20年度には合併前の関西アーバン銀行の実績を記載しております。

106 （参考）びわこ銀行平成21年3月期

関西アーバン銀行グループの概要

●銀行及び子会社等の事業の内容

当行グループは、当行及び当行連結子会社12社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業

当行の本店及び支店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。また、連結子会社において、貸出業務、信用保証業務等を行っております。

リース業

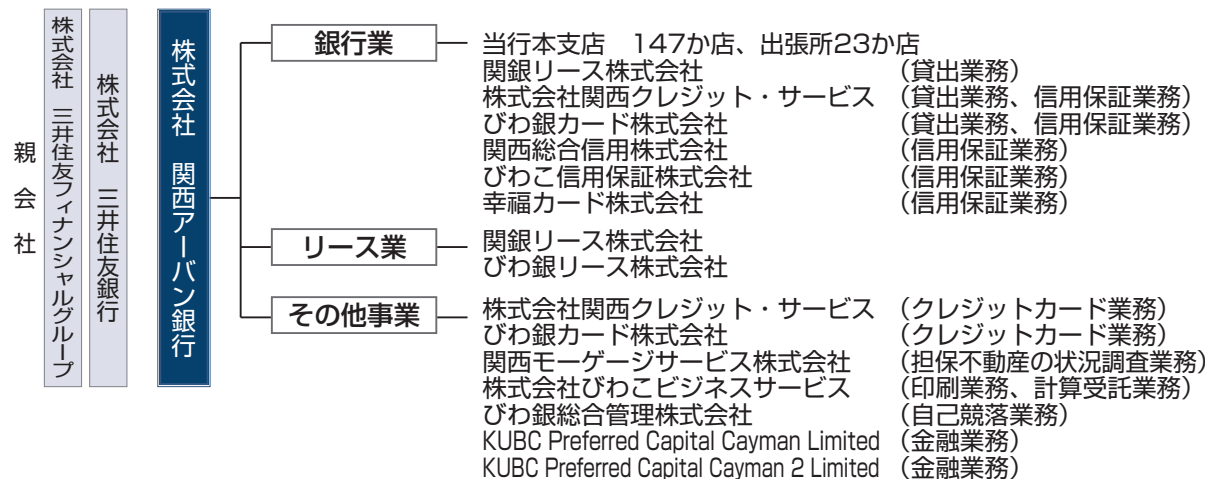
リース等の業務を行っております。

その他事業

クレジットカード業務、金融業務等を行っております。

●企業集団の事業系統図

子会社は全て連結子会社であり、非連結子会社及び関連会社（持分法適用会社）はありません。



(注) びわ銀リース株式会社、びわ銀カード株式会社、びわこ信用保証株式会社、株式会社びわこビジネスサービス及びびわ銀総合管理株式会社は、平成22年3月1日の株式会社びわこ銀行との合併に伴い当連結会計年度より連結子会社としております。

●連結子会社の状況

当行では、リース、クレジットカードなどを取扱う子会社を設立して、お取引先企業、個人のお客さまの多様なご要望にお応えできるよう、幅広い金融サービスの提供に努めております。

(平成22年3月31日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	議決権に対する 当行の所有割合	議決権に対する子 会社等の所有割合
関銀リース株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	リース業務	昭和50年2月1日	1,600百万円	91.32%	—%
びわ銀リース株式会社	大津市中央4丁目5番4号	リース業務	昭和58年4月1日	30	70.00	—
株式会社関西クレジット・サービス	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	クレジットカード業務	昭和58年1月26日	270	87.44	—
びわ銀カード株式会社	大津市中央4丁目5番4号	クレジットカード業務	平成元年3月17日	300	85.38	13.84
関西総合信用株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	信用保証業務	昭和52年6月23日	6,100	100.00	—
びわこ信用保証株式会社	大津市中央4丁目5番10号	信用保証業務	昭和61年11月11日	336	87.64	2.35
関西モーゲージサービス株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	担保不動産の状況調査業務	昭和51年9月24日	20	100.00	—
株式会社びわこビジネスサービス	大津市中央4丁目5番4号	印刷業務	昭和52年11月1日	10	5.00	81.00
びわ銀総合管理株式会社	大津市中央4丁目5番4号	自己競落業務	平成10年11月26日	100	100.00	—
幸福カード株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	信用保証業務	昭和57年7月1日	30	—	100.00
KUBC Preferred Capital Cayman Limited	P.O. BOX 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	金融業務	平成18年12月15日	12,900	100.00	—
KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	金融業務	平成21年3月13日	15,200	100.00	—

●業績等の概況 当連結会計年度（平成21年度）

1.業績

当連結会計年度における業績は、以下のとおりとなりました。
 業容面では、預金は、主に株式会社びわこ銀行との合併を要因に、年度中1兆150億円増加し、3兆8,490億円となりました。譲渡性預金は、年度中868億円減少し、当連結会計年度末残高は1,684億円となりました。
 一方、貸出も、主に株式会社びわこ銀行との合併を要因に、年度中7,294億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆4,969億円となりました。また、有価証券は、年度中866億円増加し、当連結会計年度末残高は、4,504億円となりました。
 総資産は、年度中9,069億円増加し、当連結会計年度末残高は4兆3,482億円となりました。
 損益につきましては、当連結会計年度も引き続き、資金の効率的な調達と運用、経営の合理化・効率化を図り、収益力の強化に努めるとともに、資産の健全化に必要な諸引当、諸償却を行ってまいりました。
 経常収益は、貸出金利回りの低下等により貸出利息が減少したこと等を要因に、前連結会計年度比95億9千8百万円減少し、991億9千8百万円となりました。一方、経常費用は取引先の更なる信用状況の悪化や想定を超える担保不動産の大幅な下落等が発生したことに加え、合併新銀行の財務の安定性を高め、将来リスクを極力抑制するために、より保守的に引当を実施しましたが、預金利息の減少等によって資金調達費用が抑えられたこともあり、前連結会計年度比82億6百万円減少し、1,384億8千9百万円となりました。
 これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比13億9千2百万円減少し、392億9千万円の損失、当期純利益は、前連結会計年度比8億3千8百万円増加し、241億2千9百万円の純損失となりました。
 純資産額につきましては、連結当期純損失を241億円計上したものの、主に株式会社びわこ銀行との合併を要因に年度中251億円増加し、当連結会計年度末は1,423億円となりました。また、1株当たりの純資産額は、前連結会計年度末比36円89銭減少し、103円63銭となりました。
 事業の種類別では、銀行業の経常収益は前連結会計年度比63億4千8百万円減少し、920億4千4百万円、経常費用は前連結会計年度比55億5千5百万円減少し、1,313億6千9百万円、経常利益は前連結会計年度比7億9千2百万円減少し、393億2千4百万円の損失となりました。リース業の経常収益は前連結会計年度比33億6千1百万円減少し、70億3千4百万円、経常費用は前連結会計年度比16億5千1百万円減少し、85億1千1百万円、経常利益は前連結会計年度比17億9百万円減少し、14億7千7百万円の損失となりました。その他事業の経常収益は前連結会計年度比10億5千万円増加し、23億9千9百万円、経常費用は前連結会計年度比4千1百万円増加し、8億8千9百万円、経常利益は前連結会計年度比10億9百万円増加し、15億9百万円となりました。
 なお、所在地別の業績につきましては、全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため記載を省略しております。
 連結自己資本比率（国内基準）は、9.08%となりました。

2.キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度比1,753億3千9百万円減少し、△1,410億8千7百万円、有価証券の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度比310億2千4百万円増加し、331億7千6百万円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度比302億7千3百万円減少し、△32億4千4百万円となりました。また、株式会社びわこ銀行との合併に伴い、現金及び現金同等物が1,805億9千9百万円、及び株式会社びわこ銀行との合併による連結子会社の増加に伴い、現金及び現金同等物が131億9百万円増加いたしました。この結果、当連結会計年度において、現金及び現金同等物は、現金及び現金同等物に係る換算差額を含め、前連結会計年度末比694億5千7百万円増加し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、2,624億4千5百万円となりました。

連結財務諸表

当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、銀行法第20条第2項の規定に基づき作成した連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、会社法第396条第1項により、あずさ監査法人の監査を受けております。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

●連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成20年度末	平成21年度末
(資産の部)		
現金預け金	208,862	268,884
コールローン及び買入手形	5,401	608
買入金銭債権	—	15
有価証券 ^{※6,13}	363,871	450,499
貸出金 ^{※1,2,3,4,5,6}	2,767,409	3,496,904
外国為替 ^{※5}	2,583	7,140
その他資産 ^{※6}	40,744	56,199
有形固定資産 ^{※9,10}	39,641	32,522
建物	13,956	12,578
土地 ^{※8}	20,973	14,321
建設仮勘定	9	581
その他の有形固定資産	4,701	5,041
無形固定資産	2,960	18,488
ソフトウェア	2,771	2,968
のれん	—	14,672
その他の無形固定資産	189	847
繰延税金資産	38,620	49,209
支払承諾見返	11,283	16,553
貸倒引当金	△40,133	△48,811
資産の部合計	3,441,245	4,348,213

(金額単位：百万円)

科 目	平成20年度末	平成21年度末
(負債の部)		
預金 ^{※6}	2,834,034	3,849,041
譲渡性預金	255,300	168,450
コールマネー及び売渡手形	20,178	170
借入金 ^{※6,11}	99,027	51,830
外国為替	16	10
社債 ^{※12}	61,000	66,242
その他負債	35,354	42,361
賞与引当金	1,693	1,982
退職給付引当金	3,736	6,255
役員退職慰労引当金	441	510
睡眠預金払戻損失引当金	318	383
偶発損失引当金	1,024	1,430
再評価に係る繰延税金負債 ^{※8}	618	614
支払承諾	11,283	16,553
負債の部合計	3,324,028	4,205,837
(純資産の部)		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	18,546	66,875
利益剰余金	29,117	3,087
自己株式	△288	△582
株主資本合計	94,414	116,420
その他有価証券評価差額金	△6,959	△4,197
繰延ヘッジ損益	733	324
土地再評価差額金 ^{※8}	857	851
評価・換算差額等合計	△5,368	△3,020
新株予約権	66	81
少数株主持分	28,104	28,894
純資産の部合計	117,217	142,376
負債及び純資産の部合計	3,441,245	4,348,213

●連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
経常収益	108,796	99,198
資金運用収益	82,498	78,203
貸出金利息	75,982	71,099
有価証券利息配当金	4,692	4,796
コールローン利息及び買入手形利息	288	149
預け金利息	22	39
その他の受入利息	1,512	2,119
役員取引等収益	10,251	9,290
その他業務収益	12,224	10,806
その他経常収益 ^{※1}	3,821	897
経常費用	146,695	138,489
資金調達費用	22,650	20,040
預金利息	17,000	16,594
譲渡性預金利息	2,525	810
コールマネー利息及び売渡手形利息	129	25
債券貸借取引支払利息	5	—
借入金利息	1,017	1,030
社債利息	1,471	1,381
その他の支払利息	501	197
役員取引等費用	4,979	5,853
その他業務費用	11,401	6,639
営業経費	36,975	36,926
その他経常費用	70,687	69,028
貸倒引当金繰入額	62,274	51,241
その他の経常費用 ^{※2}	8,413	17,787
経常損失(△)	△37,898	△39,290
特別利益	145	10,011
固定資産処分益 ^{※3}	138	10,008
償却債権取立益	7	3
特別損失	314	548
固定資産処分損	138	72
減損損失 ^{※5}	176	34
その他の特別損失 ^{※4}	—	441
税金等調整前当期純損失(△)	△38,067	△29,827
法人税、住民税及び事業税	3,924	287
法人税等調整額	△17,452	△7,233
法人税等合計	△13,528	△6,945
少数株主利益	425	1,243
当期純損失(△)	△24,963	△24,125

●連結株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
株 主 資 本		
前 期 末 残 高	37,040	47,039
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	9,999	—
当 期 変 動 額 合 計	9,999	—
当 期 末 残 高	47,039	47,039
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	8,546	18,546
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	9,999	—
合 併 に よ る 増 加	—	48,329
当 期 変 動 額 合 計	9,999	48,329
当 期 末 残 高	18,546	66,875
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	56,478	29,117
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△2,393	△1,900
当 期 純 損 失 (△)	△24,963	△24,125
自 己 株 式 の 処 分	△5	△8
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	1	5
当 期 変 動 額 合 計	△27,360	△26,029
当 期 末 残 高	29,117	3,087
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△292	△288
当 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△5	△308
自 己 株 式 の 処 分	9	13
当 期 変 動 額 合 計	4	△294
当 期 末 残 高	△288	△582
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	101,771	94,414
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	19,999	—
剰 余 金 の 配 当	△2,393	△1,900
当 期 純 損 失 (△)	△24,963	△24,125
自 己 株 式 の 取 得	△5	△308
自 己 株 式 の 処 分	4	5
合 併 に よ る 増 加	—	48,329
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	1	5
当 期 変 動 額 合 計	△7,356	22,005
当 期 末 残 高	94,414	116,420

(次行に続く)

(連結株主資本等変動計算書続き)

(金額単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	△1,252	△6,959
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△5,707	2,762
当 期 変 動 額 合 計	△5,707	2,762
当 期 末 残 高	△6,959	△4,197
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	370	733
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	363	△409
当 期 変 動 額 合 計	363	△409
当 期 末 残 高	733	324
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	858	857
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△1	△5
当 期 変 動 額 合 計	△1	△5
当 期 末 残 高	857	851
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	△23	△5,368
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△5,344	2,347
当 期 変 動 額 合 計	△5,344	2,347
当 期 末 残 高	△5,368	△3,020
新 株 予 約 権		
前 期 末 残 高	43	66
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	22	15
当 期 変 動 額 合 計	22	15
当 期 末 残 高	66	81
少 数 株 主 持 分		
前 期 末 残 高	13,111	28,104
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	14,992	790
当 期 変 動 額 合 計	14,992	790
当 期 末 残 高	28,104	28,894
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	114,903	117,217
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	19,999	—
剰 余 金 の 配 当	△2,393	△1,900
当 期 純 損 失 (△)	△24,963	△24,125
自 己 株 式 の 取 得	△5	△308
自 己 株 式 の 処 分	4	5
合 併 に よ る 増 加	—	48,329
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	1	5
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	9,670	3,153
当 期 変 動 額 合 計	2,313	25,159
当 期 末 残 高	117,217	142,376

●連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△38,067	△29,827
減価償却費	4,082	3,811
減損損失	176	34
のれん償却額	—	61
貸倒引当金の増減(△)	17,773	△6,044
賞与引当金の増減額(△は減少)	117	△167
退職給付引当金の増減額(△は減少)	36	191
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△42	55
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	138	54
偶発損失引当金の増減(△)	659	89
資金運用収益	△82,498	△78,203
資金調達費用	22,650	20,040
有価証券関係損益(△)	3,175	△2,164
為替差損益(△は益)	△3	△1
固定資産処分損益(△は益)	△0	△9,935
貸出金の純増(△)減	△25,181	80,671
預金の純増減(△)	85,455	△18,250
譲渡性預金の純増減(△)	△71,870	△86,850
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	57,709	△63,990
有利息預け金の純増(△)減	△12,181	13,145
コールローン等の純増(△)減	△4,369	5,268
コールマネー等の純増減(△)	20,019	△20,007
外国為替(資産)の純増(△)減	2,036	△4,192
外国為替(負債)の純増減(△)	△54	△6
資金運用による収入	81,934	78,778
資金調達による支出	△20,232	△25,995
その他の	1,692	3,845
小計	43,158	△139,589
法人税等の支払額	△8,907	△1,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,251	△141,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△316,349	△690,435
有価証券の売却による収入	170,797	632,847
有価証券の償還による収入	158,167	70,157
有形固定資産の取得による支出	△10,005	△1,783
有形固定資産の売却による収入	536	24,595
無形固定資産の取得による支出	△1,092	△715
無形固定資産の売却による収入	—	19
その他の	97	△1,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,151	33,176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	19,914	—
劣後特約付社債の発行による収入	—	9,927
劣後特約付社債の償還による支出	△5,000	△10,000
少数株主からの払込みによる収入	14,940	—
配当金の支払額	△2,392	△1,900
少数株主への配当金の支払額	△432	△1,273
自己株式の取得による支出	△5	△2
自己株式の処分による収入	4	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,028	△3,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	63,435	△111,154
現金及び現金同等物の期首残高	129,551	192,987
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額※2	—	180,599
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	13
現金及び現金同等物の期末残高※1	192,987	262,445

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 12社
 連結子会社は、「関西アーバン銀行グループの概要」に記載しているため省略しました。
 なお、当行は平成22年3月1日に株式会社びわこ銀行と合併いたしました。びわこ銀行株式会社、びわこカード株式会社他3社は、株式会社びわこ銀行との合併により当連結会計年度から連結しております。ただし、貸借対照表のみ連結し、損益計算書については連結していません。
 （会計方針の変更）
 当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日）を適用しております。これによる影響はございません。
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 1月24日 2社
 3月末日 10社
 なお、KUBC Preferred Capital Cayman Limitedは、当連結会計年度より決算日を3月末日から1月24日へ変更しております。
- (2) 1月24日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
 該当ありません。
- (2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等
 該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は連結決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 減価償却の方法
- ①有形固定資産
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 7年～50年
 その他 2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (4) 繰延資産の処理方法
 社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、174,473百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主に税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(14) 連結納税制度

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法に

より償却を行っております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

注記事項（当連結会計年度）

連結貸借対照表関係

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は31,809百万円、延滞債権額は116,300百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は714百万円であります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,092百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は153,916百万円であります。
 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,829百万円であります。

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	219,603百万円
貸出金	7,097百万円
その他資産（リース債権及びリース投資資産）	13,995百万円
その他資産（延払資産）	7,022百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,452百万円
借入金	20,171百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券87,098百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は4,246百万円であります。

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、592,327百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが582,592百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

金融商品に関する会計基準

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は114百万円増加、その他有価証券評価差額金は114百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ22百万円減少しております。

末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 835百万円
- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額
21,362百万円
- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額
948百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金30,729百万円が含まれております。
- ※12. 社債には、劣後特約付社債66,072百万円が含まれております。
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,698百万円であります。

連結損益計算書関係

- ※1. 「その他経常収益」には、最終取引日以降長期異動のない一定の預金等に係る収益計上額363百万円を含んでおります。
- ※2. 「その他の経常費用」には、貸出債権売却に伴う損失12,255百万円、保証協会保証貸付貸出金に対する負担金1,748百万円、貸出金償却1,630百万円、株式等償却661百万円を含んでおります。
- ※3. 「固定資産処分益」には、当行及び関西総合信用株式会社の保有する本店ビル売却に伴う9,973百万円を含んでおります。
- ※4. 「その他の特別損失」は、株式会社びわこ銀行との合併に直接要した支出額以外の支出額であります。
- ※5. 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
 また、連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。このうち、以下の遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計34百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(遊休資産)			
地域	大阪府下	地域	大阪府外
用途	遊休資産5物件	用途	遊休資産3物件
種類	土地建物	種類	土地建物
減損損失	19百万円	減損損失	14百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結 会計年度末 株式数	当連結 会計年度増加 株式数	当連結 会計年度減少 株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	千株 634,386	千株 103,532	千株 —	千株 737,918	(注)1
種類株式	—	50,625	—	50,625	(注)2
うち第一回 甲種優先株式	—	27,500	—	27,500	
うち第二回 甲種優先株式	—	23,125	—	23,125	
合計	634,386	154,157	—	788,543	
自己株式					
普通株式	722	2,081	35	2,769	(注)3,4
種類株式	—	—	—	—	
うち第一回 甲種優先株式	—	—	—	—	
うち第二回 甲種優先株式	—	—	—	—	
合計	722	2,081	35	2,769	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、株式会社びわこ銀行との合併に伴う新株の発行による増加であります。

2. 種類株式の発行済株式の増加は、株式会社びわこ銀行との合併に伴う新株の発行による増加であります。

- 3.普通株式の自己株式の株式数の増加2,081千株は、株式会社びわこ銀行との合併による増加2,064千株、単元未満株式の買取による増加17千株であります。
- 4.普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、ストック・オプションの権利行使による減少34千株、単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

2.新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加
当 行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	
合 計			—	

区 分	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計年度末残高	摘要
	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当 行	—		81百万円	
合 計	—		81百万円	

3.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,900百万円	3円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,205百万円	資本剰余金 利益剰余金	3円	平成22年3月31日	平成22年6月30日	
	種類 株式	第一回甲種 優先株式	915百万円	利益剰余金	33.28円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
		第二回甲種 優先株式	769百万円	利益剰余金	33.28円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	計	3,890百万円					

連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年3月31日現在

現金預け金勘定	268,884百万円
定期預け金	△330百万円
普通預け金	△1,062百万円
その他預け金	△5,046百万円
現金及び現金同等物	262,445百万円

※2. 当行と株式会社びわこ銀行との合併に伴い受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	1,113,801百万円
うち貸出金	795,445百万円
うち有価証券	89,968百万円
負債合計	1,078,769百万円
うち預金	1,033,256百万円

リース取引関係

1.ファイナンス・リース取引

〔貸手側〕

- (1) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額及び見積残存価額部分の金額及び見積残高価額部分の金額並びに受取利息相当額
- | | |
|-------------------|-----------|
| リース料債権部分の金額 | 20,271百万円 |
| 見積残存価額部分の金額 | 1,448百万円 |
| 受 取 利 息 相 当 額 | △3,230百万円 |
| 期 末 リ ー ス 投 資 資 産 | 18,489百万円 |
- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の残存期間別明細

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1 年 以 内	53百万円	8,321百万円
1 年 超 2 年 以 内	49百万円	5,155百万円
2 年 超 3 年 以 内	16百万円	3,414百万円
3 年 超 4 年 以 内	4百万円	2,106百万円
4 年 超 5 年 以 内	2百万円	855百万円
5 年 超	—百万円	418百万円
合 計	126百万円	20,271百万円

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を「その他資産」中のリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純損失は119百万円少なく計上されています。

2.オペレーティング・リース取引

〔借手側〕

- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-------|--------|
| 1 年 内 | 19百万円 |
| 1 年 超 | 444百万円 |
| 合 計 | 464百万円 |

〔貸手側〕

- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-------|--------|
| 1 年 内 | 77百万円 |
| 1 年 超 | 109百万円 |
| 合 計 | 187百万円 |

金融商品関係

〔追加情報〕

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。これら業務に伴い、当行グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客様のヘッジニーズにお応えする目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的（以下、「ALM目的」）で、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、法人向け・個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券、株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の契約不履行によるもたらされる信用リスクや金利、為替、株価等の市場価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として法人・個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、金利、為替の変動リスクや流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、金利関連ではスワップ取引・オプション取引、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引、債券関連では債券先物取引等があります。デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、金利や為替、株価等市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する市場リスク、取引相手の財務状態の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規定」として制定しております。同規定に基づき、「総合的なリスク管理の基本方針」を定め、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理を行うに当たっては、戦略目標と業務形態に応じて、管理すべきリスクの所在と種類を特定したうえで、各リスクの特性に応じて適切な管理を実施する体制となっております。

①信用リスクの管理体制

投資資金企画部と信用リスク管理室が、与信業務の基本的指針と行動規範を定めた「クレジットポリシー」の制定、与信権限規定・運営ルールの制定、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理、行内格付制度、信用リスク量（コスト）の管理等を行い、信用リスクの統一的、定量的、経常的な管理を行っております。

審査体制については、審査関連部と営業推進部門とを分離し、個別案件審査の独立性を堅持しております。貸出の審査に当たっては、公共性・成長性・健全性・

収益性を基本原則とし、事業計画や資金使途、返済能力等を総合的に評価し、厳正な姿勢で取り組んでおります。

また、一定の基準を満たす与信先については、通常の審議を通じた与信管理に加え、与信先の信用状態、与信保全状況及び今後の与信方針等に関して個別管理を強化し、定期的に審査関連部から経営陣に報告を行うローンレビューを実施しております。また、資産監査部を独立部とし、審査関連部・営業店に対する牽制機能の強化を図っております。

②市場リスクの管理

当行は、市場営業部門から独立した権限を持つ市場管理部が市場リスクを一元管理する体制をとっております。また、実効性のあるリスク管理の実現には、経営陣がそのプロセスに関与することが重要であり、当行では、「取締役会」や「ALM会議」において、リスク管理方針等を審議するとともに、経営陣に対し、行内の電子メールにより、リスク状況を日次で報告しております。

市場価格やボラティリティ（市場価格の変動率）が予想に反して不利な方向に変動した場合に発生する市場リスクにつきましては、BPV（ベース・ポイント・ノリユー、金利が0.01%変化したときの損益変化）の極度を設定して、市場リスクを適切に管理しております。

③流動性リスクの管理

当行では、毎月開催する「ALM会議」にて、市場動向・預貸金動向等を踏まえたうえで資金調達方針等を検討するとともに、当行の要調達額（資金ギャップ）に対し極度を設定し、日々管理を行っております。また、流動性リスクのコンティンジェンシープラン（危機管理計画）として預金流出額に応じてフェーズを制定し、日々把握管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が存在しない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	268,884	268,884	—
(2) コールローン及び買入手形	608	630	21
(3) 買入金銭債権	15	15	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	447,608	447,608	—
(5) 貸出金	3,496,904		
貸倒引当金 (*1)	△45,048		
	3,451,855	3,488,416	36,560
(6) 外国為替 (*1)	7,055	7,140	85
(7) その他資産 (*1、*2)	28,701	30,311	1,610
資産計	4,204,728	4,243,006	38,277
(1) 預金	3,849,041	3,853,888	4,846
(2) 譲渡性預金	168,450	168,443	△6
(3) コールマネー及び売渡手形	170	170	—
(4) 借入金	51,830	51,888	58
(5) 外国為替	10	10	—
(6) 社債	66,242	65,939	△302
負債計	4,135,746	4,140,341	4,595
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,636	1,636	—
ヘッジ会計が適用されているもの	107	107	—
デリバティブ取引計	1,744	1,744	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

現金、無利息預け金及び残存期間が6か月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6か月を超える有利息預け金は、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が6か月以下のコールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6か月を超えるコールローンは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(3) 買入金銭債権

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

市場価格のある株式は、当連結会計年度末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、当連結会計年度末日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除き、主に市場金利、発行体の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

これにより市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が944百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(5) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（6か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国他店預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替、取立外国為替は、残存期間が6か月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) その他資産

その他有価証券のうち、リース投資資産、リース債権及び延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、要求払預金以外の預金のうち満期までの残存期間が6か月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

その他の定期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いて、将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（6か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び (6) 社債

変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっておらず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金、社債の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（6か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、借入金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。
(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	1,532
② 組合出資金(*2)	1,358
合計	2,890

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	237,081	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	236	279	93	—	—
買入金銭債権	15	—	—	—	—
有価証券	27,671	89,510	174,084	126,578	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	27,671	89,510	174,084	126,578	—
うち国債	5,500	47,248	133,970	107,853	—
地方債	540	1,944	4,825	100	—
社債	19,691	23,634	25,659	15,264	—
その他	1,938	16,682	9,629	3,361	—
貸出金(*1)	725,199	497,032	329,236	555,393	1,240,776
外国為替	7,140	—	—	—	—
その他資産のうち リース投資資産(*2)	7,106	7,663	3,155	455	—
その他資産のうち リース債権	42	287	8	—	—
合計	1,004,494	594,772	506,578	682,427	1,240,776

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない146,022百万円は含めておりません。

(*2) リース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない70百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*1)	3,214,220	554,057	67,467	11,127	—
譲渡性預金	168,450	—	—	—	—
コールマネー及び 売渡手形	170	—	—	—	—
外国為替	10	—	—	—	—
合計	3,382,851	554,057	67,467	11,127	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2.退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△21,413百万円
年金資産	(B)	14,467百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△6,946百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	1,735百万円
未認識過去勤務債務	(E)	—
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△5,210百万円
前払年金費用	(G)	1,044百万円
退職給付引当金	(F) - (G)	△6,255百万円

(注) 1.一部の連結子会社は、退職一時金制度における退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2.退職給付債務には、臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3.退職給付費用に関する事項

勤務費用	580百万円
利息費用	167百万円
期待運用収益	△227百万円
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	384百万円
臨時に支払った割増退職金	37百万円
退職給付費用	941百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職一時金制度の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.4%
(2) 期待運用収益率	3.0%、3.8%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理することとしている。)

ストック・オプション等関係

1.ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 15百万円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当行の役員 45名	当行の役員 44名	当行の役員 65名	当行の役員 174名
株式の種類別 ストック・ オプションの数	普通株式 238,000株	普通株式 234,000株	普通株式 306,000株	普通株式 399,000株
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自平成15年6月29日 至平成23年6月28日	8年間 自平成16年6月28日 至平成24年6月27日	8年間 自平成17年6月28日 至平成25年6月27日	8年間 自平成18年6月30日 至平成26年6月29日

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当行の役員 183名	当行の取締役 9名	当行の取締役 を兼務しない 14名 執行役員 当行の使用人 46名	当行の取締役 10名
株式の種類別 ストック・ オプションの数	普通株式 464,000株	普通株式 162,000株	普通株式 115,000株	普通株式 174,000株
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自平成19年6月30日 至平成27年6月29日	8年間 自平成20年6月30日 至平成28年6月29日	8年間 自平成20年6月30日 至平成28年6月29日	8年間 自平成21年6月29日 至平成29年6月28日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当行の取締役 を兼務しない 14名 執行役員 当行の使用人 48名	当行の取締役 9名 当行の取締役 を兼務しない 16名 執行役員 当行の使用人 45名	当行の取締役 11名 当行の取締役 を兼務しない 14名 執行役員 当行の使用人 57名
株式の種類別 ストック・ オプションの数	普通株式 112,000株	普通株式 289,000株	普通株式 350,000株
付与日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自平成21年6月29日 至平成29年6月28日	8年間 自平成22年6月28日 至平成30年6月27日	8年間 自平成23年6月27日 至平成31年6月26日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	112,000株	158,000株	228,000株	329,000株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	8,000株	20,000株	6,000株	—
失効	—	—	—	4,000株
未行使残	104,000株	138,000株	222,000株	325,000株

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	174,000株
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	174,000株
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	451,000株	162,000株	115,000株	—
権利確定	—	—	—	174,000株
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	451,000株	162,000株	115,000株	174,000株

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	112,000株	289,000株	—
付与	—	—	350,000株
失効	—	—	—
権利確定	112,000株	—	—
未確定残	—	289,000株	350,000株
権利確定後			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	112,000株	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	112,000株	—	—

②単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格	155円	131円	179円	202円
行使時平均株価	200円	163円	200円	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格	313円	490円	490円	461円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	138円	138円	96円

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格	461円	302円	193円
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	96円	37円	51円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	49.10%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	3円/株
無リスク利率 (注) 4	0.70%

(注) 1.5年間(平成16年6月から平成21年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

- 2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3.平成21年3月期の配当実績によります。

4.予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	72,613百万円
税務上の繰越欠損金	10,086百万円
退職給付引当金	2,118百万円
その他有価証券評価差額金	1,591百万円
有価証券償却	1,177百万円
その他	8,936百万円
繰延税金資産小計	96,524百万円
評価性引当額	△42,644百万円
繰延税金資産合計	53,879百万円
繰延税金負債	
貸出金	△2,177百万円
有形固定資産	△1,205百万円
その他	△1,287百万円
繰延税金負債合計	△4,670百万円
繰延税金資産の純額	49,209百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は税金等調整前当期純損失となったため、記載しておりません。

企業結合等関係

当行及び株式会社びわこ銀行は、両行の合併に関し、平成21年3月13日に「合併に関する基本合意書」を締結、平成21年11月18日に「合併契約書」を締結し、平成22年3月1日に合併いたしました。

パーチェス法適用

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 株式会社びわこ銀行
事業の内容 銀行業
- (2) 企業結合を行った主な理由
当行及び株式会社びわこ銀行(以下、「びわこ銀行」)は、地域金融機関としてさらに安定した金融機能の発揮に向け、関西エリアトップクラスの経営体力を有するとともに、将来の道州制への動きにも対応した関西全域に営業基盤を有する広域地銀の実現を目指し、合併することいたしました。
- (3) 企業結合日 平成22年3月1日
- (4) 企業結合の法的形式
当行を合併存続会社とし、びわこ銀行を合併消滅会社とした吸収合併方式
- (5) 結合後企業の名称 株式会社関西アーバン銀行
- (6) 取得した議決権比率 100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年3月1日から平成22年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当行の普通株式・優先株式等	48,485百万円
取得に直接要した支出	フィナンシャルアドバイザー費用等	337百万円
取得原価		48,822百万円

4. 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

- (1) 株式の種類別の合併比率
- ①普通株式 当行1:びわこ銀行0.75
②優先株式(第一回甲種優先株式) 当行1:びわこ銀行1
③優先株式(第二回甲種優先株式) 当行1:びわこ銀行1
- (2) 合併比率の算定方法
公正性を期すため、当行は大和証券キャピタル・マーケット株式会社を、びわこ銀行はゴールドマン・サックス証券株式会社をフィナンシャルアドバイザーとして起用したうえで、それぞれのフィナンシャルアドバイザーに合併比率(普通株式)の算定を依頼いたしました。両行はこれらの算定結果を参考に、相互に実施したデュー・デリジェンスの結果等を踏まえ、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、交渉、協議を重ね、上記合併比率(普通株式)について妥当であると判断し、合意、決定いたしました。
なお、びわこ銀行が発行する第一回甲種優先株式及び第二回甲種優先株式については、普通株式と異なり市場株価が存在しないため、普通株式の合併比率を考慮したうえで、当行が対価として新たに発行する優先株式において、実質的に同一の条件を定めることいたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額		
①交付株式数	普通株式	103,532,913株
	第一回甲種優先株式	27,500,000株
	第二回甲種優先株式	23,125,000株
②評価額	普通株式	12,803百万円
	第一回甲種優先株式	19,025百万円
	第二回甲種優先株式	16,500百万円
5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間		
(1) 発生したのれん	金額	14,733百万円
(2) 発生原因	今後見込まれる将来の収益力から発生したものであります。	
(3) 償却方法及び償却期間	20年間で均等償却	
6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳		
(1) 資産の額		
資産合計	1,113,801百万円	
うち貸出金	795,445百万円	
うち有価証券	89,968百万円	
(2) 負債の額		
負債合計	1,078,769百万円	
うち預金	1,033,256百万円	
7.企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針	該当事項はありません。	
8.取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名	該当事項はありません。	
9.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額		
経常収益	25,832百万円	
経常利益	537百万円	
当期純利益	557百万円	

【概算額の算定方法及び重要な前提条件】

びわこ銀行における平成21年4月1日から平成22年2月28日までの経常収益及び損益に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。
 なお、上記概算額につきましては、あすさ監査法人の監査証明を受けておりません。

関連当事者情報

1.関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	
親会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996 百万円	銀行業務	被所有 49.79% (0.35%)	
		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		銀行業務	営業取引	100,144百万円	預金 借入金	100,182百万円 18,000百万円

(注)「議決権等の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有の割合(内書き)であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 一般の取引先と同様に決定しております。
- 借入金以外の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
- 営業取引の取引金額は、預金平均残高であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	
親会社の 子会社	SMBC 信用保証 株式会社	東京都港区	187,720百万円	銀行業務	0.11%	
		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		銀行業務	営業取引	50,000百万円	譲渡性 預金	50,000百万円

(注)「議決権等の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有の割合(内書き)であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 一般の取引先と同様に決定しております。
- 営業取引の取引金額は、譲渡性預金の平均残高であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京、大阪、名古屋証券取引所に上場）

株式会社三井住友銀行（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、関連会社はありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額 103円63銭

1株当たり当期純損失金額 40円18銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 —

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 142,376百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 66,186百万円

(うち優先株式) 35,525百万円

(うち優先配当額) 1,684百万円

(うち新株予約権) 81百万円

(うち少数株主持分) 28,894百万円

普通株式に係る期末の純資産額 76,189百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 735,149千株

2.1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額

当期純損失 24,125百万円

普通株主に帰属しない金額 1,684百万円

普通株式に係る当期純損失 25,809百万円

普通株式の期中平均株式数 642,302千株

3.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

営業の概要（連結）

●最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	81,443百万円	99,990	112,619	108,796	99,198
連結経常利益（△は連結経常損失）	13,779百万円	23,039	18,866	△37,898	△39,290
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	6,718百万円	10,552	13,055	△24,963	△24,125
連結純資産額	87,911百万円	109,858	114,903	117,217	142,376
連結総資産額	2,640,245百万円	3,064,682	3,356,395	3,441,245	4,348,213
1株当たり純資産額	183.44円	201.83	212.58	140.52	103.63
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	14.56円	22.01	27.25	△52.11	△40.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14.54円	21.97	27.22	—	—
自己資本比率	—%	3.15	3.03	2.58	2.60
連結自己資本比率（国内基準）	9.31%	9.92	9.63	10.24	9.08
連結自己資本利益率	8.36%	11.43	13.15	△26.16	△30.92
連結株価収益率	38.03倍	21.39	9.43	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△75,450百万円	55,432	27,145	34,251	△141,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,264百万円	△221,247	20,012	2,151	33,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,371百万円	21,859	6,901	27,028	△3,244
現金及び現金同等物の期末残高	219,444百万円	75,493	129,551	192,987	262,445
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	1,647 (780)人	1,684 (826)	1,774 (826)	1,883 (749)	2,838 (813)

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 4. 平成20年度及び平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、純損失が計上されているので記載しておりません。
 5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
 7. 平成20年度及び平成21年度の連結株価収益率については、純損失が計上されているので、記載しておりません。
 8. 平成20年度までは、株式会社びわこ銀行と合併する前の株式会社関西アーバン銀行の数値を記載しております。

セグメント情報

●事業の種類別セグメント情報

(金額単位：百万円)

	平成20年度						平成21年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	98,154	10,083	558	108,796	—	108,796	91,818	6,843	536	99,198	—	99,198
(2) セグメント間の内部経常収益	238	311	790	1,341	(1,341)	—	226	190	1,862	2,279	(2,279)	—
計	98,393	10,395	1,348	110,137	(1,341)	108,796	92,044	7,034	2,399	101,478	(2,279)	99,198
経常費用	136,924	10,163	848	147,937	(1,241)	146,695	131,369	8,511	889	140,770	(2,281)	138,489
経常利益（△は経常損失）	△38,531	231	500	△37,799	(99)	△37,898	△39,324	△1,477	1,509	△39,292	1	△39,290
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出												
資産	3,420,982	29,366	30,857	3,481,226	(39,981)	3,441,245	4,327,504	36,124	32,215	4,395,845	(47,631)	4,348,213
減価償却費	3,955	89	27	4,071	—	4,071	3,658	184	18	3,861	—	3,861
減損損失	176	—	—	176	—	176	34	—	—	34	—	34
資本的支出	10,715	357	39	11,112	—	11,112	1,871	578	42	2,491	—	2,491

(注) 1. 平成20年度
 (1) 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 (2) 各事業の主な内容
 ① 銀行業……………銀行業
 ② リース業……………リース業
 ③ その他事業……………クレジットカード業、金融業
 (3) 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益（又は経常損失）を記載しております。
 (4) 有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、発生会計期間の費用としておりましたが、近年店舗改装等による設備投資が増加していることから、期間損益の適正化を図るため、当連結会計年度より法人税法の規定による5年間で均等償却することに変更しております。この変更により、従来の方法による場合に比較し、経常費用は銀行業が242百万円、その他事業が0百万円減少し、銀行業の経常損失は242百万円減少し、その他事業の経常利益は0百万円増加しております。
 (5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この変更により、従来の方法による場合に比較し、リース業の経常収益が6,067百万円、経常費用は6,146百万円減少し、経常利益が79百万円増加しております。
 2. 平成21年度
 (1) 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 (2) 各事業の主な内容
 ① 銀行業……………銀行業
 ② リース業……………リース業
 ③ その他事業……………クレジットカード業、金融業
 (3) 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益（又は経常損失）を記載しております。

●所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

●国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

リスク管理債権（連結）

●リスク管理債権残高（連結）

（金額単位：百万円）

区 分	平成21年3月末	平成22年3月末
破綻先債権額	59,297	31,809
延滞債権額	85,465	116,300
3ヵ月以上延滞債権額	1,363	714
貸出条件緩和債権額	5,430	5,092
合 計	151,557	153,916

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。
- ③「3ヵ月以上延滞債権」：元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金（除く①、②）。
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

単体財務諸表

当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、銀行法第20条第1項の規定に基づき作成した貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、会社法第396条第1項により、あずさ監査法人の監査を受けております。

以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

●貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成20年度末	平成21年度末
(資産の部)		
現金預け金	208,485	267,981
現金	15,789	31,800
預け金	192,696	236,180
コールローン	5,401	608
買入金銭債権	—	15
有価証券※7	380,967	470,805
国債	264,102	297,501
地方債	1,009	7,559
社債※14	62,219	85,767
株式※1	24,474	35,592
その他の証券	29,161	44,385
貸出金※2,3,4,5,7,8	2,765,702	3,500,308
割引手形※6	4,700	8,176
手形貸付	146,640	138,122
証書貸付	2,545,094	3,278,055
当座貸越	69,267	75,953
外国為替	2,583	7,140
外国他店預け	1,285	4,727
買入外国為替※6	613	1,653
取立外国為替	685	759
その他資産	12,151	19,340
未決済為替貸	2	1
前払費用	0	263
未収収益	3,178	4,204
金融派生商品	3,907	4,360
その他の資産※7	5,062	10,511
有形固定資産※10,11	35,323	31,233
建物	13,209	12,486
土地※9	18,069	14,321
リース資産	1,044	803
建設仮勘定	9	581
その他の有形固定資産	2,990	3,041
無形固定資産	2,799	18,285
ソフトウェア	2,623	2,443
のれん	—	14,672
リース資産	8	330
その他の無形固定資産	167	838
繰延税金資産	36,187	46,669
支払承諾見返	10,551	15,962
貸倒引当金	△35,262	△40,069
資産の部合計	3,424,892	4,338,282

(金額単位：百万円)

科 目	平成20年度末	平成21年度末
(負債の部)		
預金※7	2,835,699	3,856,567
当座預金	36,333	67,961
普通預金	508,316	813,873
貯蓄預金	11,197	23,129
通知預金	1,905	3,482
定期預金	2,264,083	2,924,278
定期積金	—	1,509
その他の預金	13,863	22,333
譲渡性預金	267,300	182,450
コールマネー	20,178	170
借入金	106,100	58,829
借入金※12	106,100	58,829
外国為替	16	10
売渡外国為替	6	10
未払外国為替	10	—
社債※13	61,000	66,072
その他負債	26,158	30,290
未払法人税等	446	523
未払費用	19,126	19,606
前受収益	3,420	3,550
従業員預り金	0	0
給付補てん備金	—	2
金融派生商品	1,496	2,615
リース債務	1,053	1,135
その他の負債	614	2,856
賞与引当金	1,620	1,900
退職給付引当金	3,717	6,223
役員退職慰労引当金	424	485
睡眠預金払戻損失引当金	318	383
偶発損失引当金	1,024	1,430
再評価に係る繰延税金負債※9	618	614
支払承諾	10,551	15,962
負債の部合計	3,334,727	4,221,391
(純資産の部)		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	18,546	66,875
資本準備金	18,546	18,546
その他資本剰余金	—	48,329
利益剰余金	30,169	6,577
利益準備金※15	2,078	2,458
その他利益剰余金	28,090	4,118
別途積立金	50,400	23,400
繰越利益剰余金	△22,309	△19,281
自己株式	△288	△582
株主資本合計	95,466	119,910
その他有価証券評価差額金	△6,959	△4,278
繰延ヘッジ損益	733	324
土地再評価差額金※9	857	851
評価・換算差額等合計	△5,368	△3,101
新株予約権	66	81
純資産の部合計	90,164	116,890
負債及び純資産の部合計	3,424,892	4,338,282

●損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
経常収益	96,261	89,420
資金運用収益	80,847	76,106
貸出金利息	75,171	69,987
有価証券利息配当金	4,692	4,795
コールローン利息	282	149
買入手形利息	5	—
預け金利息	21	38
金利スワップ受入利息	510	1,085
その他の受入利息	163	49
役務取引等収益	8,668	7,625
受入為替手数料	1,449	1,378
その他の役務収益	7,219	6,246
その他業務収益	3,311	4,944
外国為替売買益	177	100
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	2,329	4,034
金融派生商品収益	691	729
その他の業務収益	112	79
その他経常収益	3,434	744
株式等売却益	674	193
その他の経常収益※1	2,759	550
経常費用	134,487	127,199
資金調達費用	22,837	21,214
預金利息	17,006	16,596
譲渡性預金利息	2,553	838
コールマネー利息	129	25
債券貸借取引支払利息	5	—
借入金利息	1,111	2,174
社債利息	1,471	1,381
金利スワップ支払利息	498	137
その他の支払利息	61	60
役務取引等費用	7,305	8,628
支払為替手数料	320	309
その他の役務費用	6,984	8,318
その他業務費用	3,130	1,393
国債等債券売却損	3,130	1,372
国債等債券償却	—	20
営業経費	34,727	34,344
その他経常費用	66,485	61,619
貸倒引当金繰入額	58,602	45,329
貸出金償却	36	1,536
株式等売却損	55	16
株式等償却	3,064	661
その他の経常費用※2	4,726	14,074
経常損失(△)	△38,225	△37,779

(次行に続く)

(損益計算書続き)

(金額単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
特別利益	139	9,576
固定資産処分益※3	138	9,576
償却債権取立益	1	0
特別損失	338	548
固定資産処分損	162	72
減損損失※5	176	34
その他の特別損失※4	—	441
税引前当期純損失(△)	△38,424	△28,750
法人税、住民税及び事業税	3,390	△54
法人税等調整額	△16,999	△7,008
法人税等合計	△13,608	△7,063
当期純損失(△)	△24,815	△21,687

●株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	37,040	47,039
当 期 変 動 額	9,999	—
当 期 末 残 高	47,039	47,039
資 本 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	8,546	18,546
当 期 変 動 額	9,999	—
当 期 末 残 高	18,546	18,546
そ の 他 資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	—	—
当 期 変 動 額	—	48,329
当 期 末 残 高	—	48,329
資 本 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	8,546	18,546
当 期 変 動 額	9,999	—
当 期 末 残 高	18,546	66,875
利 益 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	1,599	2,078
当 期 変 動 額	478	380
当 期 末 残 高	2,078	2,458
そ の 他 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	41,400	50,400
当 期 変 動 額	9,000	—
当 期 末 残 高	50,400	23,400
繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	14,382	△22,309
当 期 変 動 額	△2,871	△2,281
当 期 末 残 高	△2,871	—
別 途 積 立 金 の 積 立	△9,000	—
別 途 積 立 金 の 取 崩	—	27,000
当 期 純 損 失 (△)	△24,815	△21,687
自 己 株 式 の 処 分	△5	△8
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	1	5
当 期 変 動 額 合 計	△36,691	3,028
当 期 末 残 高	△22,309	△19,281
利 益 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	57,381	30,169
当 期 変 動 額	△2,393	△1,900
当 期 末 残 高	△2,393	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—
別 途 積 立 金 の 取 崩	—	—
当 期 純 損 失 (△)	△24,815	△21,687
自 己 株 式 の 処 分	△5	△8
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	1	5
当 期 変 動 額 合 計	△27,212	△23,591
当 期 末 残 高	30,169	6,577
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△292	△288
当 期 変 動 額	△5	△308
当 期 末 残 高	9	13
自 己 株 式 の 取 得	△5	△308
自 己 株 式 の 処 分	9	13
当 期 変 動 額 合 計	4	△294
当 期 末 残 高	△288	△582

(次行に続く)

(株主資本等変動計算書続き)

(金額単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	102,675	95,466
当 期 変 動 額	19,999	—
当 期 末 残 高	122,674	95,466
新 株 の 発 行	19,999	—
剰 余 金 の 配 当	△2,393	△1,900
当 期 純 損 失 (△)	△24,815	△21,687
自 己 株 式 の 取 得	△5	△308
自 己 株 式 の 処 分	4	5
合 併 に よ る 増 加	—	48,329
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	1	5
当 期 変 動 額 合 計	△7,208	24,443
当 期 末 残 高	95,466	119,910
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	△1,252	△6,959
当 期 変 動 額	△5,707	2,681
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△5,707	2,681
当 期 変 動 額 合 計	△5,707	2,681
当 期 末 残 高	△6,959	△4,278
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	370	733
当 期 変 動 額	363	△409
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	363	△409
当 期 変 動 額 合 計	363	△409
当 期 末 残 高	733	324
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	858	857
当 期 変 動 額	△1	△5
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△1	△5
当 期 変 動 額 合 計	△1	△5
当 期 末 残 高	857	851
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	△23	△5,368
当 期 変 動 額	△5,344	2,266
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△5,344	2,266
当 期 変 動 額 合 計	△5,344	2,266
当 期 末 残 高	△5,368	△3,101
新 株 予 約 権		
前 期 末 残 高	43	66
当 期 変 動 額	22	15
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	22	15
当 期 変 動 額 合 計	22	15
当 期 末 残 高	66	81
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	102,695	90,164
当 期 変 動 額	19,999	—
新 株 の 発 行	19,999	—
剰 余 金 の 配 当	△2,393	△1,900
当 期 純 損 失 (△)	△24,815	△21,687
自 己 株 式 の 取 得	△5	△308
自 己 株 式 の 処 分	4	5
合 併 に よ る 増 加	—	48,329
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	1	5
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△5,322	2,281
当 期 変 動 額 合 計	△12,530	26,725
当 期 末 残 高	90,164	116,890

重要な会計方針（平成21年度）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 7年～50年
その他 2年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は167,650百万円であります。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生の日から損益処理することとしております。
（会計方針の変更）
当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるものであります。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

9. 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

金融商品に関する会計基準

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は123百万円増加、その他有価証券評価差額金は123百万円増加し、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ24百万円減少しております。

注記事項（平成21年度）

貸借対照表関係

- ※1. 関係会社の株式総額 19,972百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は31,178百万円、延滞債権額は114,002百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は500百万円です。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,067百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は149,750百万円です。
 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,829百万円です。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりです。
 担保に供している資産
 有価証券 219,096百万円
 貸出金 4,000百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 3,452百万円
 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券87,098百万円、子会社の借入金の担保として有価証券507百万円を差し入れております。
 また、その他の資産のうち保証金は4,209百万円です。
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、577,530百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが567,795百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日
 平成11年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
 835百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 12,835百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 948百万円
 （当事業年度圧縮記帳額 一百万円）
- ※12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
- ※13. 社債は、劣後特約付社債であります。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は8,198百万円です。
- ※15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、380百万円です。

損益計算書関係

- ※1. 「その他の経常収益」には、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額363百万円を含んでおります。
- ※2. 「その他の経常費用」には、貸出債権売却に伴う損失10,863百万円、保証協会保証付貸出金に対する負担金1,748百万円を含んでおります。
- ※3. 「固定資産処分益」には、本店ビル売却に伴う9,547百万円を含んでおります。
- ※4. 「その他の特別損失」は、株式会社びわこ銀行との合併に直接要した支出額以外の支出額であります。
- ※5. 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
 このうち、以下の遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計34百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（遊休資産）

地域	大阪府下	地域	大阪府下
用途	遊休資産5物件	用途	遊休資産3物件
種類	土地建物	種類	土地建物
減損損失	19百万円	減損損失	14百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式	千株	千株	千株	千株	
普通株式	722	2,081	35	2,769	(注)1,2
種類株式	—	—	—	—	
うち第一回 甲種優先株式	—	—	—	—	
うち第二回 甲種優先株式	—	—	—	—	
合計	722	2,081	35	2,769	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,081千株は、株式会社びわこ銀行との合併による増加2,064千株、単元未満株式の買取りによる増加17千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、ストック・オプションの権利行使による減少34千株、単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

リース取引関係

1.ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

〔借手側〕

●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1	年	内	19百万円
1	年	超	444百万円
合		計	464百万円

3.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

有価証券関係

(1) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

貸借対照表計上額

子会社株式 19,972百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

税効果会計関係

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	67,064百万円
税務上の繰越欠損金	9,963百万円
退職給付引当金	2,123百万円
その他有価証券評価差額金	1,740百万円
有価証券償却	1,136百万円
その他	9,103百万円
繰延税金資産小計	91,131百万円
評価性引当額	△39,792百万円
繰延税金資産合計	51,339百万円
繰延税金負債	
貸出金	△2,177百万円
有形固定資産	△1,205百万円
その他	△1,287百万円
繰延税金負債合計	△4,670百万円
繰延税金資産の純額	46,669百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある

ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純損失となったため、記載しておりません。

企業結合等関係

「連結財務諸表」の「企業結合等関係」に記載しているため、注記を省略しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	108円27銭
1株当たり当期純損失金額	36円38銭

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	116,890百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	37,292百万円
(うち優先株式)	35,525百万円
(うち優先配当額)	1,684百万円
(うち新株予約権)	81百万円

普通株式に係る期末の純資産額	79,597百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	735,149千株

2.1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額	
当期純損失	21,687百万円
普通株主に帰属しない金額	1,684百万円
(うち優先配当額)	1,684百万円
普通株式に係る当期純損失	23,372百万円
普通株式の期中平均株式数	642,302千株

営業の概要（単体）

●最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算年月	18/3	19/3	20/3	21/3	22/3
経常収益	72,546百万円	85,675	97,357	96,261	89,420
経常利益（△は経常損失）	15,629百万円	22,950	18,402	△38,225	△37,779
当期純利益（△は当期純損失）	8,726百万円	11,073	12,074	△24,815	△21,687
資本金	37,040百万円	37,040	37,040	47,039	47,039
発行済株式総数	普通株式 479,348千株	普通株式 479,348	普通株式 479,348	普通株式 634,386	普通株式 737,918 第一回甲種優先株式 27,500 第二回甲種優先株式 23,125
純資産額	89,274百万円	98,582	102,695	90,164	116,890
総資産額	2,627,315百万円	3,051,763	3,341,452	3,424,892	4,338,282
預金残高	2,282,129百万円	2,612,802	2,755,831	2,835,699	3,856,567
貸出金残高	2,131,424百万円	2,436,879	2,741,942	2,765,702	3,500,308
有価証券残高	230,958百万円	444,842	406,185	380,967	470,805
1株当たり純資産額	186.28円	205.76	214.46	142.18	108.27
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	4.00円 （-）円	5.00 （-）	5.00 （-）	3.00 （-）	3.00 （-）
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	18.92円	23.10	25.20	△51.80	△36.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.89円	23.06	25.17	-	-
自己資本比率	-%	3.22	3.07	2.63	2.69
単体自己資本比率（国内基準）	9.43%	10.11	9.70	10.39	9.29
自己資本利益率	10.82%	11.79	12.00	△25.74	△27.27
株価収益率	29.28倍	20.38	10.20	-	-
配当性向	21.96%	21.62	19.82	-	-
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	1,497〔750〕人	1,558〔790〕	1,656〔782〕	1,749〔702〕	2,664〔751〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「単体財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 平成20年度及び平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、純損失が計上されているので記載していません。
6. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
7. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
8. 平成20年度及び平成21年度の株価収益率については、純損失が計上されているので、記載していません。
9. 平成20年度及び平成21年度の配当性向については、純損失が計上されているので、記載していません。
10. 平成20年度までは、株式会社びわこ銀行と合併する前の株式会社関西アーバン銀行の数値を記載してあります。

損益の概要（単体）

（金額単位：百万円）

	平成20年度 (A)	平成21年度 (B)	増減 (B)-(A)
業 務 粗 利 益	59,553	57,439	△2,113
経 費（除く臨時処理分）	33,976	33,678	△298
人 件 費	16,503	16,447	△56
物 件 費	15,861	15,651	△209
税 金	1,611	1,579	△32
業務純益（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	25,576	23,761	△1,814
コア業務純益（除く債券関係損益）	26,377	21,120	△5,257
のれん償却額	—	61	61
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	25,576	23,700	△1,876
一般貸倒引当金繰入額	15,411	336	△15,074
業 務 純 益	10,165	23,363	13,198
うち債券関係損益	△801	2,640	3,442
臨 時 損 益	△48,390	△61,143	△12,752
株 式 関 係 損 益	△2,445	△484	1,960
不良債権処理損失	46,418	59,434	13,016
貸出金償却	36	1,536	1,499
個別貸倒引当金繰入額	43,191	44,992	1,801
延滞債権売却損	1,254	10,863	9,609
偶発損失引当金繰入額	659	292	△367
保証協会宛負担金	1,275	1,748	472
その他臨時損益	472	△1,223	△1,696
経常利益（△は経常損失）	△38,225	△37,779	445
特 別 損 益	△199	9,028	9,227
うち固定資産処分損益	△24	9,503	9,528
うち減損損失	176	34	△141
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	△38,424	△28,750	9,673
法人税、住民税及び事業税	3,390	△54	△3,444
法人税等調整額	△16,999	△7,008	9,990
法人税等合計	△13,608	△7,063	6,545
当期純利益（△は当期純損失）	△24,815	△21,687	3,128

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
 2. コア業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－債券関係損益
 3. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 6. 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却
 7. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

損益の状況（単体）

●国内・国際業務部門別粗利益

（金額単位：百万円）

種 類	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	80,455	431	80,847 ³⁹	75,640	509	76,106 ⁴⁴
資金調達費用	22,333	544	22,837 ³⁹	19,727	1,531	21,214 ⁴⁴
資金運用収支	58,122	△112	58,009	55,913	△1,021	54,891
役務取引等収益	8,457	210	8,668	7,430	195	7,625
役務取引等費用	7,268	36	7,305	8,594	33	8,628
役務取引等収支	1,189	174	1,363	△1,164	161	△1,002
その他業務収益	3,082	228	3,311	4,620	323	4,944
その他業務費用	3,130	—	3,130	1,392	0	1,393
その他業務収支	△48	228	180	3,227	322	3,550
業務粗利益	59,263	289	59,553	57,976	△537	57,439
業務粗利益率	1.80%	1.17%	1.80%	1.73%	△1.31%	1.70%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除することになっておりますが、平成20年度、平成21年度とも残高はございません。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(5,286) 3,278,491	(39) 80,455	2.45%	(6,570) 3,339,026	(44) 75,640	2.26%
うち貸出金	2,781,491	75,111	2.70	2,813,138	69,883	2.48
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	404,195	4,504	1.11	392,504	4,456	1.13
うちコールローン	70,161	262	0.37	107,027	134	0.12
うち買入手形	1,607	5	0.34	—	—	—
うち預け金	14,378	14	0.10	12,250	17	0.14
資 金 調 達 勘 定	3,228,938	22,333	0.69	3,279,195	19,727	0.60
うち預金	2,780,734	16,955	0.60	3,000,975	16,576	0.55
うち譲渡性預金	325,529	2,553	0.78	177,347	838	0.47
うちコールマネー	18,498	123	0.66	2,561	23	0.93
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	37,935	666	1.75	35,567	708	1.99

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度22,689百万円、平成21年度20,099百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成20年度、平成21年度とも金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	24,689	431	1.74%	40,858	509	1.24%
うち貸出金	2,573	60	2.34	4,961	104	2.09
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	14,496	187	1.29	27,010	339	1.25
うちコールローン	1,537	20	1.33	3,849	15	0.40
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	83	0	0.10	2,040	1	0.09
資 金 調 達 勘 定	(5,286) 24,581	(39) 544	2.21	(6,570) 40,723	(44) 1,531	3.76
うち預金	6,074	51	0.84	5,869	19	0.32
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	165	6	3.75	169	1	0.80
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	12,983	444	3.42	28,100	1,466	5.21

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成20年度、平成21年度とも無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

合 計

(金額単位：百万円)

種 類	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	3,297,893	80,847	2.45%	3,373,315	76,106	2.25%
うち貸出金	2,784,065	75,171	2.70	2,818,099	69,987	2.48
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	418,692	4,692	1.12	419,514	4,795	1.14
うちコールローン	71,698	282	0.39	110,877	149	0.13
うち買入手形	1,607	5	0.34	—	—	—
うち預け金	14,461	14	0.10	14,291	19	0.13
資 金 調 達 勘 定	3,248,233	22,837	0.70	3,313,348	21,214	0.64
うち預金	2,786,809	17,006	0.61	3,006,844	16,596	0.55
うち譲渡性預金	325,529	2,553	0.78	177,347	838	0.47
うちコールマネー	18,663	129	0.69	2,730	25	0.92
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	50,918	1,111	2.18	63,667	2,174	3.41

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度22,689百万円、平成21年度20,099百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成20年度、平成21年度とも金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

●受取・支払利息の分析

国内業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	3,730	△ 759	2,971	1,485	△ 6,300	△ 4,814
うち貸出金	5,796	△ 1,418	4,377	854	△ 6,082	△ 5,228
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 671	△ 332	△ 1,003	△ 130	82	△ 48
うちコールローン	△ 83	△ 111	△ 194	137	△ 266	△ 128
うち買入手形	8	△ 3	4	—	△ 5	△ 5
うち預け金	28	△ 15	12	△ 2	4	2
支 払 利 息	947	2,179	3,126	347	△ 2,953	△ 2,605
うち預金	251	1,806	2,057	1,342	△ 1,721	△ 378
うち譲渡性預金	492	269	761	△ 1,162	△ 552	△ 1,715
うちコールマネー	66	10	77	△ 106	6	△ 99
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	363	△ 245	118	△ 41	83	42

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	33	△ 297	△ 264	282	△ 204	78
うち貸出金	20	△ 32	△ 11	55	△ 12	43
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 0	△ 0	△ 0	162	△ 10	151
うちコールローン	46	△ 43	3	30	△ 35	△ 4
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	0	0	1	△ 0	1
支 払 利 息	31	△ 156	△ 125	357	629	986
うち預金	43	△ 112	△ 68	△ 1	△ 30	△ 32
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 62	△ 1	△ 64	0	△ 4	△ 4
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2	1	4	517	504	1,021

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

合 計

(金額単位：百万円)

種 類	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	3,749	△ 1,052	2,697	1,848	△ 6,590	△ 4,741
うち貸出金	5,813	△ 1,446	4,366	918	△ 6,103	△ 5,184
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 673	△ 330	△ 1,003	9	94	103
うちコールローン	△ 80	△ 111	△ 191	154	△ 287	△ 133
うち買入手形	8	△ 3	4	—	△ 5	△ 5
うち預け金	28	△ 15	12	△ 0	4	4
支 払 利 息	975	2,016	2,991	457	△ 2,081	△ 1,623
うち預金	261	1,727	1,988	1,342	△ 1,753	△ 410
うち譲渡性預金	492	269	761	△ 1,162	△ 552	△ 1,715
うちコールマネー	124	△ 111	12	△ 110	6	△ 104
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	420	△ 298	122	278	785	1,063

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

● 役務取引の状況

(金額単位：百万円)

種 類	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	8,457	210	8,668	7,430	195	7,625
うち預金・貸出業務	4,171	0	4,171	2,084	51	2,136
うち為替業務	1,326	123	1,449	1,295	82	1,378
うち証券関連業務	34	—	34	24	—	24
うち代理業務	1,321	—	1,321	1,582	—	1,582
うち保護預り・貸金庫業務	70	—	70	69	—	69
うち保証業務	5	87	92	11	60	72
うち投資信託業務	1,529	—	1,529	2,360	—	2,360
役 務 取 引 等 費 用	7,268	36	7,305	8,594	33	8,628
うち為替業務	286	34	320	280	28	309

● その他業務利益の状況

(金額単位：百万円)

種 類	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
そ の 他 業 務 収 益						
外国為替売買益	—	177	177	—	100	100
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	2,329	—	2,329	4,000	34	4,034
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
そ の 他	753	50	804	620	188	809
計	3,082	228	3,311	4,620	323	4,944
そ の 他 業 務 費 用						
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	3,130	—	3,130	1,371	0	1,372
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	20	—	20
そ の 他	—	—	—	—	—	—
計	3,130	—	3,130	1,392	0	1,393
そ の 他 業 務 利 益	△ 48	228	180	3,227	322	3,550

● 営業経費の状況

(金額単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
給 料 ・ 手 当	14,230	14,129
退 職 給 付 費 用	763	918
福 利 厚 生 費	144	138
減 価 償 却 費	3,937	3,612
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	1,713	2,282
営 繕 費	201	57
消 耗 品 費	592	380
給 水 光 熱 費	294	304
旅 費	48	36
通 信 費	653	700
広 告 宣 伝 費	876	699
租 税 公 課	1,621	1,588
そ の 他	9,649	9,495
計	34,727	34,344

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であり、臨時処理分を含むため、65頁の「経費（除く臨時処理分）」とは一致しません。

預金の状況（単体）

●預金・譲渡性預金残高

期末残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成21年3月末						平成22年3月末					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
預 金		%		%		%		%		%		%
流動性預金	557,752	19.71	—	—	557,752	19.67	908,446	23.61	—	—	908,446	23.57
うち有利息預金	465,791	16.46	—	—	465,791	16.43	753,870	19.59	—	—	753,870	19.56
定期性預金	2,264,083	80.01	—	—	2,264,083	79.84	2,923,618	75.99	—	—	2,923,618	75.85
うち固定金利定期預金	2,261,736	79.93	—	—	2,261,736	79.76	2,921,461	75.93	—	—	2,921,461	75.80
うち変動金利定期預金	342	0.01	—	—	342	0.01	360	0.01	—	—	360	0.01
そ の 他	7,742	0.28	6,120	100.00	13,863	0.49	15,452	0.40	6,881	100.00	22,333	0.58
合 計	2,829,579	100.00	6,120	100.00	2,835,699	100.00	3,847,517	100.00	6,881	100.00	3,854,398	100.00
譲渡性預金	267,300		—		267,300		182,450		—		182,450	
総 合 計	3,096,879		6,120		3,102,999		4,029,967		6,881		4,036,848	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 平成22年3月末については、平成22年3月1日の株式会社びわこ銀行との合併により受け入れた預金に係る時価変動額（評価損益）は考慮しておりません。

平均残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成20年度						平成21年度					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
預 金		%		%		%		%		%		%
流動性預金	591,248	21.26	—	—	591,248	21.22	616,693	20.55	—	—	616,693	20.51
うち有利息預金	480,441	17.28	—	—	480,441	17.24	500,969	16.69	—	—	500,969	16.66
定期性預金	2,182,692	78.49	—	—	2,182,692	78.32	2,378,216	79.25	—	—	2,378,216	79.10
うち固定金利定期預金	2,180,439	78.41	—	—	2,180,439	78.24	2,376,141	79.18	—	—	2,376,141	79.03
うち変動金利定期預金	386	0.01	—	—	386	0.01	328	0.01	—	—	328	0.01
そ の 他	6,793	0.25	6,074	100.00	12,868	0.46	5,873	0.20	5,869	100.00	11,742	0.39
合 計	2,780,734	100.00	6,074	100.00	2,786,809	100.00	3,000,783	100.00	5,869	100.00	3,006,652	100.00
譲渡性預金	325,529		—		325,529		177,347		—		177,347	
総 合 計	3,106,264		6,074		3,112,339		3,178,131		5,869		3,184,000	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

4. 平成21年度については、平成22年3月1日の株式会社びわこ銀行との合併により受け入れた預金に係る時価変動額（評価損益）は考慮しておりません。

●預金者別預金残高の推移

（金額単位：百万円）

区 分	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
預 金	2,282,129	2,612,802	2,755,831	2,835,699	3,856,567
個人預金	1,667,102 (73.1)	1,912,612 (73.2)	2,042,258 (74.1)	2,198,542 (77.5)	3,000,057 (77.8)
法人預金	615,026 (26.9)	700,190 (26.8)	713,572 (25.9)	637,156 (22.5)	856,510 (22.2)

(注) 1. () 内は、構成比 (%) です。

2. 譲渡性預金を除いております。

●定期預金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 間 期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定 期 預 金	平成21年3月末	563,588	308,757	770,970	463,058	115,625	42,082	2,264,083
	平成22年3月末	662,438	508,625	1,121,036	304,204	249,298	78,014	2,923,618
うち固定金利定期預金	平成21年3月末	562,876	308,459	770,485	462,417	115,453	42,044	2,261,736
	平成22年3月末	661,887	508,389	1,120,575	303,594	249,032	77,982	2,921,461
うち変動金利定期預金	平成21年3月末	79	77	46	56	82	—	342
	平成22年3月末	25	15	17	99	201	—	360
そ の 他	平成21年3月末	632	220	438	584	89	38	2,004
	平成22年3月末	525	220	442	510	64	32	1,796

(注) 平成22年3月末については、平成22年3月1日の株式会社びわこ銀行との合併により受け入れた預金に係る時価変動額（評価損益）は考慮しておりません。

●財形貯蓄残高

(金額単位：百万円)

区 分	平成21年3月末	平成22年3月末
財 形 貯 蓄 残 高	709	11,535

●1店舗当たり預金

(金額単位：百万円)

種 類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1店舗当たり預金額	30,126	—	30,126	23,758	—	23,758
営 業 店 舗 数	103店	—	103店	170店	—	170店

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおります。

●従業員1人当たり預金

(金額単位：百万円)

種 類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従業員1人当たり預金額	1,749	—	1,749	2,138	—	2,138
従 業 員 数	1,774人	—	1,774人	1,889人	—	1,889人

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金の状況（単体）

●貸出金残高

期末残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手形貸付	146,500	139	146,640	137,912	210	138,122
証書貸付	2,542,545	2,549	2,545,094	3,269,382	8,672	3,278,055
当座貸越	69,267	—	69,267	75,953	0	75,953
割引手形	4,700	—	4,700	8,176	0	8,176
合 計	2,763,013	2,688	2,765,702	3,491,425	8,883	3,500,308

平均残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手形貸付	188,990	217	189,207	135,836	139	135,976
証書貸付	2,509,925	2,356	2,512,281	2,612,785	4,821	2,617,607
当座貸越	74,936	—	74,936	60,229	0	60,229
割引手形	7,639	—	7,639	4,285	0	4,285
合 計	2,781,491	2,573	2,784,065	2,813,138	4,961	2,818,099

●貸出金の担保別内訳

（金額単位：百万円）

種 類	平成21年3月末	平成22年3月末
有 価 証 券	19,063	21,037
債 権	1,398	888
商 品	—	—
不 動 産	1,024,783	1,231,766
そ の 他	26,800	34,875
計	1,072,044	1,288,568
保 証	1,279,945	1,730,319
信 用	413,712	481,420
合 計	2,765,702	3,500,308
（うち劣後特約付貸出金）	（—）	（104）

●支払承諾見返の担保別内訳

（金額単位：百万円）

種 類	平成21年3月末	平成22年3月末
有 価 証 券	0	—
債 権	2,411	768
商 品	—	3
不 動 産	496	522
そ の 他	—	—
計	2,908	1,293
保 証	3,381	9,226
信 用	4,260	5,442
合 計	10,551	15,962

●貸出金使途別残高

(金額単位：百万円)

区 分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	1,652,957	59.77%	2,247,571	64.27%
運 転 資 金	1,112,745	40.23	1,249,493	35.73
合 計	2,765,702	100.00	3,497,065	100.00

(注) 平成22年3月末については、平成22年3月1日の株式会社びわこ銀行との合併により受け入れた貸出金に係る時価変動額（評価損益）は考慮していません。

●業種別貸出状況

(金額単位：百万円)

(金額単位：百万円)

業 種 別	平成21年3月末			業 種 別	平成22年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比		貸出先数	貸出金残高	構 成 比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	124,954	2,765,702	100.00%	国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	168,913	3,497,065	100.00%
製 造 業	1,914	88,847	3.21	政府及び政府関係機関	—	—	—
農 業	46	1,528	0.06	農業・林業・漁業及び鉱業	127	3,770	0.11
林 業	2	10	0.00	製 造 業	2,640	133,196	3.81
漁 業	5	76	0.00	建 設 業	3,673	96,493	2.76
鉱 業	8	1,159	0.04	運輸・情報通信及び公益事業	1,057	81,630	2.33
建 設 業	2,125	65,802	2.38	卸 売 ・ 小 売 業	3,996	153,562	4.39
電気・ガス・熱供給・水道業	8	882	0.03	金 融 ・ 保 険 業	84	53,899	1.54
運輸・通信業	820	53,868	1.95	不動産業・物品賃貸業	3,420	861,875	24.65
卸売・小売業、飲食店	4,141	152,091	5.50	各種サービス業	5,202	308,813	8.83
金融・保険業	50	22,419	0.81	地方公共団体	21	31,633	0.90
不動産業	2,861	792,729	28.66	個 人	148,693	1,772,191	50.68
サービス業	2,700	290,950	10.52	そ の 他	—	—	—
地方公共団体	3	5,480	0.20	特別国際金融取引勘定分	—	—	—
その他	110,271	1,289,856	46.64	政 府 等	—	—	—
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—
政府等	—	—	—	そ の 他	—	—	—
金融機関	—	—	—	合 計	168,913	3,497,065	
商工業	—	—	—				
その他	—	—	—				
合 計	124,954	2,765,702					

(注) 平成22年3月末については、平成22年3月1日の株式会社びわこ銀行との合併により受け入れた貸出金に係る時価変動額（評価損益）は考慮していません。

●貸出金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 間	期 別					期間の定めのないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸 出 金	平成21年3月末	477,671	244,015	202,011	186,822	1,591,073	64,108	2,765,702
	平成22年3月末	504,657	224,254	253,579	183,852	2,247,432	83,289	3,497,065
うち変動金利	平成21年3月末		154,666	126,382	115,296	1,393,238	29,890	
	平成22年3月末		135,685	151,486	109,513	1,750,244	46,251	
うち固定金利	平成21年3月末		89,349	75,629	71,526	197,835	34,217	
	平成22年3月末		88,568	102,092	74,339	497,187	37,037	

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

2. 平成22年3月末については、平成22年3月1日の株式会社びわこ銀行との合併により受け入れた貸出金に係る時価変動額（評価損益）は考慮していません。

●中小企業等に対する貸出金

(金額単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末	増 減
中小企業等貸出金残高(A)	2,602,357	3,232,594	630,237
総貸出金残高(B)	2,765,702	3,497,065	731,362
中小企業等貸出金比率(A)/(B)	94.09%	92.43%	△1.66%
中小企業等貸出先件数(C)	124,760件	168,568件	43,808件
総貸出先件数(D)	124,954件	168,913件	43,959件
中小企業等貸出先件数比率(C)/(D)	99.84%	99.79%	△0.05%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

3. 平成22年3月末については、平成22年3月1日の株式会社びわこ銀行との合併により受け入れた貸出金に係る時価変動額（評価損益）は考慮していません。

●消費者ローン残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成21年3月末		平成22年3月末		増 減
消 費 者 ロ ー ン	1,245,012		1,722,590		477,577
住 宅 ロ ー ン	949,994		1,381,525		431,531
そ の 他 ロ ー ン	295,018		341,064		46,046

(注) 平成22年3月末については、平成22年3月1日の株式会社びわこ銀行との合併により受け入れた貸出金に係る時価変動額（評価損益）は考慮しておりません。

●1店舗当たり貸出金

(金額単位：百万円)

種 類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1店舗当たり貸出金	26,851	—	26,851	20,590	—	20,590
営 業 店 舗 数	103店	—	103店	170店	—	170店

(注) 店舗数には出張所を含んでおります。

●従業員1人当たり貸出金

(金額単位：百万円)

種 類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従業員1人当たり貸出金	1,559	—	1,559	1,852	—	1,852
従 業 員 数	1,774人	—	1,774人	1,889人	—	1,889人

(注) 従業員数は「預金の状況（単体）、従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

●貸倒引当金内訳

(金額単位：百万円)

区 分	平成21年3月末					摘 要
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	11,604	27,015	—	※ 11,604	27,015	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	6,412	47,517	41,357	※ 4,325	8,247	※洗替等による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	18,016	74,532	41,357	15,929	35,262	

(金額単位：百万円)

区 分	平成22年3月末					摘 要
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	27,015	33,532 (3,090)	—	※ 30,105	30,442	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	8,247	59,595 (10,316)	53,928	※ 4,285	9,627	※洗替等による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	35,262	93,127	53,928	34,391	40,069	

(注) 「当期増加額」欄における（ ）内は、合併による受入の金額（内書き）であります。

●特定海外債権残高

該当ございません。

●貸出金償却額

(金額単位：百万円)

区 分	平成21年3月末	平成22年3月末
貸 出 金 償 却 額	36	1,536

●リスク管理債権残高（単体）

（金額単位：百万円）

区 分	平成21年3月末	平成22年3月末
破綻先債権額	58,800	31,178
延滞債権額	82,799	114,002
3ヵ月以上延滞債権額	1,190	500
貸出条件緩和債権額	4,321	4,067
合 計	147,111	149,750

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。
- ③「3ヵ月以上延滞債権」：元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金（除く①、②）。
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

●金融再生法に基づく資産査定額

（金額単位：百万円）

区 分	平成21年3月31日 (a)	担保・保証等による 保全部分 (b)	担保・保証等による 保全部分以外 (a-b=c)	貸倒引当金 (d)	引当率 (d/c)	保全率 (b+d/a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	91,361	90,646	714	714	100.00%	100.00%
危険債権	50,618	30,505	20,113	7,473	37.16	75.03
要管理債権	5,512	4,381	1,131	874	77.31	95.34
小 計	147,492	125,532	21,959	9,063	41.27	91.26
正常債権	2,634,323					
合 計	2,781,815					

（金額単位：百万円）

区 分	平成22年3月31日 (a)	担保・保証等による 保全部分 (b)	担保・保証等による 保全部分以外 (a-b=c)	貸倒引当金 (d)	引当率 (d/c)	保全率 (b+d/a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	90,704	89,817	886	886	100.00%	100.00%
危険債権	56,540	33,164	23,375	8,679	37.13	74.01
要管理債権	4,568	2,591	1,976	508	25.73	67.86
小 計	151,813	125,574	26,239	10,075	38.40	89.35
正常債権	3,383,221					
合 計	3,535,035					

各債権の定義

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸付借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価（貸借対照表計上額）で区分されております。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

有価証券（単体）

●商品有価証券売買高

（金額単位：百万円）

種 類	平成20年度	平成21年度
商 品 国 債	54	50
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	54	50

●商品有価証券平均残高

該当ございません。

●有価証券残高

期末残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成21年3月末		平成22年3月末	
	期末残高	構 成 比	期末残高	構 成 比
国 債	264,102	69.32%	297,501	63.19%
地 方 債	1,009	0.27	7,559	1.60
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	62,219	16.33	85,767	18.22
株 式	24,474	6.42	35,592	7.56
そ の 他 の 証 券	29,161	7.66	44,385	9.43
うち外国債券	13,159	3.45	25,216	5.36
うち外国株式	600	0.16	600	0.13
合 計	380,967	100.00	470,805	100.00

平均残高

（金額単位：百万円）

	平成20年度						平成21年度					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
国 債	259,814	64.28%	—	—%	259,814	62.05%	270,221	68.84%	—	—%	270,221	64.41%
地 方 債	1,463	0.36	—	—	1,463	0.35	1,436	0.37	—	—	1,436	0.34
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	88,806	21.97	—	—	88,806	21.21	71,226	18.15	—	—	71,226	16.98
株 式	28,184	6.97	—	—	28,184	6.73	28,518	7.26	—	—	28,518	6.80
そ の 他 の 証 券	25,926	6.42	14,496	100.00	40,423	9.66	21,101	5.38	27,010	100.00	48,111	11.47
うち外国債券	—	—	14,095	97.23	14,095	3.37	—	—	26,410	97.78	26,410	6.30
うち外国株式	—	—	401	2.77	401	0.10	—	—	600	2.22	600	0.14
合 計	404,195	100.00	14,496	100.00	418,692	100.00	392,504	100.00	27,010	100.00	419,514	100.00

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●有価証券の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期別	期間							期間の定め ないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	平成21年3月末	30,378	78,704	101,705	905	52,408	—	—	264,102	
	平成22年3月末	5,521	47,440	135,385	3,662	105,490	—	—	297,501	
地 方 債	平成21年3月末	210	331	467	—	—	—	—	1,009	
	平成22年3月末	544	1,966	4,945	0	103	—	—	7,559	
短 期 社 債	平成21年3月末	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成22年3月末	—	—	—	—	—	—	—	—	
社 債	平成21年3月末	40,224	15,663	3,354	—	2,976	—	—	62,219	
	平成22年3月末	19,772	23,824	26,659	3,684	11,826	—	—	85,767	
株 式	平成21年3月末	—	—	—	—	—	—	24,474	24,474	
	平成22年3月末	—	—	—	—	—	—	35,592	35,592	
そ の 他 の 証 券	平成21年3月末	1,356	2,124	13,182	1,098	1,488	—	9,911	29,161	
	平成22年3月末	1,939	16,671	9,756	2,814	547	—	12,657	44,385	
うち外国債券	平成21年3月末	1,194	—	11,964	—	—	—	—	13,159	
	平成22年3月末	1,000	14,888	9,327	—	—	—	—	25,216	
うち外国株式	平成21年3月末	—	—	—	—	—	—	600	600	
	平成22年3月末	—	—	—	—	—	—	600	600	

●公共債の引受

(金額単位：百万円)

種 類	平成20年度	平成21年度
国 債	—	—
地方債・政保債	6,049	4,570
合 計	6,049	4,570

●国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(金額単位：百万円)

種 類	平成20年度	平成21年度
国 債	190	103
地方債・政保債	—	—
合 計	190	103
証券投資信託	28,464	60,357

●証券仲介業取扱い実績

(金額単位：千ドル)

種 類	平成20年度	平成21年度
豪 ド ル	—	—
米 ド ル	—	—
ニュージーランドドル	—	—

諸比率の状況（単体）

●利鞘

（単位：％）

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回(A)	2.45	1.74	2.45	2.26	1.24	2.25
貸出金利回	2.70	2.34	2.70	2.48	2.09	2.48
有価証券利回	1.11	1.29	1.12	1.13	1.25	1.14
資金調達原価(B)	1.73	3.85	1.74	1.61	4.64	1.65
預金等利回	0.62	0.84	0.62	0.54	0.32	0.54
外部負債利回	1.38	3.42	1.76	1.92	5.19	3.31
総資金利鞘(A)－(B)	0.72	△2.11	0.71	0.65	△3.40	0.60

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金＋債券貸借取引受入担保金

●利益率

（単位：％）

種 類	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	－	－
純資産経常利益率	－	－
総資産当期純利益率	－	－
純資産当期純利益率	－	－

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$
3. 前期（平成20年度）及び当期（平成21年度）は経常損失、当期純損失となったため、利益率はいずれも記載していません。

●貸出金の預金に対する比率

（金額単位：百万円）

期 別	区 分	貸出金 (A)	預金 (B)	預 貸 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成21年3月末	国内業務部門	2,763,013	3,096,879	89.21%	89.54%
	国際業務部門	2,688	6,120	43.93	42.35
	合計	2,765,702	3,102,999	89.12	89.45
平成22年3月末	国内業務部門	3,491,425	4,032,136	86.58%	88.51%
	国際業務部門	8,883	6,881	129.08	84.53
	合計	3,500,308	4,039,017	86.66	88.50

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●有価証券の預金に対する比率

（金額単位：百万円）

期 別	区 分	有価証券 (A)	預金 (B)	預 証 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成21年3月末	国内業務部門	367,207	3,096,879	11.85%	13.01%
	国際業務部門	13,759	6,120	224.81	238.63
	合計	380,967	3,102,999	12.27	13.45
平成22年3月末	国内業務部門	444,989	4,032,136	11.03%	12.34%
	国際業務部門	25,816	6,881	375.15	460.21
	合計	470,805	4,039,017	11.65	13.17

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

時価情報（単体）

●有価証券

1. 売買目的有価証券

売買目的有価証券はございません。

2. 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券はございません。

3. その他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	平成21年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	9,997	7,228	△ 2,768	142	2,911
債 券	328,566	326,510	△ 2,056	1,860	3,916
国 債	262,426	264,102	1,676	1,793	117
地 方 債	1,008	1,009	0	3	2
社 債	65,132	61,399	△ 3,732	63	3,795
そ の 他	33,792	26,871	△ 6,920	0	6,921
合 計	372,356	360,611	△ 11,745	2,003	13,748

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年3月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	8,277	7,579	697
	債 券	153,587	152,699	888
	国 債	103,797	103,540	257
	地 方 債	2,201	2,188	12
	社 債	47,588	46,969	618
そ の 他	22,671	22,138	533	
小 計	184,536	182,417	2,119	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	6,413	8,046	△ 1,632
	債 券	237,239	237,984	△ 745
	国 債	193,703	194,351	△ 648
	地 方 債	5,357	5,361	△ 3
	社 債	38,178	38,271	△ 93
そ の 他	19,755	23,775	△ 4,019	
小 計	263,409	269,806	△ 6,397	
合 計	447,945	452,224	△ 4,278	

(注) 1. 有価証券の評価は、株式については各会計期間末前1ヵ月前の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については各会計期間末日における市場価格等に、それぞれ基づいております。

2. 平成22年3月末については、上記の評価差額△4,278百万円が「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

4. 当該会計年度中に売却した満期保有目的の債券

売却した満期保有目的の債券はございません。

5. 当該会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	平成20年度			平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	170,797	2,894	2,780	632,847	4,227	1,178

6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

種 類	平成21年3月末	平成22年3月末
子会社、子法人等株式	17,095	19,972
その他有価証券		
非上場株式	750	1,529
非上場債券	820	—
投資事業組合出資金	1,689	1,358

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	平成21年3月末				平成22年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	70,814	200,225	56,290	—	25,838	240,221	124,767	—
国 債	30,378	180,410	53,313	—	5,521	182,825	109,153	—
地 方 債	210	798	—	—	544	6,911	103	—
社 債	40,224	19,017	2,976	—	19,772	50,483	15,511	—
そ の 他	1,356	15,307	2,586	—	1,939	26,427	3,361	—
合 計	72,171	215,533	58,876	—	27,777	266,649	128,129	—

●金銭の信託

1.運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託はございません。

2.満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託はございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）はございません。

●その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	平成21年3月末	平成22年3月末
評価差額	△ 11,745	△ 4,278
その他有価証券	△ 11,745	△ 4,278
(+)繰延税金資産	4,785	—
(△)繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 6,959	△ 4,278

デリバティブ取引情報（単体）

当行のデリバティブ取引について

当行で取扱っているデリバティブ取引は、お客さまの実需に応えるカバー取引及び当行の保有している原資産の金利や為替の変動リスクを回避し、効果的な運用・調達を行うための手段として位置づけております。

具体的には、

- お客さまの依頼により行う金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替予約取引、クーポンスワップ取引
- お客さまとの取引により発生する金利変動リスクや為替変動リスクを回避する目的で行う金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替予約取引、クーポンスワップ取引
- ローンや保有債券に対する金利変動リスク等のヘッジや資金調達コストの確定等の目的で行う金利スワップ取引

であります。すべてリスクヘッジを目的としたものではありませんが、リスク管理の観点から、デリバティブ取引に関する組織、取引の権限、取引の手続等リスク管理上の規定を制定し、この規定に従い相互牽制の機能した体制にて取引を行っております。

●デリバティブ取引関係の契約額、時価及び評価損益

〈平成21年3月末〉

1.金利関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成21年3月末				
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	金利スワップ	143,780	139,816	1,123	1,123
	受取固定・支払変動	72,981	70,349	2,371	2,371
	受取変動・支払固定	70,799	69,466	△ 1,247	△ 1,247
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
その他	2,290	2,154	—	—	
売 建	1,145	1,077	△ 1	△ 1	
買 建	1,145	1,077	1	1	
合 計			1,123	1,123	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

2.通貨関連取引

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	平成21年3月末				
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	12,734	12,734	58	58
	為替予約	2,222	—	△ 19	△ 19
	売 建	1,791	—	△ 29	△ 29
	買 建	430	—	9	9
	通貨オプション	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計			38	38	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3.株式関連取引

該当ございません。

4.債券関連取引

該当ございません。

5.商品関連取引

該当ございません。

6.クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

〈平成22年3月末〉

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年3月末				
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	金利スワップ	237,807	182,072	1,591	1,591
	受取固定・支払変動	139,550	87,948	3,398	3,398
	受取変動・支払固定	98,257	94,124	△ 1,806	△ 1,806
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	1,250	1,250	—	—
	売 建	625	625	△ 73	△ 73
	買 建	625	625	73	73
	その他	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
買 建	—	—	—	—	
合 計			1,591	1,591	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年3月末				
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	16,786	16,786	56	56
	為替予約	2,356	—	△ 10	△ 10
	売 建	1,409	—	△ 33	△ 33
	買 建	946	—	23	23
	通貨オプション	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計			45	45	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ございません。

(4) 債券関連取引

該当ございません。

(5) 商品関連取引

該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年3月末					
	主なヘッジ対象	契約額	契約額等のうち1年超のもの	時価		
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等の有利	56,725	56,725	548	
	受取固定・支払変動	利息の金融資産・負債	42,000	42,000	740	
	受取変動・支払固定		14,725	14,725	△ 192	
	金利先物		—	—	—	
	売 建		—	—	—	
	買 建		—	—	—	
	金利オプション		—	—	—	
	売 建		—	—	—	
	買 建		—	—	—	
	その他		—	—	—	
	売 建		—	—	—	
	買 建		—	—	—	
	金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等の有	18,547	18,429	—
		受取固定・支払変動	利息の金融資産・負債	—	—	—
受取変動・支払固定			18,547	18,429	—	
合 計			—	—	—	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ございません。

(3) 株式関連取引

該当ございません。

(4) 債券関連取引

該当ございません。

その他（単体）

●内国為替取扱高

（口数単位：千口／金額単位：百万円）

区 分	平成20年度		平成21年度		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	3,209	5,395,164	5,932	5,613,416
	各地より受けた分	4,475	5,336,088	8,157	5,742,775
代金取立	各地へ向けた分	2	26,538	4	2,225
	各地より受けた分	3	2,427	5	6,147

●外国為替取扱高

（金額単位：百万米ドル）

区 分	平成20年度	平成21年度
仕 向 為 替	売 渡 為 替	777
	買 入 為 替	408
被仕向為替	支 払 為 替	628
	取 立 為 替	141
合 計	1,955	1,008

●外貨建資産残高

（金額単位：百万米ドル）

区 分	平成21年3月末	平成22年3月末
国 内 店	78	81
海 外 店	—	—
合 計	78	81

従業員の状況（単体）

●従業員の状況

区 分	平成21年3月末	平成22年3月末
従 業 員 数	1,890人	2,880人
平 均 年 齢	39歳10月	39歳9月
平 均 勤 続 年 数	16年7月	16年8月
平 均 給 与 月 額	398千円	396千円

- (注) 1. 従業員数には、取締役を兼務しない執行役員並びに臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与額は、3月中の税込み平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

資本の状況（単体）

●発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高
平成18年2月24日(注)1	千株 20,000	千株 479,348	千円 4,540,000	千円 37,040,000	千円 4,540,000	千円 8,546,112
平成21年3月31日(注)2	155,038	634,386	9,999,951	47,039,951	9,999,951	18,546,063
平成22年3月1日(注)3	154,157	788,543	—	47,039,951	—	18,546,063

- (注) 1. 有償 一般募集 発行価格 454円 資本組入額 227円
 2. 有償 第三者割当 発行価格 129円 資本組入額 64.50円 割当先 株式会社三井住友銀行
 3. 平成22年3月1日の発行済株式総数の増加は、株式会社びわこ銀行との合併によるものであります。
 株式の種類別の合併比率
 ①普通株式 株式会社関西アーバン銀行1：株式会社びわこ銀行0.75
 ②優先株式（第一回甲種優先株式） 株式会社関西アーバン銀行1：株式会社びわこ銀行1
 ③優先株式（第二回甲種優先株式） 株式会社関西アーバン銀行1：株式会社びわこ銀行1

●所有者別状況

<普通株式>

(平成22年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	一人	60	32	950	96	2	11,156	12,296	—
所有株式数	—単元	436,552	5,281	173,249	40,378	13	77,699	733,172	4,746,913株
所有株式数の割合	—%	59.54	0.72	23.63	5.51	0.00	10.60	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,770,238株は「個人その他」に2,770単元、「単元未満株式の状況」に238株含まれております。なお、自己株式2,770,238株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,769,238株であります。

2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ73単元及び500株含まれております。

<第一回甲種優先株式>

(平成22年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	一人	2	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数	—単元	27,500	—	—	—	—	—	27,500	—株
所有株式数の割合	—%	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

<第二回甲種優先株式>

(平成22年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	一人	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数	—単元	23,125	—	—	—	—	—	23,125	—株
所有株式数の割合	—%	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

①所有株式数別

(平成22年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	411,097千株	52.13%
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	38,083	4.82
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3丁目23-20	27,628	3.50
TAIYO FUND,L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	22,202	2.81
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5-15	17,817	2.25
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	15,862	2.01
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区一番町16番	12,890	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,191	1.16
関西アーバン銀行自社株投資会	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	8,442	1.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,325	0.80
計	—	569,541	72.22

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 上記大株主のうち株式会社三井住友銀行の有する株式の種類及び種類ごとの数は、普通株式361,097千株、第一回甲種優先株式26,875千株、第二回甲種優先株式23,125千株であります。上記表中、同行以外の大株主が有する株式は、すべて普通株式であります。

②所有議決権数別

(平成22年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	361,097個	49.43%
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	38,083	5.21
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3丁目23-20	27,628	3.78
TAIYO FUND,L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	22,202	3.03
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5-15	17,817	2.43
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	15,862	2.17
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区一番町16番	12,890	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,191	1.25
関西アーバン銀行自社株投資会	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	8,442	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,325	0.86
計	—	519,537	71.13

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

自己資本比率

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、先進的計測手法を採用しております。

●連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
資本金	47,039	47,039
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	18,546	66,875
利益剰余金	29,117	3,087
自己株式(△)	288	582
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	1,984	4,154
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	66	81
連結子法人等の少数株主持分	28,104	28,894
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	27,500	27,500
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	14,672
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	120,600	126,570
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	12,500	12,500
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	664	659
一般貸倒引当金	31,018	35,491
負債性資本調達手段等	79,000	96,750
うち永久劣後債務(注2)	28,000	28,000
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	51,000	68,750
計	110,682	132,901
うち自己資本への算入額 (B)	92,681	108,087
控除項目 (C)	—	—
自己資本額 (D)	213,281	234,658
資産（オン・バランス）項目	1,993,969	2,458,854
オフ・バランス取引等項目	16,808	25,750
信用リスク・アセットの額 (E)	2,010,777	2,484,605
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	71,932	98,248
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,754	7,859
計(E)+(F) (H)	2,082,710	2,582,854
連結自己資本比率（国内基準） $=\frac{(D)}{(H)}\times 100$	10.24%	9.08%
(参考) Tier 1 比率 $=\frac{(A)}{(H)}\times 100$	5.79%	4.90%
総所要自己資本額 $= (H)\times 4\%$ (注5)	83,308	103,314

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。なお、基本的項目（Tier 1）の額に対する割合は平成21年3月31日は10.36%、平成22年3月31日は9.87%です。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

5. 総所要自己資本額はリスク・アセット等の額の合計に4%を乗じて算出しております。

●単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位:百万円)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	47,039	47,039
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	18,546	18,648
	その他資本剰余金	—	48,226
	利益準備金	2,458	3,133
	その他利益剰余金	27,718	3,458
	その他	27,583	27,763
	自己株式(△)	288	582
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,984	4,153
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	66	81
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	14,672
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	121,139	128,943	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	12,500	12,500	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	27,500	27,500	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	664	659
	一般貸倒引当金	27,015	30,442
	負債性資本調達手段等	79,000	96,750
	うち永久劣後債務(注2)	28,000	28,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	51,000	68,750
	計	106,679	127,851
うち自己資本への算入額 (B)	92,503	109,134	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	213,642	238,078	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,973,318	2,444,373
	オフ・バランス取引等項目	16,066	25,164
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,989,384	2,469,538
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	64,903	90,919
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,192	7,273
計(E)+(F) (H)	2,054,287	2,560,457	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	10.39%	9.29%	
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	5.89%	5.03%	
総所要自己資本額 = (H) × 4% (注5)	82,171	102,418	

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目(Tier 1)の額に対する割合は平成21年3月31日は10.31%、平成22年3月31日は9.69%です。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

5. 総所要自己資本額はリスク・アセット等の額の合計に4%を乗じて算出してあります。

(※)「連結自己資本比率（国内基準）」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び「単体自己資本比率（国内基準）」における「基本的項目」の中の「その他」には、以下の優先出資証券が含まれております。

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited	KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期限	定めず	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日（ただし金融庁の事前承認が必要）	平成31年1月以降の各配当支払日（ただし金融庁の事前承認が必要）
発行総額	125億円	150億円
払込日	平成19年1月25日	平成21年3月30日
配当率	固定 （ただし平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベースス・ポイントのステップ・アップ金利が付される）	固定 （ただし平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用される。金利ステップ・アップなし）
配当日	毎年1月25日と7月25日（初回配当支払日は平成19年7月25日） 該当日が営業日でない場合は直後の営業日	毎年1月25日と7月25日（初回配当支払日は平成21年7月25日） 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ol style="list-style-type: none"> 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式^{(注)1}に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書^{(注)2}を交付した場合。 当該配当支払日が監督期間^{(注)3}中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示^{(注)4}を交付している場合。 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示^{(注)5}を交付している場合。 当該配当支払日が当行の清算期間^{(注)6}中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^{(注)4} 若しくは配当減額指示 ^{(注)7} がある場合には、それぞれ制限を受ける。	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ol style="list-style-type: none"> 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式^{(注)1}に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書^{(注)2}を交付した場合。 当該配当支払日が監督期間^{(注)3}中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示^{(注)4}を交付している場合。 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示^{(注)5}を交付している場合。 当該配当支払日が当行の清算期間^{(注)6}中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^{(注)4} 若しくは配当減額指示 ^{(注)7} がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする当行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、当行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、当行最優先株式 ^{(注)1} について当該事業年度中の日を基準日として当行が宣言し、かつ確定した配当金額（上記一部配当金額を含む。）の合計金額の、かかる当行最優先株式 ^{(注)1} の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 当行のある事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、当行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする当行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、当行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、当行最優先株式 ^{(注)1} について当該事業年度中の日を基準日として当行が宣言し、かつ確定した配当金額（上記一部配当金額を含む。）の合計金額の、かかる当行最優先株式 ^{(注)1} の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 当行のある事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、当行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。

分配可能金額制限	<p>本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。</p> <p>(1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、当行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額</p> <p>(A) 直近に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に当行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(B) 当行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で当行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額</p> <p>(C) 配当同順位株式^{(注)8}(もしあれば)の配当で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当の金額</p> <p>(2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額</p> <p>(x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額</p> <p>(z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額</p>	<p>本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。</p> <p>(1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、当行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額</p> <p>(A) 直近に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に当行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(B) 当行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で当行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額</p> <p>(C) 配当同順位株式^{(注)8}の配当で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当の金額</p> <p>(2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額</p> <p>(x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額</p> <p>(z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額</p>
強制配当	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示^{(注)5}又は配当減額指示^{(注)7}がなされているかどうかには関わりなく実施される。</p> <p>(1) 支払不能証明書^{(注)2}が交付されていないこと</p> <p>(2) 分配制限に服すること</p> <p>(3) 当該配当支払日が監督期間^{(注)3}中に到来する場合には、監督期間配当指示^{(注)4}に服すること</p> <p>(4) 当該配当支払日が当行の清算期間^{(注)6}中に到来するものでないこと</p>	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示^{(注)5}又は配当減額指示^{(注)7}がなされているかどうかには関わりなく実施される。</p> <p>(1) 支払不能証明書^{(注)2}が交付されていないこと</p> <p>(2) 分配制限に服すること</p> <p>(3) 当該配当支払日が監督期間^{(注)3}中に到来する場合には、監督期間配当指示^{(注)4}に服すること</p> <p>(4) 当該配当支払日が当行の清算期間^{(注)6}中に到来するものでないこと</p>
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円	1口あたり10,000,000円

(注) 1. 当行最優先株式

当行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2. 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x) 当行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する)、あるいは当行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除く)とともに、当行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が当行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が当行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y) 金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が当行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を当行に関して取ったことをいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、当行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4. 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a) 当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b) 配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5. 配当不払指示

当行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(但し、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない)。

6. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合(会社法(その承継する法令を含む。))に基づく当行の特別清算手続を含む。)又は(b) 日本の管轄裁判所が(x) 日本の破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y) 日本の会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7. 配当減額指示

当行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(但し、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない)。

8. 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

自己資本の充実の状況等の開示

<定性的な開示事項>

1. 連結の範囲

自己資本比率算出の対象となる連結グループを構成する連結子会社は以下のとおりであります。

会社名	主要な業務の内容
関銀リース株式会社	リース業務
びわ銀リース株式会社	リース業務
株式会社関西クレジット・サービス	クレジットカード業務
びわ銀カード株式会社	クレジットカード業務
関西総合信用株式会社	信用保証業務
びわこ信用保証株式会社	信用保証業務
関西モーゲージサービス株式会社	担保不動産の状況調査業務
株式会社びわこビジネスサービス	印刷業務・計算受託業務
びわ銀総合管理株式会社	自己競落業務
幸福カード株式会社	信用保証業務
KUBC Preferred Capital Cayman Limited	金融業務
KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited	金融業務

(注) 1. 連結子会社は計12社であります。なお非連結子会社及び関連会社はなく、連結自己資本比率を算出する対象となる上記の12社と「連結財務諸表規則」に基づき連結の範囲に含まれる会社は同一です。従って下記項目に該当する非連結子会社及び関連会社は、自己資本比率算出の対象となる連結グループにございません。
 ・告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む会社
 ・告示第8条第1項第2号イからハまで、又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社
 ・銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社
 2. 「KUBC Preferred Capital Cayman Limited」及び「KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited」は、優先出資証券の発行を目的として設立した特別目的子会社であり、告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む会社に該当しません。

2. 自己資本調達手段の概要

(1) 株式

株式の種類	株数
発行済株式総数	788,543,913
普通株式	737,918,913
第一回甲種優先株式	27,500,000
第二回甲種優先株式	23,125,000

(2) 優先出資証券

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited	KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」)	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」)
償還期限	定めず	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成31年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円	150億円
払込日	平成19年1月25日	平成21年3月30日
配当率	固定(ただし平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)	固定(ただし平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用される。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日と7月25日 (初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日	毎年1月25日と7月25日 (初回配当支払日は平成21年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式 ^{(注)1} に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書 ^{(注)2} を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^{(注)4} を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^{(注)5} を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が当行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来する場合。また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^{(注)4} 若しくは配当減額指示 ^{(注)7} がある場合には、それぞれ制限を受ける。	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式 ^{(注)1} に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書 ^{(注)2} を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^{(注)4} を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^{(注)5} を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が当行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来する場合。また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^{(注)4} 若しくは配当減額指示 ^{(注)7} がある場合には、それぞれ制限を受ける。

配当制限	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする当行最優先株式^{(注)1}に関する配当に関して、当行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、当行最優先株式^{(注)1}について当該事業年度中の日を基準日として当行が宣言し、かつ確定した配当金額（上記一部配当金額を含む。）の合計金額の、かかる当行最優先株式^{(注)1}の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。</p> <p>当行のある事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式^{(注)1}に関する配当に関して、当行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。</p>	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする当行最優先株式^{(注)1}に関する配当に関して、当行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、当行最優先株式^{(注)1}について当該事業年度中の日を基準日として当行が宣言し、かつ確定した配当金額（上記一部配当金額を含む。）の合計金額の、かかる当行最優先株式^{(注)1}の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。</p> <p>当行のある事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式^{(注)1}に関する配当に関して、当行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。</p>
分配可能金額制限	<p>本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。</p> <p>(1) 7月に到来する配当支払日（「前期配当支払日」）に関しては、当行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額</p> <p>(A) 直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に当行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(B) 当行の子会社（発行会社を除く。）が発行した証券で当行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額</p> <p>(C) 配当同順位株式^{(注)8}（もしあれば）の配当で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当の金額</p> <p>(2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日（「後期配当支払日」）に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額</p> <p>(x)（後期配当支払日の前日の時点において）前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額</p> <p>(z)（後期配当支払日の前日の時点において）前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額</p>	<p>本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。</p> <p>(1) 7月に到来する配当支払日（「前期配当支払日」）に関しては、当行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額</p> <p>(A) 直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に当行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(B) 当行の子会社（発行会社を除く。）が発行した証券で当行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額</p> <p>(C) 配当同順位株式^{(注)8}の配当で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当の金額</p> <p>(2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日（「後期配当支払日」）に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額</p> <p>(x)（後期配当支払日の前日の時点において）前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額</p> <p>(z)（後期配当支払日の前日の時点において）前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額</p>
強制配当	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示^{(注)5}又は配当減額指示^{(注)7}がなされているかどうかには関わりなく実施される。</p> <p>(1) 支払不能証明書^{(注)2}が交付されていないこと</p> <p>(2) 分配制限に服すること</p> <p>(3) 当該配当支払日が監督期間^{(注)3}中に到来する場合には、監督期間配当指示^{(注)4}に服すること</p> <p>(4) 当該配当支払日が当行の清算期間^{(注)6}中に到来するものでないこと</p>	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示^{(注)5}又は配当減額指示^{(注)7}がなされているかどうかには関わりなく実施される。</p> <p>(1) 支払不能証明書^{(注)2}が交付されていないこと</p> <p>(2) 分配制限に服すること</p> <p>(3) 当該配当支払日が監督期間^{(注)3}中に到来する場合には、監督期間配当指示^{(注)4}に服すること</p> <p>(4) 当該配当支払日が当行の清算期間^{(注)6}中に到来するものでないこと</p>
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円	1口あたり10,000,000円

(注) 1. 当行最優先株式
 当行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2. 支払不能証明書
 当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に対して交付する証明書。支払不能状態とは、(x)当行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできない状態（日本の破産法上の「支払不能」を意味する。）、あるいは当行の負債（上記劣後ローン契約上の債務を除く）とともに、当行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。）が当行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより（発行会社の普通株式に関する配当が当行に対して行われることによる影響を考慮しても）を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が当行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を当行に関して取ったことをいう。

3. 監督期間
 監督事由が発生し、かつ継続している期間。
 監督事由とは、当行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4. 監督期間配当指示
 配当支払日が監督期間中に到来する場合に、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5. 配当不払指示
 当行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示（但し、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。）。

6. 清算期間
 清算事由が発生し、かつ継続している期間。
 清算事由とは、(a)日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）、又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7. 配当減額指示
 当行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示（但し、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。）。

8. 配当同順位株式
 配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式（本優先出資証券を除く。）。

(3) 劣後調達

①劣後社債

銘柄	発行年月日	平成22年3月末 残高 (百万円)	利率	利率条件	担保	償還期限
株式会社関西銀行 第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・少人数限定)	平成15年8月8日	6,000	3.21%	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成30年 8月8日
株式会社びわこ銀行 第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・少人数限定)	平成18年3月27日	5,000	4.39%	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成28年 3月25日
株式会社関西アーバン銀行 第2回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年3月29日	6,000	1.83%	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成28年 3月29日
株式会社関西アーバン銀行 第3回無担保永久社債 (劣後特約付)	平成18年3月29日	7,000	2.75%	ステップ・アップ金利特約付	なし	定めず
株式会社関西アーバン銀行 第4回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・少人数限定)	平成18年6月14日	5,000	1.98%	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成28年 6月14日
株式会社関西アーバン銀行 第4回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年9月26日	5,000	1.80%	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成28年 9月26日
株式会社関西アーバン銀行 第5回無担保永久社債 (劣後特約付)	平成18年9月26日	5,000	2.65%	ステップ・アップ金利特約付	なし	定めず
株式会社関西アーバン銀行 第6回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年2月20日	7,000	1.86%	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成29年 2月20日
株式会社関西アーバン銀行 第7回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成20年3月13日	5,000	2.01%	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成30年 3月13日
株式会社関西アーバン銀行 第8回無担保永久社債 (劣後特約付)	平成20年3月13日	5,000	2.83%	ステップ・アップ金利特約付	なし	定めず
株式会社関西アーバン銀行 第9回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年2月25日	10,000	2.46%	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成32年 2月25日
合計	—	66,000	—	—	—	—

(注)「利率」は、期末日現在に適用されている「利率」であります。

②劣後借入金

借入年月日	平成22年3月末 残高 (百万円)	利率条件	担 保	返済期限
平成16年3月31日	11,000	ステップ・アップ金利特約付	なし	定めず
平成16年9月29日	500	—	なし	平成26年 9月29日
平成16年9月30日	7,000	—	なし	平成26年 9月30日
平成17年3月31日	1,000	—	なし	平成27年 3月31日
平成17年3月31日	1,000	—	なし	平成27年 3月31日
平成17年3月31日	2,000	—	なし	平成27年 3月31日
平成17年9月20日	1,250	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成27年 9月20日
平成18年3月29日	1,000	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成28年 3月29日
平成18年3月29日	500	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成28年 3月29日
平成18年3月29日	300	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成28年 3月29日
平成18年3月29日	200	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成28年 3月29日
平成19年3月26日	1,000	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成29年 3月26日
平成19年3月26日	500	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成29年 3月26日
平成19年3月26日	300	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成29年 3月26日
平成19年3月26日	200	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成29年 3月26日
平成19年3月26日	3,000	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成29年 3月26日
合 計	30,750	—	—	—

自己資本調達手段の概要は単体と連結に差異はございません。

3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は国内基準を適用しており、85ページ、86ページに記載のとおり、自己資本比率は連結9.08%、単体9.29%と、告示第25条及び第37条に掲げる4%を上回り、適正な水準を確保しております。

4.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①基本方針

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産含む）の価値が減少ないし滅失し、銀行が損失を被るリスク」と定義し、適切な個別与信の与信判断及びポートフォリオの管理等を行っております。

信用リスクの統合管理（債務者のグループ管理等）、信用リスクの定量管理（行内格付制度等）、リスクを勘案した収益管理、与信決裁権限と与信責任、資産監査の実施、経営への報告を信用リスク管理の基本的な枠組みとして管理しております。

②リスク管理の体制及び手続

信用リスクをコントロールするために「信用リスク管理の基本方針」及び「クレジットポリシー」を制定し、「信用格付制度」、「自己査定」を通じ、信用リスクを客観的に把握し、適切なポートフォリオの管理及び経営へ報告する態勢を構築しております。

③貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) 信用リスク・アセット算出にあたり使用する適格格付機関等

標準的手法による信用リスク・アセット算出にあたり、法人等向けエクスポージャーについては告示第67条の法人等向けエクスポージャーの特例を適用し、一律100%のリスク・ウェイトを用いることとしております。証券化エクスポージャーについては、適格格付機関の格付によりリスク・ウェイトの判定を行っております。

使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch) の5社の格付を参照することとしております。

また、それ以外のエクスポージャーとして、「中央政府及び中央銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者」の各エクスポージャーに対しては、カンントリー・リスク・スコアを使用しております。

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

自己資本比率における信用リスク・アセット額算出にあたっては、告示第80条に基づき信用リスク削減手法として簡便手法を適用しております。

信用リスク削減手法とは、当行が被る信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

各エクスポージャーに対する信用リスク削減手法として、有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「標準的手法による信用リスク・アセット額算出規則」にて評価、管理を行っており、自行預金、日本政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券等を適格金融資産担保として取り扱っております。

保証としては、日本政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、金融機関等を取り扱っており、告示上で定められたそれぞれの保証の主体のリスク評価に基づきリスク・ウェイトを判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保定期預金以外の定期預金を対象としております。

クレジット・デリバティブについては、平成22年3月末時点において対象取引はございません。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引の取引相手のリスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。派生商品取引の開始にあたっては、取引相手個別に審査を実施し、取引相手の信用力・適合性を勘案して与信限度枠の割当を行っております。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

証券化取引については、投資家及びオリジネーターとして関与しております。

投資家として関与しているものは、不動産または信託受益権を裏付資産とするストラクチャードファイナンスであり、取組方針としては、ストラクチャードファイナンスの特殊性に鑑み、一定の基準を設け、基準に当てはまらない案件については、経営会議にて決裁することとしております。取組後の管理として審査部門が裏付資産の現況等報告する体制となっております。

また、オリジネーターとして中小企業向け貸出金を証券化しており、原債権のサービサーとして関与しております。保有する証券化エクスポージャーについて、裏付資産の状況、適格格付機関が付与する格付情報等によるモニタリングを定期的に行っております。

(2) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は「標準的手法」により算出しており、適格格付機関の格付によりリスク・ウェイトを判定しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当行が保有する証券化取引は、金融商品会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。また、オリジネーターとして関与している証券化取引は、法的に真正な信託譲渡であり、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより、金融資産の消滅を認識する売却処理を行っております。

8.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①基本方針

オペレーショナル・リスクを「銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であるために損失が発生するリスク、又は外生的な事象により損失が発生するリスク」として定義し、リスクの識別・評価・コントロール・モニタリングを適切に行い、リスクが顕在化した場合の事務処理態勢、緊急時態勢を整備するとともに、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクを総合的に管理することを基本方針としております。

②リスク管理の体制及び手続

オペレーショナル・リスクの管理統括部署としてリスク統括部にオペリスク管理室を設置し、オペレーショナル・リスク全般を一元管理しております。事務リスク、システムリスク等個別のオペレーショナル・リスクについては、オペリスク管理室と各リスクの所管部が密接に連携し、一体となって管理する体制としております。オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、当行に内在する潜在的なリスクの把握、当行内外におけるオペレーショナル・リスク損失の収集、分析を通じて当行が直面しているオペレーショナル・リスクの全体像を捉えております。また、各営業店、及び本部各部室には、オペレーショナル・リスク担当者を配置し、銀行全体で漏れなく管理する体制としております。

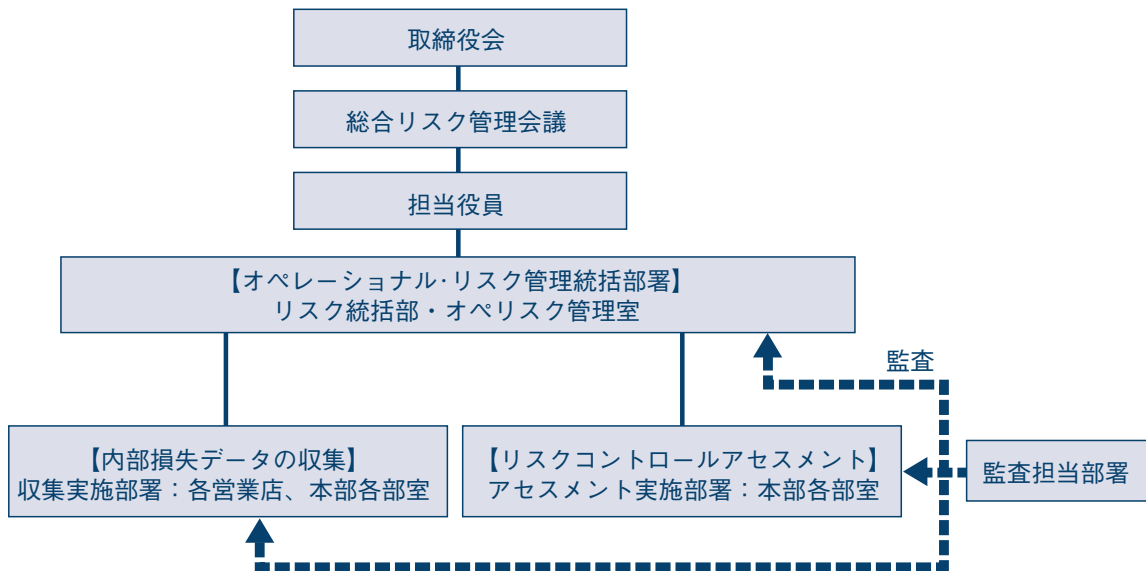
具体的な取組みとしては、当行に内在する潜在的なリスクを把握するために、リスクシナリオの導出を行っております。すなわち、全ての業務等に内在するリスクをシナリオとして網羅的に導出し、それらについてリスクコントロールアセスメントによりリスクを評価し、その影響度の大きさを計測しております。リスクコントロールアセスメントによるシナリオ評価については、収集した内部損失データ（オペレーショナル・リスクが原因で当行が損失を被る事象に関する情報）の他、外部損失データ（オペレーショナル・リスクが原因で当行以外の金融機関が損失を被る事象に関する情報）と業務環境及び内部統制要因（オペレーショナル・リスクに影響を与える要因であって当行の業務の環境及び内部統制の状況に関するもの）のデータを反映させて定期的に見直しを行うこととしており、リスクの網羅性とリスク評価の客観性を高めるよう努めております。

シナリオのリスク評価の結果、リスクが大きいと評価されたシナリオについては、月次で開催するオペレーショナル・リスク削減打合会にてリスク削減計画を策定、対応策を協議し、実施状況を確認してリスク削減に努めております。また、対応策の進捗状況、及び結果を総合リスク管理会議に報告しております。

内部損失データにつきましては、オペリスク管理室が蓄積管理し、分析することとしております。収集にあたっては必要に応じて発生部室店以外の所管部に内容を確認し、事態をより正確に把握する体制としております。

内部損失データの発生状況やリスクコントロールアセスメントによるシナリオ評価の分析、計測結果等オペレーショナル・リスク管理に関わる重要事項については、定期的に総合リスク管理会議、取締役会等に報告を行い、著変事項については担当役員に適宜報告し、経営陣の直接的な関与が実現される態勢としております。

●オペレーショナル・リスク管理体制



(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額は、当行については「先進的計測手法」、連結子会社については「基礎的手法」を採用し、算出しております。

(3) 先進的計測手法の概要

先進的計測手法とは、内部損失データ、外部損失データ、業務環境及び内部統制要因のデータ、リスクコントロールアセスメントによるシナリオデータをベースに、内部のリスク計測手法を用いて想定されるオペレーショナル・リスク相当額（期間1年、信頼水準99.9%で求められるオペレーショナル・リスク損失額）を計測する方法です。パーゼルⅡにおいて使用が認められているその他の計測手法「基礎的手法」や「粗利益配分手法」が、粗利益に一定の掛目を乗じて算出するのに対して、先進的計測手法は内部モデルを用いて計測しております。従ってより精緻なリスク把握が可能となり、具体的なリスク削減策が実行でき、より実効性の高いオペレーショナル・リスク管理が行える手法といえます。当行では、オペレーショナル・リスク計量化モデルとして親銀行である㈱三井住友銀行が定めた「配分手法」を採用しております。配分手法とは、パーゼルⅡにおいて「親銀行の連結所要自己資本を一定の指標に基づき子銀行に配分し、その配分額を当該子銀行自身の所要自己資本とするもの」として定義されている手法のことであります。以下、「配分手法の概要」「定量データ」「検証」について説明いたします。

①配分手法の概要

オペレーショナル・リスク相当額を算出するため、当行のオペレーショナル・リスクの状況を適切に反映する手法として、親銀行である㈱三井住友銀行が使用する計量化モデルを近似する統計学的な枠組みである「配分手法」を用いることとしております。

配分手法の枠組みの要件として、以下が考えられます。

①リスク感応度

当行のオペレーショナル・リスクの状況（内部損失、アセスメント）を適切に反映すること

②ユーステスト

運用上分かり易く、また内部でのリスク管理・削減等に努められる手法であること

③安定性

データの少ない当行においても適用可能で、安定的にリスク資本相当量が算出できること

まず、当行のリスクプロファイルを親銀行である㈱三井住友銀行と比較した場合、規模等からも高額部分のアセスメント評価結果がない、あってもリスク分布の状況が異なる、などの相違が特徴として挙げられます。それらの特徴が配分手法に枠組みとして取り入れられており、同手法が適切なリスク感応度を持っていることを当行においても確認しております（④リスク感応度）。

また同手法は、当行で生じうるオペレーショナル・リスクの定量評価である「アセスメントによるシナリオ評価」の結果を入力データとして織り込んでおります。加えて内部損失の発生状況についても入力データとして織り込んでおり、分かり易くリスク削減に取り組むことが可能な枠組みとなっております（②ユーステスト）。

さらに同手法は㈱三井住友銀行の計量化モデルに相当するものでシミュレーションを実施する枠組みではないため、データの発生していない（または少ない）当行においても適用できる、安定的な手法となっております（③安定性）。

なお、イベントタイプ別に入手した各種データを配分手法に適用し、相関を考慮せず単純に合計した金額を、当行のオペレーショナル・リスク相当額としております。

②定量データ

当行では、以下の定量データを用いてオペレーショナル・リスクの計量を行っております。

①内部損失データ

内部損失データは平成15年度より7年間分を蓄積しております。当行では、1円以上の内部損失を収集対象とし、グロス損失金額、回収金額、ネット損失金額、発生日、その他事態の詳細などの情報を収集しております。

②外部損失データ

外部損失データは、報道等で公開されたパブリックデータを情報ソースとし、平成13年度より9年間分を蓄積しております。

③業務環境及び内部統制要因のデータ

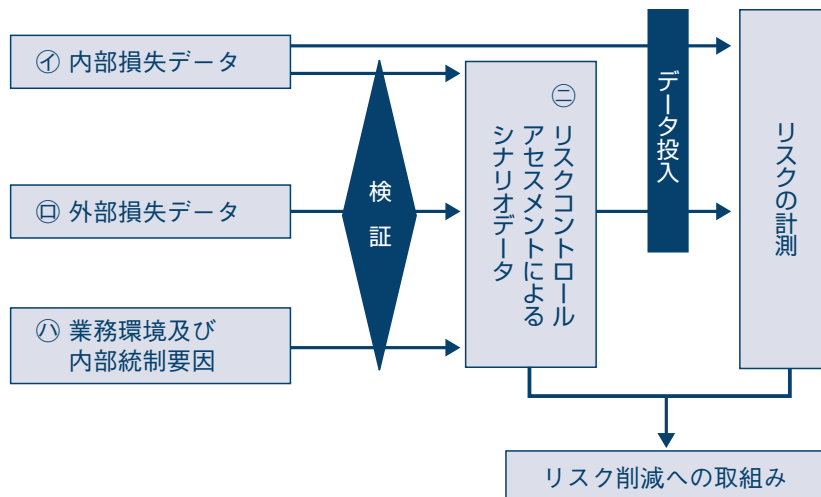
業務環境及び内部統制要因等のデータとして、法令等の制改定、行内規程等の制改定、新種商品情報等を収集しております。

④リスクコントロールアセスメントによるシナリオデータ

事務取扱手続等を基にリスクコントロールアセスメントを実施する対象商品・業務を特定し、それぞれの業務プロセス毎に個別に想定されるリスクについてシナリオを導出します。導出した各シナリオについては、リスク評価とコントロール評価を行い、過去の内部損失実績や、各業務に応じた取扱金額等を踏まえ、シナリオの損失発生頻度と損失規模を推計し、それらのデータに基づき客観性のある評価を実施しております。そして、リスクの影響度の高いシナリオについては、リスク削減計画を策定する等、シナリオデータを活用したリスク削減に取り組んでおります。

なお、シナリオデータに関しては内部損失データや外部損失データに基づいてシナリオの網羅性・適切性を検証するとともに、収集した法令等の制改定・行内規程等の制改定・新種商品情報等を定期的にシナリオに反映させることによって業務環境等の変化に適切に対応しております。

●当行のオペレーショナル・リスク管理の基本的枠組み



③ 検証

検証体制としては、以下の検証について、当行及び㈱三井住友銀行が連携して行う体制としております。

① プレテスト

プレテストとは、配分手法の妥当性を事前検証するために実施するテストであります。

② バックテスト

バックテストとは、配分手法の保守性を事後的に検証するために実施するテストであり、実際に発生した内部損失データが、配分手法により算出したリスク量の平均残高を超過していないか確認するものであります。

③ スタビリティ・テスト

スタビリティ・テストとは、アセスメントによるシナリオ評価の安定性・感応性を検証するために実施するテストであり、リスクコントロールアセスメントによるシナリオ評価時に種々のストレスを与え、その影響度合いを分析することで安定性・感応性を確認しております。

④ コンパリソン・テスト

コンパリソン・テストとは、リスクコントロールアセスメントによるシナリオ評価の適切性・妥当性を検証するために実施するテストであり、主要なシナリオ評価の内容を親銀行である㈱三井住友銀行と比較検証することで適切性・妥当性を確認しております。

以上の検証を継続的に実施し、グループ全体で確認する体制としております。

(4) 保険によるリスク削減の有無

当行は先進的計測手法を使用してオペレーショナル・リスク相当額を計測しておりますが、保険によるリスクの削減は現状実施しておりません。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 基本方針

株式等への投資について、資本と関連付けたリスク管理を行うため、リスクの計量化を行い、定量的な管理を行うこととしております。リスクリミットを設定する際の考え方、リスク管理の組織・権限及びリスク管理手法の基本的事項を明文化し、経営陣から担当者に至るまでリスク管理に関し共通認識を持つことにより、リスク管理プロセスの透明性を確保することとしております。

(2) リスク管理の体制及び手続

自己資本や市場取引に関する業務運営方針等を勘案し、リスク許容量の上限を設定し運営管理を行っております。時価評価については、公正価値算定の要領を定め、公正性・客観性を確保しております。上場株式・非上場株式を区分して公正価値算定方法を定めており、当行の子会社株式・関連会社株式についても同様の対応を行っております。

また、自己資本額の算出時のリスク・アセットについては標準的手法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資については、地域貢献、リレーションシップバンキングの観点から中小企業の育成を目的に実施しており、経営会議にて出資枠基準を基に出資枠を制定し、当行の経営に影響を及ぼさない範囲での運用を行っております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① 基本方針

銀行全体の収益力向上に資する市場取引を実施し、ALMの一環として金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの管理を行っております。管理すべきリスクを特定した上で、リスクの許容量の上限を設定し運営管理を行っております。

② リスク管理の体制及び手続

フロント・ミドル・バックの分離による牽制体制を構築しております。

取引の実行を担当するフロント部署（含む資金繰り管理部署）と取引内容の確認や資金決済・計数算出等の後方事務を行うバック部署とを組織的に分離することにより、両部署の独立性を確保しております。

さらにフロント及びバック部署から独立して市場リスク・流動性リスクを統括的に管理するミドル部署（リスク管理部署）を設置し、市場リスク・流動性リスク管理に係る極度・ガイドライン等の設定・モニタリングを行うとともに、ALM会議等を通じ市場リスク・流動性リスクの現況を経営陣に定期的に報告しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの計測方法

金利リスクに関してBPV（金利が0.01%変化したときの損益変化）の極度を設定して、適切に管理を行っております。

＜定量的な開示事項＞

1.自己資本の構成

連結情報は85ページ、単体情報は86ページに記載の「基本的項目（Tier1）」、「補完的項目（Tier2）」、「控除項目」、「自己資本額」の欄をご参照下さい。

2.自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

種 類	平成21年3月末		平成22年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
信用リスクに対する所要自己資本の額	80,431	79,575	99,384	98,781
うち証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額	513	513	538	538

(注) 信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出してあります。

(2) オン・バランス項目の信用リスク・アセットの額

(金額単位：百万円)

オン・バランス項目	リスク・ウェイト (%)	平成21年3月末				平成22年3月末			
		連 結		単 体		連 結		単 体	
		リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額
1. 現 金	0	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	88	3	88	3	98	3	98	3
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	102	4	102	4	145	5	145	5
7. 国際開発銀行向け	0~100	64	2	64	2	80	3	80	3
8. 地方公営企業等金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	71	2	71	2	1,033	41	1,033	41
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	17,742	709	17,667	706	16,236	649	16,056	642
12. 法人等向け	20~100	934,210	37,368	908,573	36,342	970,138	38,805	944,822	37,792
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	201,740	8,069	201,853	8,074	422,228	16,889	422,595	16,903
14. 抵当権付住宅ローン	35	328,475	13,139	328,813	13,152	392,480	15,699	392,900	15,716
15. 不動産取得等事業向け	100	318,383	12,735	318,383	12,735	423,775	16,951	423,791	16,951
16. 三月以上延滞等	50~150	56,256	2,250	52,779	2,111	76,073	3,042	72,738	2,909
17. 取立未済手形	20	0	0	0	0	0	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	10	18,702	748	18,702	748	14,378	575	14,378	575
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 出 資 等	100	18,319	732	34,809	1,392	28,691	1,147	48,020	1,920
21. 上 記 以 外	100	86,969	3,478	78,565	3,142	100,032	4,001	94,250	3,770
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—	—	—	11	0	11	0
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	12,840	513	12,840	513	13,449	537	13,449	537
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	1,993,969	79,758	1,973,318	78,932	2,458,854	98,354	2,444,373	97,774

(注) 1. リスク・アセットの額は信用リスク削減効果適用後の値を算出してあります。
2. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出してあります。

(3) オフ・バランス項目の信用リスク・アセットの額

(金額単位：百万円)

オフ・バランス項目	掛け目 (%)	平成21年3月末				平成22年3月末			
		連 結		単 体		連 結		単 体	
		リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	856	34	856	34	1,107	44	1,107	44
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	117	4	117	4	106	4	106	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	2,407	96	2,418	96	1,430	57	1,436	57
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—	—	—	—	—
5. N I F 又 は R U F	50	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	3,625	145	3,625	145	5,047	201	5,047	201
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	5,583	223	4,845	193	12,457	498	11,869	474
(うち借入金の保証)	100	4,147	165	3,409	136	10,412	416	9,824	392
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
控 除 額 (△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	242	9	242	9	507	20	507	20
11. 派 生 商 品 取 引	—	3,974	158	3,960	158	5,092	203	5,089	203
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	16,808	672	16,066	642	25,750	1,030	25,164	1,006

(注) 1. リスク・アセットの額は信用リスク削減効果適用後の値を算出しております。

2. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

算出に使用する手法の種類	平成21年3月末			平成22年3月末				
	連結		単体	連結		単体		
	先進的計測手法	基礎的手法	計	先進的計測手法	先進的計測手法	基礎的手法	計	先進的計測手法
オペレーショナル・リスク・アセットの額	64,903	7,029	71,932	64,903	90,919	7,329	98,248	90,919
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,596	281	2,877	2,596	3,636	293	3,929	3,636

(注) 1. オペレーショナル・リスク・アセットの額は、関西アーバン銀行は先進的計測手法、連結子会社は基礎的手法を採用して算出しており、オペレーショナル・リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。
2. オペレーショナル・リスク・アセットの額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額です。

(5) 自己資本比率及び基本的項目比率

連結情報は85ページに記載の「連結自己資本比率（国内基準）」及び「(参考) Tier 1 比率」、単体情報は86ページに記載の「単体自己資本比率（国内基準）」及び「(参考) Tier 1 比率」の欄をご参照下さい。

(6) 総所要自己資本額

連結情報は85ページに記載の「総所要自己資本額」、単体情報は86ページに記載の「総所要自己資本額」の欄をご参照下さい。

3.信用リスク

(1) 信用リスクエクスポージャーの主な種類別の内訳

(金額単位：百万円)

種類	連結		単体	
	平成21年3月末	平成20年度 平均残高	平成21年3月末	平成20年度 平均残高
信用リスクエクスポージャーの合計	3,716,197		3,694,289	
うち貸出金	2,754,599	2,778,335	2,752,892	2,775,355
うち有価証券	361,868	401,795	378,364	418,291

(金額単位：百万円)

種類	連結		単体	
	平成22年3月末	平成21年度 平均残高	平成22年3月末	平成21年度 平均残高
信用リスクエクスポージャーの合計	4,593,746		4,574,560	
うち貸出金	3,483,448	2,809,683	3,486,852	2,805,320
うち有価証券	448,268	402,219	468,086	418,914

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、有価証券を除くオンバランスについては、部分直接償却後残高、オフバランスについては、与信相当額、有価証券については、評価差額が正の場合は差引後残高（国内基準ベース）を記載しております。
2. 貸出金・有価証券の平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 有価証券の平均残高の算出については、評価差益控除前残高を用いております。

(2) 信用リスクエクスポージャーの地域別、業種別、残存期間別の期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成21年3月末					
	連 結			単 体		
	うち貸出金	うち有価証券	合 計	うち貸出金	うち有価証券	合 計
地 域 別 合 計	2,754,599	361,868	3,716,197	2,752,892	378,364	3,694,289
国 内	2,752,050	349,708		2,750,343	366,204	
国 外	2,549	12,159		2,549	12,159	
業 種 別 合 計	2,754,599	361,868	3,716,197	2,752,892	378,364	3,694,289
政府及び政府関係機関	—	262,308		—	262,308	
農業、林業、漁業、及び鉱業	2,774	—		2,774	—	
製 造 業	88,978	4,203		88,847	4,203	
建 設 業	66,093	600		65,802	600	
運輸・情報通信及び公益事業	57,377	3,063		57,300	3,063	
卸売・小売業	126,231	3,171		125,920	3,171	
金融、保険業	19,052	74,644		22,419	87,656	
不動産業・物品賃貸業	831,726	7,539		836,074	11,003	
各種サービス業	263,120	141		260,966	161	
地方公共団体	5,480	1,005		5,480	1,005	
個 人	1,293,765	—		1,287,307	—	
そ の 他	—	5,189		—	5,189	
残 存 期 間 別 合 計	2,754,599	361,868	3,716,197	2,752,892	378,364	3,694,289
1 年 以 下	479,162	72,093		477,671	72,093	
1 年 超 3 年 以 下	237,968	96,094		237,315	96,094	
3 年 超 5 年 以 下	196,084	117,913		195,901	117,913	
5 年 超 7 年 以 下	187,400	1,975		186,822	1,975	
7 年 超	1,592,278	56,644		1,591,073	56,644	
期間の定めのないもの	61,705	17,147		64,108	33,643	

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年3月末					
	連 結			単 体		
	うち貸出金	うち有価証券	合 計	うち貸出金	うち有価証券	合 計
地 域 別 合 計	3,480,205	448,268	4,593,746	3,483,609	468,086	4,574,560
国 内	3,471,533	423,299		3,474,936	443,117	
国 外	8,672	24,969		8,672	24,969	
業 種 別 合 計	3,480,205	448,268	4,593,746	3,483,609	468,086	4,574,560
政府及び政府関係機関	—	297,244		—	297,244	
農業、林業、漁業、及び鉱業	3,770	4		3,770	4	
製 造 業	133,301	14,542		133,153	14,521	
建 設 業	96,740	1,711		96,493	1,711	
運輸・情報通信及び公益事業	81,682	16,133		81,630	16,133	
卸売・小売業	153,899	7,060		153,562	7,060	
金融、保険業	48,138	79,999		53,899	94,084	
不動産業・物品賃貸業	841,777	15,270		848,459	21,004	
各種サービス業	310,967	2,765		308,813	2,785	
地方公共団体	31,633	7,546		31,633	7,546	
個 人	1,778,292	—		1,772,191	—	
そ の 他	—	5,989		—	5,989	
残 存 期 間 別 合 計	3,480,205	448,268	4,593,746	3,483,609	468,086	4,574,560
1 年 以 下	498,384	27,757		502,307	27,757	
1 年 超 3 年 以 下	218,841	89,500		219,054	89,500	
3 年 超 5 年 以 下	247,306	175,731		247,673	176,231	
5 年 超 7 年 以 下	184,158	10,097		183,852	10,097	
7 年 超	2,248,037	117,811		2,247,432	117,811	
期間の定めのないもの	83,476	27,369		83,289	46,687	

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。
2. 平成22年3月末については、平成22年3月1日の株式会社びわこ銀行との合併により受け入れた貸出金に係る時価変動額（評価損益）は考慮しておりません。

(3) 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別、取引相手別の期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成21年3月末		平成22年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
地 域 別 合 計	49,247	45,220	81,953	75,114
国 内	49,247	45,220	81,953	75,114
国 外	—	—	—	—
取 引 相 手 別 の 合 計	49,247	45,220	81,953	75,114
法 人	39,018	38,633	67,970	65,078
個 人	10,228	6,587	13,982	10,035

(注) 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

(4) 貸倒引当金の増減額及び地域別、業種別の期末残高

(金額単位：百万円)

区 分	連 結			単 体		
	平成20年3月末	平成21年3月末	前期比	平成20年3月末	平成21年3月末	前期比
一 般 貸 倒 引 当 金	14,940	31,018	16,077	11,604	27,015	15,411
個 別 貸 倒 引 当 金	7,419	9,115	1,695	6,412	8,247	1,834
地 域 別	7,419	9,115	1,695	6,412	8,247	1,834
国 内	7,419	9,115	1,695	6,412	8,247	1,834
国 外	—	—	—	—	—	—
業 種 別	7,419	9,115	1,695	6,412	8,247	1,834
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業、林業、漁業、及び鉱業	4	0	△ 3	4	0	△ 3
製 造 業	2,461	1,489	△ 971	2,457	1,471	△ 985
建 設 業	184	76	△ 107	179	65	△ 114
運輸・情報通信及び公益事業	389	5	△ 383	389	3	△ 386
卸 売 ・ 小 売 業	669	318	△ 350	651	313	△ 338
金 融、保 険 業	—	1	1	—	1	1
不 動 産 業	579	—	△ 579	534	—	△ 534
不動産業・物品賃貸業	—	3,618	3,618	—	3,587	3,587
各種サービス業	1,609	2,218	608	1,563	2,185	621
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	1,464	1,328	△ 136	574	561	△ 13
そ の 他	56	56	—	56	56	—
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

区 分	連 結			単 体		
	平成21年3月末	平成22年3月末	前期比	平成21年3月末	平成22年3月末	前期比
一 般 貸 倒 引 当 金	31,018	35,491	4,473	27,015	30,442	3,426
個 別 貸 倒 引 当 金	9,115	13,320	4,204	8,247	9,627	1,380
地 域 別	9,115	13,320	4,204	8,247	9,627	1,380
国 内	9,115	13,320	4,204	8,247	9,627	1,380
国 外	—	—	—	—	—	—
業 種 別	9,115	13,320	4,204	8,247	9,627	1,380
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業、林業、漁業、及び鉱業	0	0	△ 0	0	0	△ 0
製 造 業	1,489	1,113	△ 376	1,471	1,096	△ 375
建 設 業	76	562	486	65	498	433
運輸・情報通信及び公益事業	5	125	120	3	125	122
卸 売 ・ 小 売 業	318	3,375	3,056	313	1,029	716
金 融、保 険 業	1	—	△ 1	1	—	△ 1
不動産業・物品賃貸業	3,618	5,412	1,793	3,587	5,353	1,765
各種サービス業	2,218	1,047	△ 1,171	2,185	970	△ 1,214
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	1,328	1,624	295	561	495	△ 66
そ の 他	56	58	2	56	58	2
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

2. 投資損失引当金は含んでおりません。

3. 物品賃貸業については、平成20年3月末は各種サービス業に、平成21年3月末及び平成22年3月末は不動産業・物品賃貸業に計上しております。

(5) 業種別の貸出金償却の額

(金額単位：百万円)

業 種	平成20年度 年間直接償却額		平成21年度 年間直接償却額	
	連 結	単 体	連 結	単 体
政 府 及 び 政 府 関 係 機 関	—	—	—	—
農 業、 林 業、 漁 業、 及 び 鉱 業	0	0	0	0
製 造 業	—	—	0	0
建 設 業	0	0	0	0
運 輸 ・ 情 報 通 信 及 び 公 益 事 業	25	25	0	0
卸 売 ・ 小 売 業	4	4	4	4
金 融 、 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	1	1	847	847
各 種 サ ー ビ ス 業	2	2	679	679
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人	367	2	98	4
そ の 他	—	—	—	—
合 計	402	36	1,630	1,536

(6) 信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトの区分別の信用リスクエクスポージャーの期末残高

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成21年3月末					
	連 結			単 体		
	格付有	格付無	合 計	格付有	格付無	合 計
0%	2,943	765,443	768,386	2,943	765,491	768,434
10%	—	191,563	191,563	—	191,563	191,563
20%	37,553	89,772	127,325	37,553	89,323	126,877
35%	—	938,848	938,848	—	939,560	939,560
50%	258	6,556	6,814	258	5,452	5,710
75%	—	262,812	262,812	—	262,947	262,947
100%	295	1,395,253	1,395,548	295	1,374,790	1,375,085
150%	—	24,897	24,897	—	24,109	24,109
合 計	41,050	3,675,147	3,716,197	41,050	3,653,238	3,694,289

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成22年3月末					
	連 結			単 体		
	格付有	格付無	合 計	格付有	格付無	合 計
0%	4,127	999,521	1,003,648	4,127	999,519	1,003,647
10%	—	158,417	158,417	—	158,417	158,417
20%	42,640	72,530	115,171	42,640	71,612	114,252
35%	—	1,121,803	1,121,803	—	1,122,712	1,122,712
50%	7,498	23,124	30,623	7,498	18,626	26,125
75%	—	557,467	557,467	—	557,811	557,811
100%	17	1,584,536	1,584,554	17	1,570,127	1,570,144
150%	—	22,060	22,060	—	21,448	21,448
合 計	54,283	4,539,462	4,593,746	54,283	4,520,276	4,574,560

(注) 格付有とは、適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアを参照しリスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーを指し、格付無とは適格格付機関の格付及びカントリー・リスク・スコアを参照していないエクスポージャーを指します。但し、カントリー・リスク・スコアが無格付のものについては、格付有の100%の欄に計上しています。

4.信用リスク削減手法

適格金融資産担保により信用リスク削減効果を適用したエクスポージャーの額及び保証により信用リスク削減効果を適用したエクスポージャーの額

(金額単位：百万円)

種 類	平成21年3月末		平成22年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	27,946	27,946	33,028	33,028
現 金 ま た は 自 行 預 金	26,741	26,741	31,823	31,823
国 債	—	—	—	—
地 方 債	1,205	1,205	1,205	1,205
適 格 保 証	45,558	45,558	61,657	61,657

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(金額単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	連結	単体	連結	単体
グロスの再構築コスト	3,926	3,926	4,359	4,359
グロスのアドオン	2,811	2,739	3,248	3,230
グロスの与信相当額	6,738	6,665	7,608	7,590
外国為替関係	911	911	1,190	1,190
金利関係	5,826	5,753	6,418	6,400
ネットティングによる与信相当額削減額	—	—	—	—
ネットの与信相当額	6,738	6,665	7,608	7,590
担保の額	—	—	—	—
現金・国債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法勘案後の与信相当額	6,738	6,665	7,608	7,590

(注) 1. 派生商品における与信相当額の算出はすべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
2. クレジット・デリバティブはございません。

6. 証券化エクスポージャー

(1) オリジネーターとして関わる証券化エクスポージャー

① オリジネーターとして関わる証券化エクスポージャーの原資産に関する情報

【単体】

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月末			平成20年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
—	—	—	—	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成21年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
中小企業向け貸出金	199	199	—	—	20	—	—

【連結】

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月末			平成20年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
—	—	—	—	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成21年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
中小企業向け貸出金	199	199	—	—	20	—	—

(注) 原資産のデフォルト額は、3ヵ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

② オリジネーターとして関わる証券化エクスポージャーの原資産の種類別の残高

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月末					
	連結			単体		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
—	—	—	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月末					
	連結			単体		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
中小企業向け貸出金	55	—	—	55	—	—

③オリジネーターとして関わる証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高、信用リスク・アセットの額及び所要自己資本額

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成21年3月末					
	連 結			単 体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年3月末					
	連 結			単 体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
20%	55	11	0	55	11	0
50%	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	55	11	0	55	11	0

(注) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値及び自己資本控除を所要自己資本額として算出しております。

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャー

①投資家として保有する証券化エクスポージャーの原資産の種類別の残高

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月末				平成22年3月末			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額
ク レ ジ ャ ッ ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産	12,840	—	12,840	—	13,449	—	13,449	—
合 計	12,840	—	12,840	—	13,449	—	13,449	—

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高、信用リスク・アセットの額及び所要自己資本額

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成21年3月末					
	連 結			単 体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	12,840	12,840	513	12,840	12,840	513
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	12,840	12,840	513	12,840	12,840	513

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年3月末					
	連 結			単 体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	13,449	13,449	537	13,449	13,449	537
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	13,449	13,449	537	13,449	13,449	537

(注) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値及び自己資本控除を所要自己資本額として算出しております。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

株式等エクスポージャー及び出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額、時価、売却損益、評価損益

【単体】

(金額単位：百万円)

種 類	平成21年3月末								
	取得原価	貸借対照表計上額	時 価	評価差額		売却益	売却損	償却額	
				うち評価益	うち評価損				
株式等エクスポージャー	27,243	24,474	24,474	△ 2,768	142	2,911	674	55	1,198
上 場 株 式	9,997	7,228	7,228	△ 2,768	142	2,911	654	55	1,188
非 上 場 株 式	750	750	750	—	—	—	20	—	10
子会社及び関連会社株式	16,495	16,495	16,495	—	—	—	—	—	—
出資等エクスポージャー	3,295	3,296	3,296	0	0	—	—	—	1,865

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年3月末								
	取得原価	貸借対照表計上額	時 価	評価差額		売却益	売却損	償却額	
				うち評価益	うち評価損				
株式等エクスポージャー	36,527	35,592	35,592	△ 935	697	1,632	0	16	661
上 場 株 式	15,625	14,690	14,690	△ 935	697	1,632	—	16	661
非 上 場 株 式	1,529	1,529	1,529	—	—	—	0	—	0
子会社及び関連会社株式	19,372	19,372	19,372	—	—	—	—	—	—
出資等エクスポージャー	1,973	2,046	2,046	73	73	—	193	—	—

【連結】

(金額単位：百万円)

種 類	平成21年3月末								
	取得原価	貸借対照表計上額	時 価	評価差額		売却益	売却損	償却額	
				うち評価益	うち評価損				
株式等エクスポージャー	10,747	7,978	7,978	△ 2,768	142	2,911	674	55	1,198
上 場 株 式	9,997	7,228	7,228	△ 2,768	142	2,911	654	55	1,188
非 上 場 株 式	750	750	750	—	—	—	20	—	10
出資等エクスポージャー	3,295	3,296	3,296	0	0	—	—	—	1,865

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年3月末								
	取得原価	貸借対照表計上額	時 価	評価差額		売却益	売却損	償却額	
				うち評価益	うち評価損				
株式等エクスポージャー	17,192	16,372	16,372	△ 819	817	1,636	0	16	661
上 場 株 式	15,659	14,840	14,840	△ 819	817	1,636	—	16	661
非 上 場 株 式	1,532	1,532	1,532	—	—	—	0	—	0
出資等エクスポージャー	1,973	2,046	2,046	73	73	—	193	—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は、経済的価値の増減額

(金額単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
金利ショックに対する損益の増減額 1 bp (0.01%) 当り	33	53

(注) 外貨勘定については銀行勘定の資産ないし負債に占める割合が5%未満のため、金利ショックに対する損益の増減に含んでおりません。

(参考) びわこ銀行平成21年3月期

連結財務諸表

当行の連結計算書類は「会社法第444条第4項」によりあずさ監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表につきましては、「金融商品取引法第193条の2第1項」の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成20年度末
(資産の部)	
現金預け金	30,938
コールローン及び買入手形	45,513
買入金銭債権	31
商品有価証券	20
有価証券	178,032
貸出金	819,405
外国為替	321
リース債権及びリース投資資産	8,353
その他資産	8,555
有形固定資産	11,859
建物	2,471
土地	7,569
その他の有形固定資産	1,818
無形固定資産	667
ソフトウェア	584
その他の無形固定資産	83
繰延税金資産	9,571
支払引当金	10,475
貸倒引当金	△13,570
資産の部合計	1,110,176

(金額単位：百万円)

	平成20年度末
(負債の部)	
預借金	1,023,612
借入金	20,344
外国為替	3
社債	5,330
その他負債	8,785
賞与引当金	318
退職給付引当金	12
役員退職慰労引当金	117
睡眠預金払戻損失引当金	86
再評価に係る繰延税金負債	1,877
支払引当金	10,475
負債の部合計	1,070,965
(純資産の部)	
資本金	28,000
資本剰余金	10
利益剰余金	11,071
自己株式	△119
株主資本合計	38,962
その他有価証券評価差額金	△2,168
土地再評価差額金	1,853
評価・換算差額等合計	△314
少数株主持分	563
純資産の部合計	39,211
負債及び純資産の部合計	1,110,176

●連結損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成20年度
経常収益	32,510
資金運用収益	21,145
貸出金利息	19,108
有価証券利息配当金	1,834
コールローン利息及び買入手形利息	148
預け金利息	46
その他の受入利息	7
役員取引等収益	3,446
その他業務収益	1,113
その他経常収益	6,804
経常費用	29,840
資金調達費用	4,837
預金利息	4,004
コールマネー利息及び売渡手形利息	2
借入金利息	569
社債利息	257
その他の支払利息	3
役員取引等費用	2,080
その他業務費用	1,098
営業経費用	13,959
その他経常費用	7,864
貸倒引当金繰入額	813
その他の経常費用	7,050
経常利益	2,670
特別利益	798
固定資産処分益	12
償却債権取立益	455
社債償還益	328
その他の特別利益	2
特別損失	33
固定資産処分損失	31
その他の特別損失	1
税金等調整前当期純利益	3,435
法人税、住民税及び事業税	344
法人税等調整額	644
法人税等合計	988
少数株主利益	87
当期純利益	2,360

(参考) 連結財務諸表(びわこ銀行平成21年3月期)

●連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

	平成20年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	3,435
減価償却費	709
貸倒引当金の純増減(△)	801
賞与引当金の増減額(△は減少)	△15
退職給付引当金の増減額(△は減少)	0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	4
資金運用収益	△21,145
資金調達費用	4,837
有価証券関係損益(△)	1,679
為替差損益(△は益)	△1
固定資産処分損益(△は益)	19
償却債権取立益	△455
特定取引資産の純増(△)減	△0
貸出金の純増(△)減	7,935
預金の純増減(△)	12,234
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	135
コールローン等の純増(△)減	△272
外国為替(資産)の純増(△)減	15
外国為替(負債)の純増減(△)	△3
普通社債の発行及び償還による増減(△)	△160
資金運用による収入	21,046
資金調達による支出	△3,422
その他	810
小計	28,198
法人税等の支払額	△454
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,744
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△690,948
有価証券の売却による収入	52,621
有価証券の償還による収入	619,175
有形固定資産の取得による支出	△193
有形固定資産の売却による収入	121
無形固定資産の取得による支出	△182
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,406
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付社債の償還による支出	△1,000
配当金の支払額	△2,202
少数株主への配当金の支払額	△0
自己株式の取得による支出	△61
自己株式の売却による収入	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,249
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,091
VI 現金及び現金同等物の期首残高	25,847
VII 現金及び現金同等物の期末残高	30,938

(参考) 連結財務諸表(ひびく銀行平成21年3月期)

営業の概要（連結）

●最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
連結経常収益	30,350百万円	31,524	33,012	32,510
連結経常利益	3,706百万円	4,330	4,728	2,670
連結当期純利益	4,881百万円	5,853	3,466	2,360
連結純資産額	40,339百万円	45,013	42,113	39,211
連結総資産額	1,073,546百万円	1,091,378	1,102,363	1,110,176
連結自己資本比率（国内基準）	8.49%	9.41	9.57	9.93

セグメント情報

●事業の種類別セグメント情報

（金額単位：百万円）

	平成20年度						
	銀行業	リース業	信用保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	26,840	4,822	437	410	32,510	-	32,510
（2）セグメント間の内部経常収益	367	889	372	357	1,986	(1,986)	-
計	27,207	5,711	809	767	34,497	(1,986)	32,510
経常費用	25,164	5,216	397	762	31,540	(1,700)	29,840
経常利益	2,043	494	412	5	2,956	(285)	2,670
II 資産、減価償却費及び資本的支出資産	1,103,977	14,279	3,218	1,775	1,123,250	(13,073)	1,110,176
減価償却費	662	46	4	1	714	(5)	709
資本的支出	219	109	7	2	339	-	339

注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業 …………… 銀行業
 (2) リース業 …………… リース業
 (3) 信用保証業 …………… 信用保証業務
 (4) その他の事業 …………… クレジットカード、人材派遣業務等

●所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当ありません。

●国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●関連当事者との取引

関連当事者との取引については記載すべき重要なものではありません。

リスク管理債権（連結）

●リスク管理債権残高（連結）

（金額単位：百万円）

	平成21年3月末
破綻先債権	7,100
延滞債権	17,264
3ヵ月以上延滞債権	19
貸出条件緩和債権	2,419
合計	26,805

単体財務諸表

当行の計算書類は「会社法第436条第2項第1号」によりあずさ監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、「金融商品取引法第193条の2第1項」の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成20年度末
(資産の部)	
現金預け	30,803
現金	14,669
預け	16,133
コ ー ル 口 ー ン	45,513
買 入 金 銭 債 権	31
商 品 有 価 証 券	20
有 価 証 券	179,660
国 債	110,220
地 方 債	7,126
社 債	42,696
株 式	11,869
そ の 他 の 証 券	7,747
貸 出 金	823,173
割 引 手 形	4,418
手 形 付 付	46,830
証 書 貸 付	745,226
当 座 貸 越	26,698
外 国 為 替	321
外 国 他 店 預 け	266
買 入 外 国 為 替	40
取 立 外 国 為 替	14
そ の 他 の 資 産	5,127
前 払 費 用	41
未 収 収 益	1,261
金 融 派 生 商 品	3
そ の 他 の 資 産	3,820
有 形 固 定 資 産	10,654
建 物	2,468
土 地	7,569
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	616
無 形 固 定 資 産	686
ソ フ ト ウ ェ ア	570
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	116
繰 延 税 金 資 産	9,239
支 払 承 諾 見 返	10,475
貸 倒 引 当 金	△11,731
資 産 の 部 合 計	1,103,977

(金額単位：百万円)

	平成20年度末
(負債の部)	
預 金	1,030,252
当 座 預 金	25,304
普 通 預 金	284,936
貯 蓄 預 金	14,196
通 知 預 金	10,885
定 期 預 金	681,553
定 期 積 金	3,438
そ の 他 の 預 金	9,937
借 入 金	12,750
借 入 金	12,750
外 国 為 替	3
売 渡 外 国 為 替	1
未 払 外 国 為 替	2
社 債	5,000
そ の 他 の 負 債	5,089
未 払 法 人 税 等	76
未 前 払 費 用	3,970
給 付 受 取 益	591
金 融 派 生 商 品	4
そ の 他 の 負 債	3
賞 与 引 当 金	443
賞 与 引 当 金	305
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	105
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	86
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,877
支 払 承 諾	10,475
負 債 の 部 合 計	1,065,947
(純資産の部)	
資 本 金	28,000
利 益 剰 余 金	10,464
利 益 準 備 金	1,124
そ の 他 利 益 剰 余 金	9,339
繰 越 利 益 剰 余 金	9,339
自 己 株 式	△119
株 主 資 本 合 計	38,345
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△2,168
土 地 再 評 価 差 額 金	1,853
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△315
純 資 産 の 部 合 計	38,030
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,103,977

(参考) 単体財務諸表(ひわご銀行平成21年3月期)

●損益計算書

(金額単位：百万円)

							平成20年度	
経	常	運	用	収	収	益	27,207	
資	金	運	用	利	配	息	21,320	
貸	出	券	金	息	利	金	19,059	
有	証	口	利	一	ン	息	2,060	
コ	ル	の	金	受	利	息	148	
預	け	の	引	入	利	息	46	
そ	の	他	替	等	収	益	6	
役	務	取	の	手	数	益	3,493	
受	入	為	業	務	収	料	821	
そ	の	他	替	務	収	益	2,671	
そ	の	他	証	券	買	益	1,113	
外	品	有	債	売	買	益	17	
商	債	等	の	業	却	益	0	
国	の	他	経	務	収	益	1,095	
そ	の	他	常	常	収	益	0	
株	式	等	売	却	収	益	1,280	
そ	の	他	経	常	収	益	596	
						益	683	
経	常	調	達	費	費	用	25,164	
資	金	調	達	利	費	用	4,691	
預	一	金	ネ	一	利	息	4,020	
コ	ル	マ	金	利	利	息	2	
借	用	債	支	利	利	息	412	
社	の	他	の	払	利	息	251	
そ	務	取	引	等	費	用	3	
役	払	為	替	手	数	用	2,080	
支	の	他	の	務	費	料	156	
そ	の	他	業	役	費	用	1,923	
そ	の	他	債	券	却	用	1,098	
国	債	等	債	売	償	損	51	
国	債	等	債	券	償	却	1,046	
営	の	業	経	経	費	費	13,818	
そ	の	他	常	常	費	用	3,475	
貸	倒	引	当	金	入	額	1,077	
株	式	等	等	売	却	損	0	
株	式	等	等	償	却	却	2,231	
そ	の	他	の	常	費	用	166	
経	常	利	利	益		益	2,043	
特	別	利	分	益		益	795	
固	資	処	立	益		益	12	
償	債	取	立	益		益	455	
社	債	還	還	益		益	328	
特	別	損	分	失		損	27	
固	資	処	分	損		損	27	
税	引	前	当	期	純	利	益	2,811
法	人	、	住	民	税	及	業	27
法	人	税	民	税	等	調	額	493
法	人	税	等	等	合	計	521	
当	期	純	利	益		計	2,290	

(参考) 単体財務諸表(ひび)銀行平成21年3月期

●株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

					平成20年度
株	主	資	本	金	
資	本	本	金	高	28,000
前	期	末	残	高	
当	期	変	動	額	
当	期	変	動	額	—
当	期	末	残	高	28,000
資	本	剰	余	金	
そ	の	他	資	本	
前	期	末	残	高	0
当	期	変	動	額	
自	己	株	式	の	△0
当	期	変	動	額	△0
当	期	末	残	高	—
資	本	剰	余	金	
前	期	末	残	高	0
当	期	変	動	額	
自	己	株	式	の	△0
当	期	変	動	額	△0
当	期	末	残	高	—
利	益	剰	余	金	
利	益	準	備	金	
前	期	末	残	高	683
当	期	変	動	額	
剰	余	金	の	配	440
当	期	変	動	額	440
当	期	末	残	高	1,124
そ	の	他	利	益	
繰	越	利	益	剰	
前	期	末	残	高	9,678
当	期	変	動	額	
剰	余	金	の	配	△2,643
当	期	純	利	益	2,290
自	己	株	式	の	△3
土	地	再	評	価	18
当	期	変	動	額	△338
当	期	末	残	高	9,339
利	益	剰	余	金	
前	期	末	残	高	10,362
当	期	変	動	額	
剰	余	金	の	配	△2,202
当	期	純	利	益	2,290
自	己	株	式	の	△3
土	地	再	評	価	18
当	期	変	動	額	101
当	期	末	残	高	10,464

(次行に続く)

(株主資本等変動計算書続き)

(金額単位：百万円)

					平成20年度
自	己	株	式	高	
前	期	末	残	高	△77
当	期	変	動	額	
自	己	株	式	の	△61
自	己	株	式	の	20
当	期	変	動	額	△41
当	期	末	残	高	△119
株	主	資	本	合	
前	期	末	残	高	38,285
当	期	変	動	額	
剰	余	金	の	配	△2,202
当	期	純	利	益	2,290
自	己	株	式	の	△61
自	己	株	式	の	15
土	地	再	評	価	18
当	期	変	動	額	60
当	期	末	残	高	38,345
評	価	・	換	算	
そ	の	他	有	価	
前	期	末	残	高	915
当	期	変	動	額	
株	主	資	本	以	
外	の	項	目	の	△3,084
当	期	変	動	額	△3,084
当	期	末	残	高	△2,168
土	地	再	評	価	
前	期	末	残	高	1,871
当	期	変	動	額	
株	主	資	本	以	
外	の	項	目	の	△18
当	期	変	動	額	△18
当	期	末	残	高	1,853
評	価	・	換	算	
評	価	・	換	算	
前	期	末	残	高	2,787
当	期	変	動	額	
株	主	資	本	以	
外	の	項	目	の	△3,102
当	期	変	動	額	△3,102
当	期	末	残	高	△315
純	資	産	合	計	
前	期	末	残	高	41,072
当	期	変	動	額	
剰	余	金	の	配	△2,202
当	期	純	利	益	2,290
自	己	株	式	の	△61
自	己	株	式	の	15
土	地	再	評	価	18
株	主	資	本	以	
外	の	項	目	の	△3,102
当	期	変	動	額	△3,042
当	期	末	残	高	38,030

(参考) 単体財務諸表(ひびく銀行平成21年3月期)

営業の概要（単体）

●最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算年月		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		18/3	19/3	20/3	21/3
経常収	益	25,640百万円	26,331	27,441	27,207
経常利	益	3,492百万円	4,011	4,109	2,043
当期純	利益	4,857百万円	5,676	3,310	2,290
資本	金	28,000百万円	28,000	28,000	28,000
発行済株式総	数				
普通株	式	140,188千株	140,188	140,188	140,188
優先株	式	50,625千株	50,625	50,625	50,625
純資産	額	40,037百万円	44,146	41,072	38,030
総資産	額	1,064,623百万円	1,083,028	1,093,740	1,103,977
預金	残高	987,267百万円	1,001,691	1,015,883	1,030,252
貸出金	残高	818,143百万円	831,631	831,962	823,173
有価証券	残高	118,159百万円	120,605	165,004	179,660
1株当たり純	資産額	△ 3.30円	26.06	4.09	△ 17.69
1株当たり配	当額(内1株当たり中間配当額)	1.00円 (-)円	2.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当	期純利益	24.37円	29.49	10.92	3.23
潜在株式調整	後1株当たり当期純利益	13.79円	16.12	9.40	-
配	当性	4.10%	6.78	24.92	92.87
従	業員	814人	811	846	894
自己資本	比率(国内基準)	8.49%	9.36	9.49	9.85

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成20年度(平成21年3月)の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

3. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 自己資本比率は、平成18年度(平成19年3月)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成17年度(平成18年3月)は、銀行法第14条2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

損益の状況（単体）

●業務純益・経常利益・当期純利益

（金額単位：百万円）

	平成20年度	
	国内業務部門	国際業務部門
業 務 純 益	6,210	
経 常 利 益	2,043	
当 期 純 利 益	2,290	

（注）業務純益は、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費」を控除したものです。

●業務粗利益

（単位：百万円・%）

	平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資 金 運 用 収 支	16,629	16,617	12
役 務 取 引 等 収 支	1,413	1,402	10
そ の 他 業 務 収 支	15	△2	17
業 務 粗 利 益	18,057	18,017	40
業務粗利益率 $(\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100)$	1.74	1.73	2.04

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 特定取引勘定を設置していないので、特定取引収支はありません。

●資金運用・調達勘定の平均残高等

（単位：百万円・%）

	平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資 金 運 用 勘 定 平 均 残 高	1,037,410	1,036,467	1,957
利 息	21,320	21,278	47
利 回 り	2.05	2.05	2.44
資 金 調 達 勘 定 平 均 残 高	1,017,706	1,016,728	1,993
利 息	4,691	4,660	35
利 回 り	0.46	0.45	1.79

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度1,630百万円）を控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●受取利息・支払利息の分析

（金額単位：百万円）

	平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
受 取 利 息			
残 高 に よ る 増 減	441	446	9
利 率 に よ る 増 減	371	376	△19
純 増 減	813	823	△10
支 払 利 息			
残 高 に よ る 増 減	37	32	△7
利 率 に よ る 増 減	596	620	△11
純 増 減	634	653	△19

（注）残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しております。

●役員取引の状況

（金額単位：百万円）

	平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
役 務 取 引 等 収 益	3,493	3,476	17
役 務 取 引 等 費 用	2,080	2,073	6

●その他業務利益の内訳

（金額単位：百万円）

	平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
外 国 為 替 売 買 益	17	—	17
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	0	0	—
国 債 等 債 券 関 係 損 益	△2	△2	—
そ の 他	0	0	—
合 計	15	△2	17

●営業経費の内訳

（金額単位：百万円）

	平成20年度
給 料 ・ 手 当	6,573
退 職 給 付 費 用	362
福 利 厚 生 費	58
減 価 償 却 費	662
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	1,122
営 繕 費	65
消 耗 品 費	235
給 水 光 熱 費	143
旅 費	16
通 信 費	364
広 告 宣 伝 費	187
租 税 公 課	626
そ の 他	3,400
合 計	13,818

預金の状況（単体）

●預金・譲渡性預金期末残高

（単位：百万円・％）

		平成21年3月末	
		国内業務部門	国際業務部門
預	金	1,030,252 (100.0)	984 (100.0)
	流動性預金	335,323 (32.5)	—
	うち有利利息預金	271,301 (26.3)	—
	定期性預金	684,992 (66.5)	—
	うち固定金利定期預金	681,490 (66.1)	—
	うち変動金利定期預金	56 (0.0)	—
	その他の	9,937 (1.0)	984 (100.0)
譲渡性預金		—	—
総合計		1,030,252 (100.0)	984 (100.0)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 有利利息預金＝普通預金（決済用普通預金を除く）＋貯蓄預金＋通知預金
 3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 4. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 5. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 6. () 内は構成比

●預金・譲渡性預金平均残高

（単位：百万円・％）

		平成20年度	
		国内業務部門	国際業務部門
預	金	998,680 (100.0)	970 (100.0)
	流動性預金	326,892 (32.7)	—
	うち有利利息預金	260,712 (26.1)	—
	定期性預金	664,138 (66.5)	—
	うち固定金利定期預金	659,732 (66.0)	—
	うち変動金利定期預金	62 (0.0)	—
	その他の	7,649 (0.8)	970 (100.0)
譲渡性預金		—	—
総合計		998,680 (100.0)	970 (100.0)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 有利利息預金＝普通預金（決済用普通預金を除く）＋貯蓄預金＋通知預金
 3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 4. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 5. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 6. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 7. () 内は構成比

●預金者別預金残高

（単位：百万円・％）

	平成21年3月末
預金	1,030,252 (100.0)
個人預金	798,715 (77.5)
法人預金	231,536 (22.5)

- (注) 1. 公金預金・金融機関預金は、法人預金に含めて表示しております。
 2. () 内は構成比

●1店舗当たり及び行員1人当たり預金残高

（金額単位：百万円）

	平成21年3月末
1店舗当たり	15,850
行員1人当たり	1,152

●定期預金の残存期間別残高

（平成21年3月末）

（金額単位：百万円）

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	120,801	88,589	177,711	129,507	133,418	31,524	681,553
うち固定金利定期預金	120,787	88,581	177,696	129,506	133,399	31,524	681,496
うち変動金利定期預金	13	8	14	0	19	—	56

- (注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

貸出金の状況（単体）

●貸出金期末残高

（単位：百万円・％）

	平成21年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	
割引手形	4,418 (0.5)	4,418 (0.5)	— (—)
手形貸付	46,830 (5.7)	46,830 (5.7)	— (—)
証書貸付	745,226 (90.5)	745,226 (90.5)	— (—)
当座貸越	26,698 (3.3)	26,698 (3.3)	— (—)
合計	823,173 (100.0)	823,173 (100.0)	— (—)

（注）（ ）内は構成比

●貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

（金額単位：百万円）

	平成21年3月末	
	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	2,051	—
債権	12,137	121
商品	—	—
不動産	179,181	263
その他	380	—
小計	193,751	385
保証	444,503	7,752
信用	184,918	2,337
合計	823,173	10,475
うち劣後特約付貸出金	—	—

●貸出金使途別残高

（単位：百万円・％）

	平成21年3月末
設備資金	545,583(66.3)
運転資金	277,590(33.7)

（注）（ ）内は構成比

●貸出金業種別残高

（単位：百万円・％）

	平成21年3月末
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	823,173 (100.0)
製造業	57,335 (7.0)
農業	657 (0.1)
林業	31 (0.0)
漁業	28 (0.0)
鉱業	478 (0.1)
建設業	38,060 (4.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	275 (0.0)
情報通信業	2,038 (0.3)
運輸業	24,100 (2.9)
卸売・小売業	42,360 (5.1)
金融・保険業	22,463 (2.7)
不動産業	116,627 (14.2)
サービス業	84,990 (10.3)
地方公共団体	32,313 (3.9)
その他	401,410 (48.8)
海外店及び特別国際金融取引勘定分	— (—)
政府等	— (—)
金融機関	— (—)
商工業	— (—)
その他	— (—)
合計	823,173 (100.0)

（注）（ ）内は構成比

●特定海外債権残高

該当ありません。

●貸出金平均残高

（単位：百万円・％）

	平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	
割引手形	6,013 (0.7)	6,013 (0.7)	— (—)
手形貸付	54,318 (6.6)	54,318 (6.6)	— (—)
証書貸付	736,863 (89.4)	736,863 (89.4)	— (—)
当座貸越	26,830 (3.3)	26,830 (3.3)	— (—)
合計	824,025 (100.0)	824,025 (100.0)	— (—)

（注）（ ）内は構成比

●貸出金の残存期間別残高

（平成21年3月末）

（金額単位：百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	155,655	113,386	98,572	69,401	359,412	26,745	823,173
うち変動金利	—	66,639	61,937	38,413	118,617	16,939	—
うち固定金利	—	46,746	36,634	30,987	240,795	9,805	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●中小企業等貸出金

（金額単位：百万円）

	平成21年3月末
中小企業等貸出金残高 ①百万円	734,805
総貸出金残高 ②百万円	823,173
中小企業等貸出金比率 ①/②％	89.26
中小企業等貸出先件数 ③件	46,530
総貸出先件数 ④件	46,648
中小企業等貸出先件数比率 ③/④％	99.74

（注）中小企業とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

●個人ローン残高

（金額単位：百万円）

	平成21年3月末
住宅ローン	378,240
消費者ローン	9,311

●1店舗当たり及び行員1人当たり貸出金残高

（金額単位：百万円）

	平成21年3月末
1店舗当たり	12,664
行員1人当たり	920

●貸倒引当金内訳

（金額単位：百万円）

	平成20年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	うち非居住者向け債権分
期首残高	5,556	7,192	—
当期増加額	3,588	6,149	—
当期減少額	目的使用	—	2,094
	その他	5,556	3,104
期末残高	3,588	8,143	—

（注）特定海外債権引当勘定はありません。

●不良債権処理額

（金額単位：百万円）

	平成20年度
不良債権処理額	2,972
貸出金償却	—
個別貸倒引当金純繰入	3,044
その他	△72

●リスク管理債権

（金額単位：百万円）

	平成21年3月末
破綻先債権	6,563
延滞債権	17,127
3ヵ月以上延滞債権	2
貸出条件緩和債権	2,385
合計	26,078

有価証券（単体）

●商品有価証券平均残高

（金額単位：百万円）

	平成20年度
商品国債	—
商品地方債	16
商品政府保証債	—
貸付商品債券	—
合計	16

●保有有価証券期末残高

（単位：百万円・%）

	平成21年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	
国債	110,220 (61.3)	110,220 (61.7)	— (—)
地方債	7,126 (4.0)	7,126 (4.0)	— (—)
社債	42,696 (23.8)	42,696 (23.9)	— (—)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)
株式	11,869 (6.6)	11,869 (6.6)	— (—)
その他	7,747 (4.3)	6,773 (3.8)	974 (100.0)
合計	179,660 (100.0)	178,686 (100.0)	974 (100.0)

（注）（ ）内は構成比

●保有有価証券平均残高

（単位：百万円・%）

	平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	
国債	98,987 (58.9)	98,987 (59.2)	— (—)
地方債	7,061 (4.2)	7,061 (4.2)	— (—)
社債	39,297 (23.4)	39,297 (23.5)	— (—)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)
株式	11,053 (6.6)	11,053 (6.6)	— (—)
その他	11,556 (6.9)	10,757 (6.5)	799 (100.0)
合計	167,956 (100.0)	167,156 (100.0)	799 (100.0)

（注）1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

2. （ ）内は構成比

●有価証券の残存期間別残高

（平成21年3月末）

（金額単位：百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	65,498	5,562	14,820	3,606	16,772	3,959	—	110,220
地方債	216	1,968	2,787	2,153	—	—	—	7,126
社債	12,407	10,099	12,476	3,781	3,931	—	—	42,696
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	11,869	11,869
その他の証券	—	1,377	923	543	102	—	4,800	7,747
うち投信	—	403	923	543	102	—	4,800	6,773
うち外国債券	—	974	—	—	—	—	—	974
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）自己株式は含めておりません。

●公共債引受額

（金額単位：百万円）

種類	平成20年度
国債	—
地方債・政府保証債	2,050
合計	2,050

●窓口販売実績

（金額単位：百万円）

種類	平成20年度
国債	482
地方債	—
政府保証債	—
合計	482
証券投資信託	12,855

●ディーリング実績

（金額単位：百万円）

種類	平成20年度
総売買高	40
商品国債	36
商品地方債	4
商品政府保証債	—

諸比率の状況（単体）

●総資金利鞘

（単位：％）

	平成20年度		
		国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	2.05	2.05	2.44
資金調達原価	1.81	1.80	5.74
総資金利鞘	0.23	0.24	△ 3.29

●預貸金利鞘

（単位：％）

	平成20年度		
		国内業務部門	国際業務部門
貸出金利回り	2.31	2.31	—
預金・債券等原価	1.78	1.77	10.93
預貸金利鞘	0.52	0.53	△ 10.93

●利益率

（単位：％）

	平成20年度
総資産経常利益率	0.19
純資産経常利益率	4.68
総資産当期純利益率	0.21
純資産当期純利益率	5.25

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

●預貸率

（単位：百万円・％）

	平成21年3月末		
		国内業務部門	国際業務部門
貸出金 (A)	823,173	823,173	—
預金 (B)	1,030,252	1,029,267	984
預貸率	$\frac{(A)}{(B)}$	79.90	79.97
	期中平均	82.51	82.59

●預証率

（単位：百万円・％）

	平成21年3月末		
		国内業務部門	国際業務部門
有価証券 (A)	179,660	178,686	974
預金 (B)	1,030,252	1,029,267	984
預証率	$\frac{(A)}{(B)}$	17.43	17.36
	期中平均	16.81	16.75

時価情報（単体）

●有価証券の時価等情報

1. 売買目的有価証券

（平成21年3月末） 貸借対照表計上額 20百万円 当期の損益に含まれた評価差額 0百万円

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（平成21年3月末） 該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位：百万円）

		平成21年3月末				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式 債 券	株 式	11,032	10,342	△ 690	508	1,198
	債 券	150,561	151,242	681	886	205
	国 債	109,693	110,220	526	572	46
	地 方 債	7,074	7,126	51	55	3
	社 債	33,792	33,895	102	258	155
そ の 他	そ の 他	9,907	7,747	△ 2,159	1	2,161
合 計	合 計	171,500	169,331	△ 2,168	1,396	3,564

4. 当該会計年度中に売却したその他有価証券

（金額単位：百万円）

	平成20年度		
	売却額	売却益	売却損
そ の 他 有 価 証 券	51,001	1,692	51

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（金額単位：百万円）

	平成21年3月末
満 期 保 有 目 的 の 債 券	—
そ の 他 有 価 証 券	
非 上 場 株 式（店 頭 売 買 株 式 を 除 く）	315
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	1,211
事 業 債（私 募 債）	8,801

6. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

（金額単位：百万円）

		平成21年3月末			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	債 券	78,121	47,715	30,247	3,959
	国 債	65,498	20,383	20,379	3,959
	地 方 債	216	4,756	2,153	—
	社 債	12,407	22,575	7,713	—
そ の 他	そ の 他	—	974	—	—
合 計	合 計	78,121	48,689	30,247	3,959

●金銭の信託

(平成21年3月末) 該当ありません。

●その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

				平成21年3月末											
評	価	差	額	△2,168											
	そ	の	他	有	価	証	券	△2,168							
	そ	の	他	の	金	銭	の	信	託	—					
(△)	繰	延	税	金	負	債			—						
そ				の	他	有	価	証	券	評	価	差	額	金	△2,168

デリバティブ取引情報 (単体)

実際に取り扱っているデリバティブ取引の内容

当行で取り扱っているデリバティブ取引には円金利スワップ取引と先物外国為替取引があります。いずれも対顧客取引に係るヘッジを目的としており、投機的なことは行っておりません。

デリバティブ取引に対する取組姿勢

金融の自由化・国際化の進展に伴い、金利リスク、為替リスク等、各種リスクが増大し、また顧客ニーズも多様化・高度化しているなかでデリバティブ業務の必要性がますます高まっていくと思われませんが、デリバティブ取引の仕組みは複雑であり、リスクも大きいことから、商品を選別し慎重に取り組んでいく方針であります。

●取引の時価等に関する事項

1.金利関連取引(平成21年3月末)

該当事項ありません。

2.通貨関連取引(平成21年3月末)

(金額単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨先物	—	—	—	—
	通貨先物	—	—	—	—
	通貨先物	—	—	—	—
店頭	通貨先物	50	—	53	△3
	通貨先物	54	—	58	3
	通貨先物	—	—	—	—
	通貨先物	—	—	—	—
合計			111	0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.株式関連取引(平成21年3月末)

該当事項ありません。

4.債券関連取引(平成21年3月末)

該当事項ありません。

5.商品関連取引(平成21年3月末)

該当事項ありません。

6.クレジットデリバティブ取引(平成21年3月末)

該当事項ありません。

その他（単体）

●オフバランス取引

金融派生商品および先物外国為替取引

（金額単位：百万円）

種 類	平成21年3月末	
	契約金額・想定元本額	信用リスク
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	52	4
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	52	4

- （注） 1. 上記計数は自己資本比率上の契約金額・想定元本額であり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
 2. なお、自己資本比率規制の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

（金額単位：百万円）

種 類	平成21年3月末	
	契約金額・想定元本額	
金利及び通貨スワップ	—	
先物外国為替取引	5	
金利及び通貨オプション	—	
その他の金融派生商品	—	
合 計	5	

与信関連取引

（金額単位：百万円）

種 類	平成21年3月末	
	契約金額・想定元本額	
コミットメント	175,072	
保証取引	10,475	
その他	—	
合 計	185,548	

〔コミットメント〕 当座貸越契約の空き枠等

〔保証取引〕 一般的な債務の保証や貿易関連債務の保証等

●内国為替取扱高

（単位：千口・百万円）

		平成20年度	
		口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,035	1,639,843
	各地より受けた分	3,635	1,708,138
代金取立	各地へ向けた分	130	222,561
	各地より受けた分	128	269,650

●外国為替取扱高

（金額単位：百万ドル）

		平成20年度
仕向為替	売渡為替	36
	買入為替	113
被仕向為替	支払為替	19
	取立為替	9
合 計		178

●外貨建資産残高

（金額単位：百万ドル）

区 分	平成21年3月末
外 貨 建 資 産	11

自己資本比率

●連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目		平成21年3月31日
基 本 的 項 目 (Tier 1)	資 本 金	28,000
	うち非累積的永久優先株	20,250
	新 株 式 申 込 証 拠 金	-
	資 本 剰 余 金	10
	利 益 剰 余 金	11,071
	自 己 株 式 (△)	119
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	2,257
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	-
	為 替 換 算 調 整 勘 定	-
	新 株 予 約 権	-
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 持 分	563
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-
	営 業 権 相 当 額 (△)	-
	の れ ん 相 当 額 (△)	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	37,267
繰延税金資産の控除金額(△)	-	
計 (A)	37,267	
補 完 的 項 目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,678
	一 般 貸 倒 引 当 金	4,405
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	17,750
	うち永久劣後債務(注2)	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	17,750
計	23,834	
うち自己資本への算入額 (B)	23,235	
控 除 項 目 (C)	-	
自 己 資 本 額 (A)+(B)-(C) (D)	60,503	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	561,647
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	9,479
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	571,126
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{G}{8\%}\right)$ (F)	37,957
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,036
計(E)+(F) (H)	609,083	
連結自己資本比率（国内基準）= $\frac{(D)}{(H)} \times 100\%$	9.93%	
(参考) Tier 1 比率= $\frac{(A)}{(H)} \times 100\%$	6.11%	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出してあります。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●単体自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

		平成21年3月31日
基 本 的 項 目 (Tier 1)	資 本 金	28,000
	うち非累積的永久優先株	20,250
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—
	資 本 準 備 金	—
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—
	利 益 準 備 金	1,124
	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,339
	そ の 他	—
	自 己 株 式 (△)	119
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	2,257
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—
	新 株 予 約 権	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	36,087
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—
	計 (A)	36,087
補 完 的 項 目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,678
	一 般 貸 倒 引 当 金	3,588
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	17,750
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	17,750
	計	23,017
うち自己資本への算入額 (B)	23,017	
控 除 項 目	控 除 項 目(注4) (C)	—
自 己 資 本 額	(A)+(B)-(C) (D)	59,104
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	554,052
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	9,479
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	563,531
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	36,000
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,880
	計(E)+(F) (H)	599,532
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		9.85%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		6.01%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

自己資本の充実の状況等の開示

<定量的な開示事項>

1.自己資本の構成および自己資本比率

(金額単位：百万円)

		平成21年3月末	
		単 体	連 結
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	28,000	28,000
	資 本 剰 余 金	—	10
	利 益 剰 余 金	10,464	11,071
	連 結 子 法 人 の 少 数 株 主 持 分	—	563
	控 除 額 (△)	△ 2,377	△ 2,377
	計 (A)	36,087	37,267
補完的項目 (Tier2)	(B)	23,017	23,235
控除項目 (△)	(C)	—	—
自己資本額 (A)+(B)-(C)	(D)	59,104	60,503
リスク・ アセット等	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	563,531	571,126
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $(\frac{G}{8\%})$ (F)	36,000	37,957
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,880	3,036
	計(E)+(F) (H)	599,532	609,083
自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		9.85%	9.93%
T i e r 1 比 率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		6.01%	6.11%

2.所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

	平成21年3月末			
	単 体		連 結	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信 用 リ ス ク (標 準 的 手 法)				
ソ プ リ ン 向 け	1,670	66	1,670	66
金 融 機 関 お よ び 証 券 会 社 向 け	11,114	444	11,153	446
法 人 等 向 け	137,237	5,489	135,053	5,402
中 小 企 業 等 向 け お よ び 個 人 向 け	194,573	7,782	194,573	7,782
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	61,867	2,474	61,867	2,474
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	100,022	4,000	100,022	4,000
3 ヲ 月 以 上 延 滞 等	5,798	231	6,357	254
信 用 保 証 協 会 等 に よ る 保 証 付	3,261	130	3,261	130
出 資 等	12,350	494	11,483	459
証 券 化	51	2	51	2
そ の 他	26,105	1,043	36,152	1,445
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引	9,479	379	9,479	379
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク (基 礎 的 手 法)	36,000	1,440	37,957	1,518
総 所 要 自 己 資 本 額	599,532	23,981	609,083	24,363

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. ソプリンには中央政府、中央銀行、国際決済銀行、地方公共団体、国際開発銀行、政府関係機関および地方三社を含みます。

3.信用リスクに関するエクスポージャーおよび3ヵ月以上延滞エクスポージャーの残高

[単体]

(金額単位：百万円)

	平成21年3月末		
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー の期末残高※
		貸出金、コミット メントおよび デリバティブ以外 のオフ・バランス	
製 造 業	63,225	59,685	950
農 業	821	821	8
林 業	36	36	—
漁 業	188	188	92
鉱 業	487	482	—
建 設 業	49,133	47,704	892
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	364	364	—
情 報 通 信 業	2,768	2,625	13
運 輸 業	25,036	24,776	1,112
卸 ・ 小 売 業	46,297	44,799	1,491
金 融 ・ 保 険 業	59,926	29,964	—
不 動 産 業	123,854	122,355	3,671
各 種 サ ー ビ ス 業	96,402	92,703	1,335
国 ・ 地 方 公 共 団 体	161,045	32,313	—
そ の 他	485,091	376,007	865
業 種 別 計	1,114,678	834,829	10,432

(※) 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

【連結】

(金額単位：百万円)

	平成21年3月末		
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高		3か月以上延滞 エクスポージャー の期末残高※
		貸出金、コミット メントおよび デリバティブ以外 のオフ・バランス	
製 造 業	63,225	59,685	950
農 業	821	821	8
林 業	36	36	—
漁 業	188	188	92
鉱 業	487	482	—
建 設 業	49,188	47,704	892
電気・ガス・熱供給・水道業	364	364	—
情報通信業	2,768	2,625	13
運 輸 業	25,036	24,776	1,112
卸 ・ 小 売 業	46,332	44,799	1,491
金 融 ・ 保 険 業	59,926	29,964	—
不 動 産 業	123,854	122,355	3,671
各 種 サ ー ビ ス 業	96,402	92,703	1,335
国 ・ 地 方 公 共 団 体	161,045	32,313	—
そ の 他	492,881	376,007	1,419
業 種 別 計	1,122,559	834,829	10,987

(※) 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

4.個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、 特定海外債権引当勘定の残高

(金額単位：百万円)

	平成21年3月末	
	単 体	連 結
	製 造 業	1,562
農 業	4	4
林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業	—	—
建 設 業	441	442
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1
情報通信業	15	15
運 輸 業	1,047	1,058
卸 ・ 小 売 業	1,023	1,023
金 融 ・ 保 険 業	—	—
不 動 産 業	2,462	2,462
各 種 サ ー ビ ス 業	977	981
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	607	1,581
業 種 別 計	8,143	9,165
一 般 貸 倒 引 当 金	3,588	4,405
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—

5.業種別貸出金償却の額

(金額単位：百万円)

	平成21年3月末	
	単 体	連 結
製 造 業	—	—
農 業	—	—
林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運 輸 業	—	—
卸 ・ 小 売 業	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—
不 動 産 業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	23
合 計	—	23

6.リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および自己資本控除した額

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成21年3月末	
	単 体	連 結
	エクスポージャーの額	
0%	218,805	218,805
10%	49,318	49,318
20%	23,219	23,390
35%	198,222	198,222
50%	24,163	24,163
63%	5,898	5,898
75%	240,055	240,055
100%	263,521	270,517
100%を超えるもの	2,404	2,777
自己資本控除	—	—
合 計	1,025,609	1,033,149

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

7.信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー

(金額単位：百万円)

	平成21年3月末	
	単体	連結
適格金融資産担保	7,290	7,290
保証またはクレジット・デリバティブ	39,062	39,062

(注) 適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

8.派生商品取引に関する事項

(金額単位：百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	平成21年3月末	
	単体	連結
	カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額	3	3
外国為替関連取引	3	3
(うち外国為替予約)	(3)	(3)
(うち通貨オプション)	(-)	(-)
金利関連取引	-	-

(金額単位：百万円)

与信相当額の担保によるリスク削減手法の効果	平成21年3月末	
	単体	連結
	担保による信用リスク削減効果前	担保による信用リスク削減効果後
派生商品合計	116	116
外国為替関連取引	4	4
金利関連取引	111	111

(注) 派生商品に対する担保はありません。

9.銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(金額単位：百万円)

貸借対照表計上額、時価およびその内訳	平成21年3月末					
	単体			連結		
	貸借対照表上額	評価損益	うちその他有価証券	貸借対照表上額	評価損益	うちその他有価証券
上場株式	10,342	△690	△690	10,377	△689	△689
非上場株式等	1,527	-	-	318	-	-

(注) 出資として計上している非上場の出資は、非上場株式等に含めております。

(金額単位：百万円)

出資等または株式等 エクスポージャーの売却 および償却に伴う損益の額	平成21年3月末					
	単体			連結		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
	596	0	2,231	596	0	2,231

(金額単位：百万円)

貸借対照表および損益計算書で 認識されない評価損益の額	平成21年3月末	
	単体	連結
子会社・関連法人株式	-	-
満期保有有価証券	-	-

(注) 時価が把握可能なエクスポージャーのみ対象としております。

10.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(金額単位：百万円)

金利リスク量 【単体】	平成21年3月末
	3,546

(注) リスク量はバリュー・アット・リスク量により算出しております。

リスク量の算出の前提 保有期間：2ヵ月 観測期間：2年 信頼区間：99.9%

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織	34
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	84
② 各株主の持株数	84
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	84
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	33
4. 営業所の名称及び所在地	35～42
銀行の主要な業務の内容	
5. 銀行の主要な業務の内容	27～30
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
6. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	13～14
7. 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	64
② 経常利益又は経常損失	64
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	64
④ 資本金及び発行済株式の総数	64
⑤ 純資産額	64
⑥ 総資産額	64
⑦ 預金残高	64
⑧ 貸出金残高	64
⑨ 有価証券残高	64
⑩ 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	64
⑪ 配当性向	64
⑫ 従業員数	64
8. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	65
9. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
① 資金運用収支	65
② 役務取引等収支	65
③ その他業務収支	65
10. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定	
① 平均残高	66
② 利息	66
③ 利回り	66
④ 資金利ざや	77
11. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	67
12. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	77
13. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	77
14. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	69
15. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	70
16. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	71
17. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	72
18. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	71
19. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	72
20. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	72
21. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	72
22. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	73
23. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	77
24. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	76
25. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	75
26. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預託率の期末値及び期中平均値	77
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
27. リスク管理の体制	18～19
28. 法令遵守の体制	19
直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
29. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	58～60
30. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	74
② 延滞債権に該当する貸出金	74
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	74
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	74

31. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における自己資本の充実の状況について	86~105
32. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	78
② 時価	78
③ 評価損益	78
33. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	79
② 時価	79
③ 評価損益	79
34. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	79~82
② 時価	79~82
③ 評価損益	79~82
35. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	73
36. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金償却の額	73
37. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における法第20条第1項の規定により作成した書面 について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	58
38. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び 中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に 基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	58

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条、6条

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	74
2. 危険債権	74
3. 要管理債権	74
4. 正常債権	74

銀行法施行規則第19条の3（連結）

銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	45
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	45
② 主たる営業所又は事務所の所在地	45
③ 資本金又は出資金	45
④ 事業の内容	45
⑤ 設立年月日	45
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	45
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	45

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	45
4. 直近の3中間連結会計年度（中間連結財務諸表の作成に係る期間）及び2連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間）又は 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	56
② 経常利益又は経常損失	56
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	56
④ 純資産額	56
⑤ 総資産額	56
⑥ 連結自己資本比率	56

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、 中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	46~47
6. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	57
② 延滞債権に該当する貸出金	57
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	57
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	57
7. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の自己資本の充実の状況について	85、87~105
8. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の 事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	56
9. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における法第20条第2項の規定により作成した書面 について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	46
10. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は 連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	46

当行の決算公告につきましては、インターネット上における当行のホームページに掲載しておりますので次のアドレスからご覧ください。

<http://www.kansaiurban.co.jp>



KANSAI URBAN
BANKING CORPORATION

株式会社関西アーバン銀行

大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号 TEL. (06) 6281-7000
ホームページ: <http://www.kansaiurban.co.jp>

このディスクロージャー資料は、銀行法第21条に基づいて作成したものです。



Waterleaf[®] 101
Printing. Naturally.

